

政務活動報告書

会派名 (会派新生)

活動事項	行政視察
活動年月日	令和5年11月22日(水)
場所	鳥取市鳥獣減容化施設、株式会社LIMNO、青谷上寺地遺跡
活動の相手	同上
参加議員名	会派新生 所属議員11名 上杉栄一、砂田典男、星見健蔵、魚崎 勇、西尾彰仁、吉野恭介、 加藤茂樹、中山明保、岡田信俊、寺坂寛夫、西村紳一郎
目的・内容 ・結果等	<視察項目> ○鳥取市鳥獣減容化施設について ○株式会社LIMNOについて ○青谷上寺地遺跡について <所見等>・・・別紙
関連する 支出伝票番号	18、22

(様式2)
別紙

視 察 報 告 書 (委員用)

令和5年12月4日

鳥取市議会議長 西村 紳一郎 様

鳥取市議会 会派新生

上 杉 栄 一



令和5年11月22日鳥取市議会 会派新生 管内視察(調査)に参加したので、その結果を下記のとおり報告します。

1. 鳥取市鳥獣減容化施設

施設の概要

場所 鳥取市国府町岡益地内(旧国府町クリーンセンター建物内)

概要 有害捕獲したイノシシ・シカを焼却施設に代わり、処理場の中で微生物により減容化处理する。

1日の処理量 約300kg (イノシシ・シカ 8頭から10頭程度)

施設利用時間

月曜日から金曜日 AM9:00~12:00 PM1:00~4:30

土曜日 AM9:00~12:00

事業費 整備費(令和3年度) 109,587千円(うち国費 51,850千円)

処理装置2台 冷凍庫2台 天井クレーン1台 他

整備期間 令和3年9月~令和4年3月

持込及び処理状況(別紙資料)

令和4年度	イノシシ	1頭平均	21kg	1日平均	2頭	47kg
	シカ	1頭平均	39kg	1日平均	5頭	177kg
	その他	1頭平均	2kg	1日平均	1頭	2kg
						227kg

受入数 イノシシ 590頭 シカ 1,200頭 その他 250頭

令和5年度	イノシシ	1頭平均	23 kg	1日平均	3頭	72 kg
	シカ	1頭平均	40 kg	1日平均	5頭	189 kg
	その他	1頭平均	1 kg	1日平均	2頭	
						263 kg

所 見

本施設は、国府町岡益の旧国府町クリーンセンター跡地施設を利用して令和3年9月～令和4年3月の工事期間を経て4月より稼働開始しているこの装置は、酵素と微生物による働きを利用して科学的に水と炭酸ガスに分解して自然に戻すことのできる処理装置。

これまで、可燃物処理場で焼却処理したり、山中に埋めたりしていたが、この施設を利用することで、埋め立て処理作業や焼却炉の延命化にもつながる。処理機稼働での臭気対策も施されているが、現地は集落からかなり離れており、地元からの苦情等は聞いていないとのこと。

令和5年度の管理運営費は19,065千円 全国で減容化施設を導入している自治体は少数だが、埋め立て処理等銃猟者等の負担軽減につながるものと考えられる。

2. 株式会社 LIMNO(リムノ)

変遷

1966年 鳥取三洋電機設立

2013年 三洋テクノソリューションズ鳥取設立

2023年1月1日より、株式会社 LIMNO に社名変更

概要

所在地 鳥取市立川町7丁目

売上高 2023年9月期 約223億円

社員数 約500名

主力製品

遠隔通信教育タブレット シェア 約85%

カラオケリモコン シェア 40%

飲食店向け注文用タブレット シェア 約33%

自販機キャッシュレス決済通信モジュール 大手ボトラーシェア 約35%

太陽光発電制御監視モニター シェア 約30%

地域活動

オープンイノベーションプラットフォーム

「V. co-Lab を通じた取り組み

小中高校など

親子モノづくり教室 職場体験学習

青翔開智 VR体験イベント 「ビジネスコンテスト応募」

鳥取大学工学部 「IoTものづくり実践講座」

・鳥取環境大学 「SDGs 貢献商品の企業」×鳥取商工会議所連携事業

シニア向けスマホ教室 認知症本人ミーティング 等

所見

木村裕一社長より約80分、会社概要・主力製品・小中高生の体験イベント・大学生の実践講座の紹介、自治体向け商品開発と取組等熱く語って頂いた。主力製品の中には、シェア率が80%を超える商品もあり、技術の高さを感じた。教育用タブレットでは、学校現場で児童生徒が使用している製品の多くが単価の安い中国製品である。徳島県では配布されたタブレットの約17%が故障する事態も発生しており、修理や交換の問題について知事も「法的手段

も含め厳正に対応する」と述べている。

「リムノ」で生産している製品の故障リスクは低く、品質保証を3～5年間設定している。タブレットの交換時には、地元の製品をぜひ採用していただきたいとの要望であった。

さらに、高齢者見守りタブレット・健康マイレージ用タブレットの活用した高齢者見守り、高齢者支援のサービスの提案を鳥取市や鳥取市立病院等へ行っている。

木村社長の説明は、自社製品に対する自信と開発に取り組む社員の思いを熱く感じた。本市には斬新な発想で世界に展開できる企業も少なからずあるのではと考える。鳥取市としてもこれらの企業に対して協力・支援をしていくことが本市の産業の発展につながると感じた。

3. 青谷かみじち史跡公園

史跡公園は、令和6年3月24日に開園予定、現在園路の工事や施設内の展示作業等を実施。当日は、建物が完成した展示ガイダンス施設(ガイダンス棟・重要文化財棟)で鳥取県の学芸員から説明を受けた。

展示ガイダンス棟

- ・「青谷の里巡り」をテーマに弥生時代の青谷上寺地遺跡とその世界観を表現
- ・青谷上寺地遺跡出土人骨の複顔模型やDNA分析など最新の研究成果を展示
- ・誰もが楽しめるように、手で触れて楽しめる展示の設置
- ・体験学習室やイベントステージ等に活用できる多目的デッキを設け、公園と一体的に活用

重要文化財棟

- ・重要文化財1,353点を適切な保存環境に収蔵し、その一部を展示する施設
- ・従来の考古資料館の展示とは異なる、青谷の出土品の「美しさ」を引き出す展示空間

所見

展示ガイダンス棟で説明を受けたが、展示品はまだ搬入はされてなかった。

開園に向けての準備が進められており、史跡公園での体験学習指導や展示案内・公園ガイド等のボランティア募集をしている。

子どもから高齢者まで多くの市民の体験学習の場になることを期待する。

(様式5)

視 察 報 告 書

令和5年12月1日

鳥取市議会議長 西村 紳一郎 様

鳥取市議会会派新生
砂田 典男



令和5年11月22日 鳥取市議会会派新生の管内視察（調査）に参加したので、その結果を下記のとおり報告します。

記

所見等：
視察① 鳥取市鳥獣減容化施設 （国府町岡益 464 番地）
鳥取市では、永年神谷清掃工場で有害捕獲による鳥獣を焼却処理してきましたが令和4年3月末の閉鎖に伴い、新たに旧国府町クリーンセンター跡の建物を利用し、有害捕獲により捕獲した鳥獣を微生物等で溶かす減容化施設を整備し、令和4年4月より稼働を開始いたしました。
本施設では、鳥取市での有害捕獲許可を受けているかたを対象に許可書または従事者証に記載されている鳥獣のみ持ち込み処理することができます。
また、捕獲確認業務も併せて行い持ち込みの場合はイノシシ及びシカの緊急捕獲事業（捕獲奨励金事業）の捕獲確認業務も当施設で行っています。
1、捕獲現場では、捕獲時には捕獲個体の写真を撮影すること
2、殺処分後では、捕獲確認用ボードを起債し殺処分個体を添えて撮影すること 施設に持ち込むときには、受付で捕獲確認を依頼すること
3、捕獲確認写真の撮影を捕獲者が捕獲個体と捕獲確認ボードを撮影すること
後日、1,2,3、の写真を鳥取市の各担当の総合支所産業建設課または農政企画課へ提出することなどの手続きを行い、廃棄物が出る焼却処分ではなく、酵素と微生物による働きを利用し、科学的に水と炭酸ガスに分解して自然に還すことの出来る処理装置です。

視察② 株式会社 LIMNO

今回視察に訪れた株式会社LIMNOは1966年鳥取三洋電機として設立されました。当時は、鳥取市の誘致企業として三洋電機グループや下請け企業などと共に鳥取市に進出し大きな雇用を生む企業として地元経済を牽引しました。

時は流れて、三洋電機グループも企業自体が撤退していく中で唯一、当時は無線事業部としていた部門が三洋テクノソリューションズ鳥取を設立し、その後パナソニックグループから離脱し、2023年(株)LIMNOへ社名変更しました。

(株)LIMNOは2023年9月期に設立以来最高の売り上げ223億3100万円を達成し直近5年間の売上200億円の停滞を打破しました。

今後は、事業成長と収益力の向上を目指して企業経営を推進し更なる成長・発展に繋げていく。 現在、派遣・構内請負を含めて約500名の社員を雇用

現在の主力製品としては、遠隔通信教育タブレットは国内シェア約85%カラオケリモコンはシェア40% 飲食店向け注文用タブレットはシェア33% 自販機キャッシュレス決済通信モジュール 大手ボトラーズシェア35% 太陽光発電制御監視モニターシェア30%など、Android OS タブレットは年間70~80万台、累計650万台強の出荷実績を誇っています。

また、2023/10/13 NHKニュースとして県立高校配布されたタブレット端末に故障が相次いでいる問題で、徳島県の後藤田知事は13日の会見で、「法的手段も含め厳正に対応する」と述べ、必要があれば端末を調達した業者に対し、損害賠償の請求を検討する考えを示しました。

県が、県立高校に配布しているタブレット端末を巡っては、あわせて1万6500台のうち、およそ17%にあたる2859台で故障がみつかりました。

端末は、中国製で、いずれもこの夏の猛暑や経年劣化によるバッテリーの膨張が故障の原因とみられ、県の教育委員会は端末の選定に問題がなかったのか調査を進めています。

この問題で、後藤田知事は「端末の契約やメンテナンスがどのように行われて

いたか検証し、法的手段も含めて厳正に対応したい」と述べ、必要があれば中国のメーカーから端末を調達した業者に対し、損害賠償の請求を検討する考えを示しました。

このようなケースは本市でもありうる問題だと思っています。特にバッテリーに使用しているリチウムイオンバッテリーは膨張による発火事故が頻繁に起きる事故原因に数えられています。

その様な中、LIMNO の製品は**製品落下テスト**では高さ 76cm 保障、他社はナシ

24H 充電対応国内セル+高度な充電制御、 △他社は特に設計考慮ナシ

開発サポートカスタム対応、 他社は× サポートナシ、カスタム対応不可

市場品質 ◎高い 1%以下、他社は△

不具合時の対応、 迅速な問題解析と顧客対応サポート 他社は△問題解析不可

長期供給性、 ◎3~5年間同一製品の供給 他社は△1~2年で自製品切替

OS 更新頻度、 ◎設定可 他社は△頻繁 更新の度にアプリ検証の必要あり

品質保証、 ◎3~5年間保証可 他社は△1年間

ランニング ○ 他社は×

各項目を比較すると LIMNO の製品が選ばれる理由が分かります。

新たな価値を共創する/オープンイノベーションプラットフォームを 2022年6月に産業・地域コミュニティ・人材の「共創」拠点を開所しました。

Visionary Collaboration Center 「V.co-Lab」 この施設は誰でも利用する事ができ、様々な社会的な垣根を越えて をキャッチフレーズに開設しました。

この年、第 31 回中国地域ニュービジネス大賞「優秀賞」を受賞しました。

鳥取市 DX 推進への参画として、

行政・市民への DX サポートにより、スマートコンパクトシティ推進を支援

行政：「公民連携デスク」「Microsoft Office 研修受託」2023年9月より

市民：「シニア向けスマホ教室」2022年」より

V.co-Lab 開所式を 2022 年 6 月 30 日に鳥取県副知事、鳥取市長、鳥取大学長、鳥取商工会議所会頭、県産業振興機構理事長当多数の来賓を迎え行いました。

オープンイノベーションへの地元からの強い期待と、力強いエールを頂きました

V.co-Lab を通じた「共有」として、小中高校では、親子ものづくり教室ややってみようデー、職場体験学習、VR 体験イベント、「ビジネスコンテスト応募」、「探求課題解決」サポートなど

大学では、鳥取大学工学部にて「IOTものづくり実践教室」鳥取環境大学では「SDGs 貢献商品の企画」は鳥取商工会議所連携事業など、地域社会においては、医療的ケア児家族会は県と市、シニア向けスマホ教室や認知症ご本人ミーティング等を開催し、ご意見を商品開発やサービスづくりにフィードバックするなどし

また、事業者などとは、とっとりインダストリーMIX 事業を受託

認知症の方向けタブレットソリューションなど見守り・健康支援等で高齢者見守りタブレットの活用推進を図っています。

タブレットの活用イメージとして、体調管理やお知らせ通知、服薬管理等をWEB 通信で結び、地方自治体で生活改善指導や運動斡旋、また、近隣病院等へ健康状況を把握しながらの健康・服用指導等に利用する。

健康マイレージサービス等では、働き世代から高齢世代まで幅広い世代の健康づくりに活用するヘルスケアアプリの提案など、健康マイレージとして、健康ポイント事業、健康活動へのインセンティブの提供やウォーキング・スタンプイベント等の実施・歩数データ管理・バイタルデータ管理。健康診断結果管理・マイナーポータル連携・地域通貨連携など、生活習慣病予防のためのインセンティブ事業に活用を図る。また、高齢者の健康維持にフレイル予防事業に活用。

誰一人取残さない健子促進を実現するために、スマホを持たない高齢者向けの歩数送信アプリをタブレットを通じて利用、また、生活支援のためのタブレットを利用し宅配による買い物支援や行政サービスの提供、タクシー・オンライン診療・防災情報・広報誌・オンライン手続き等の推進を図るなどの提案が行われています。後は、行政の決断を待つだけです。

視察③ 青谷上寺地遺跡

鳥取県立青谷上寺地史跡公園は令和6年3月24日開園を予定し園路の整備や施設内の展示作業等を実施中です。

1、屋外の史跡公園として、

弥生時代の地形を復元する造成工事が終了し、令和5年度には樹木の植栽工事、園路、管理用道路などの舗装工事、看板、照明などのサービス施設・管理施設の設置工事を実施中です。

2、展示ガイダンス施設

- ・体験学習施設などを備えたガイダンス棟と、令和元年に国の重要文化財に指定された出土品を収蔵・展示するための重要文化財棟があります。

- ・建物は令和5年2月に完成し、展示作業等を実施中です。

① ガイダンス棟の概要（木造平屋建て、建築面積：約720m²）

- ・「青谷の里巡り」をテーマに弥生時代の青谷上寺地遺跡とその世界観を表現した展示です。

- ・青谷上寺地遺跡出土人骨の複顔模型やDNA分析など最新の研究成果を展示

- ・誰でも楽しめるように、手で触れて楽しめる展示も設置します。

- ・体験学習室やイベントステージ等に活用できる多目的デッキを設け、公園と一体的に活用します。

② 重要文化財棟の概要（鉄筋コンクリート造、2階建て（一部3階建て、建築面積：約640m²）

- ・重要文化財1,353点を適切な保存環境に収蔵し、その一部を展示する施設です

- ・従来の考古資料館の展示とは異なる、青谷の出土品の「美しさ」を引き出す展示空間です。

視察当日には、展示ガイダンス施設を隅々まで見学させて頂きました。

施設の東側の湿地周辺整備も終わり高床倉庫も完成済みで弥生時代の佇まいが想像できました。重要文化財棟には、まだ展示がされていない状況でしたので是非とも、3月24日（日）の開園以降に訪れたいと思っています。

(様式5)

視 察 報 告 書 (会派用)

令和5年11月28日

鳥取市議会議長 西村 紳一郎 様

星見 健蔵



令和5年7月18日から令和5年7月20日まで鳥取市議会一般行政視察(調査)に参加したので、その結果を下記のとおり報告します。

記

令和5年11月22日(水) 会派新生管内視察

。鳥取市鳥獣減容化施設(園府町岡益464)

。株式会社LIMNO(立川町7丁目10番地)

。青谷上寺地遺跡(青谷町青谷)

鳥取市鳥獣減容化施設（国府町岡益）

この施設は、平成 25 年 12 月、環境省・農林水産省による鳥獣捕獲強化対策が発表され、10 年後の令和 5 年度の鳥獣数を半減にする目標に取り組む施策に基づく施設として、総整備費 1 億 500 万円かけて整備されたもので（内 1 億円は国の補助金）、令和 4 年 4 月から稼働しています。持込されている鳥獣は、イノシシ・シカがほとんどで、その他、カラス・ヌートリア・アナグマ・サル・ハクビシン・アライグマ・クマ等があります。令和 4 年度の 1 日平均の持ち込み量は、イノシシが 2 頭で 47kg、シカが 5 頭で 177kg、その他 1 頭 2kg。令和 5 年度は、1 日平均イノシシが 3 頭で 72kg、シカが 5 頭で 189kg、その他 1 頭 2kg という状況です。有害鳥獣最終処理システムの活用により従来の地中に埋めての処理や、ボイラーの処理に比べ、狩猟者の労力・管理者の稼働・臭気の発生が少なく、衛生的などの利点があり、評価されています。施設の利用時間は、月曜日から金曜日の午前 9 時から 12 時、午後 1 時から 4 時 30 分。土曜日は午前 9 時から 12 時とされています。尚、持ち込みできる個体や、持ち込みの制限、施設の利用方法など、制限がありますので、ルールを守ることが求められています。また、持ち込み量の多い、夏はイノシシ、秋はシカの捕獲頭数が多い時期には、公式ウェブサイトを確認して持ち込みしてほしいとのことです。

株式会社 LIMNO（立川町7丁目）

1966年、鳥取三洋電機設立、2013年、三洋テクノソリューションズ鳥取設立、2023年1月1日より、株式会社 LIMNO へ社名変更し、現在の社員数は500名と、地域の雇用創出に大きく貢献して頂いています。年間売上額は、2013年度212億から、2015年度には111億まで落ち込んだものの、その後持ち直し、2023年9月期には223億3,000万円と、設立以来最高売り上げを達成し、2027年までに1,000億円まで伸ばす目標を掲げています。会社の経営理念として、「ひとりひとりにどこまでも寄り添い ときめく未来をデザインします」を掲げています。製品は、遠隔通信タブレット(シェア85%)・カラオケリモコン(シェア40%)・飲食店向け注文用タブレット(シェア33%)・自販機キャッシュレス決済通信モジュール(大手ポトラーシェア35%)・太陽光発電制御監視モニター(シェア30%)・Android OS タブレット 年間70から80万台(シェアNo.1)と、壊れないタブレットの製造など自社ブランドに力を入れ販売高を伸ばしています。尚、中国製のタブレット端末は、徳島県が県立学校に配布している、1万6,500台のうちおよそ17%に当たる2,859台が故障しており大きな問題となっています。LIMNOでは、5年間使っても壊れないタブレットの保証期間を5年間とし、1台200円の負担をいただくとのことです。LIMNOでは、経済産業省令和5年度ヘルスケア産業基盤高度化推進事業、「認知症当事者参画型開発実践企業」に選定され、「認知症の人にとって利用しやすい製品およびサービスの開発および普及の促進に関する民間の取り組み」について言及されており、サステナブルで、誰もが暮らしやすい鳥取市の実現をIOT・タブレットソリューションにて実現するため、住民サービス端末・認知症の方向け端末の開発に努めるとされています。

鳥取県立青谷かみじち史跡公園（青谷町青谷）

青谷かみじち史跡公園は、屋外の史跡公園と、展示ガイダンス施設が整備され、屋外の史跡公園は山陰自動車道を挟み、エントランス地区・弥生の自然景観体感地区は(令和6年3月24日)公開予定。弥生歴史発見地区・古代山陰道地区・多目的ひろばは(令和11年度)までに公開予定となっています。展示ガイダンス施設は、ガイダンス棟は(木造平屋建て・建築面積約720㎡)で、「青谷の里巡り」をテーマに、弥生時代の青谷上寺地遺跡とその世界観を表現した展示、青谷上寺地遺跡出土人骨の復顔模型や、DNA分析など、最新の研究成果を展示。誰もが楽しめるように、手で触れて楽しめる展示も設置、体験学習室(生徒3クラス分90人収容)や、イベントステージ等に活用できる多目的デッキを設け、公園と一体的に活用できるとされています。また、重要文化財棟(鉄筋コンクリート造り・2階建て一部3階・建築面積約640㎡)で、重要文化財1,353点を、温度22℃・湿度50%と、適切な保存環境に収蔵し、その一部を展示、青谷の出土品の「美しさ」を引き出す展示施設となっています。

視 察 報 告 書

令和5年11月24日

鳥取市議会議長 西村 紳一郎 様

鳥取市議会 会派新生

魚 崎 勇



令和5年11月22日、鳥取市議会 会派新生の管内視察（調査）に参加したので、その結果を下記のとおり報告します。

記

所見等：

令和5年11月22日（水）

① 有害鳥獣減容化施設について

鳥取市国府町岡益464番地

1. 現地視察

- ・有害鳥獣減容化施設の運用状況
- ・R4総処理量 40,758kg
- ・R5総処理量 45,821kg（4月～10月）

所感

捕獲した有害鳥獣を微生物により、分解減容する装置であり、設備は容量4m³でコンパクトな装置である。年間40トンほどの処理能力があるが、持ち込み量に波があり、受け入れできない事もある。従来の有料償却制度と比べて無料処理ではあるが、運営費が23,000千円/年間あり、約500円/kg経費がかかっている。

リンピアによる焼却が120円/10kgであることを考えれば550千円で済み、22,450千円経済的とも言える。

今後、制度変換が必要と考える。

② (株) LIMNO の取り組みについて

1. 会社訪問

- ・設立経緯
 - 1966年（昭和41年）鳥取三洋電機設立
 - 2013年（平成25年）三洋テクノソリューションズ鳥取設立
 - 2023年（令和5年）1月1日より株式会社 LIMNO へ社名変更
- ・特徴
 - 商品企画、設計、製造、品質保証。保守まで、国内一貫体制保持
 - ユーザーに合わせたソフトカスタマイズ
- ・主力製品
 - 教育タブレット・カラオケリモコン・飲食代注文タブレット
 - 車載機器基板・家電制御基板・各種センサー、無線モジュール

- ・オープンイノベーション「V.co-Lab」での取り組み
 - 「共育」小中高校、大学との教室・イベント・実践講座の開催
 - 「共生」医療的ケア児家族会・シニアスマホ教室・認知症ミーティング開催
 - 「共創」アジャイル型オープンイノベーション：即応型トライ&エラーで実証改良

所感

1966年（昭和41年）の鳥取三洋電機設立から2013年（平成25年）三洋テクノソリューションズ鳥取を経て2023年（令和5年）の株式会社LIMNOへと変遷していて、紆余曲折があったと考える。

この間、今までの社内技術者を温存していたことが株式会社LIMNOへの変身につながったのではないかと考える。

③ 青谷上寺地遺跡の活用について

1. 現地視察

- ・鳥取県立青谷かみじち史跡公園
- ・史跡ガイダンス棟
- ・重要文化財棟

所感

史跡公園は弥生時代の地形を復元していて、その時代に思いをはせることができた。史跡ガイダンス棟、重要文化財棟の内部展示は令和6年3月のオープンに向け準備中であったが、そのコンセプト、規模は理解できた。

今後、オープンに向け公園の整備が進むものと思われる。

(様式5)

視 察 報 告 書

令和5年12月3日

鳥取市議会議長 西村 紳一郎 様

鳥取市議会会派新生

議員 西尾 彰 仁



令和5年11月22日(水)鳥取市議会会派新生の視察(調査)に参加したので、その結果を下記のとおり報告します。

記

1. 鳥取市鳥獣減容化施設

最初に国府町岡益にある鳥取市鳥獣減容化施設を訪れました。これは、本市有害鳥獣許可を受けている狩猟者から持ち込まれる鳥獣を当施設へ持ち込み活用(バクテリア分解)して分解する施設であり、R4年度には、鹿1,315頭、イノシシ639頭等の処分をされている。しかし、今後更に有害鳥獣の持ち込みが増えていくことが予想され、当施設で対応出来ないことが想定されるほか、当施設では、一回当たり240キロまで、2機で480キロまでしか受け入れできない(これは沢山の鳥獣を入れればバクテリアが分解できなくなり死滅すること)このような状況を改善するには、当施設の利活用も図りながら河原町国房地区にある新可燃物処理施設への持ち込みも図って、有害鳥獣捕獲の推進を進める必要があると感じた。

2. 株式会社 LIMNO

次に市内優良企業(株)LIMNOの視察を行った。当社は、旧三洋テクノソリューション鳥取から進化して、独立された会社であり、特にタブレット、カラオケリモコンなどの商品企画、設計、

製造、検査、品質保証、保守まで国内一貫体制で行っており、メイドインジャパンの高品質商品を扱っており、市場不良率1%未満となっている。本市においてもSDGs理念推進は、基より、様々なメリットを享受している。但し、AI、OSなどは、他企業提携となっている。今後、本市へのインパウンドの需要回復また旺盛になっていくことが予想され、特にインパウンド対応端末(多言語翻訳対応)タブレットなどは、全国的な活用が増えていく為、成長の見込める分野へ視点を定め、企業運営を発展させることとされている。今後、本市のスマートシティ構築等への良きパートナーになると感じた。しかし、会社の知名度が低いため、県内は基より、国内、国外へ向けてしっかり、当会社をアピールする必要があると感じた。

3. とっとり弥生の王国 地下の弥生博物館 国史跡青谷上寺地遺跡

最後に令和6年度オープン予定の青谷上寺地史跡公園及び地下弥生博物館を視察しました。国内屈指の弥生時代遺跡「青谷上寺地遺跡」を体感しようとのテーマをもとに整備されたこの史跡公園及び当博物館は、本市及び本県のPRにつながる施設であると感じました。その中でも特に国の重要文化財の展示にはかなり多くの制約があり、大変さがうかがわれた。しかしこれを実際に見ることは、子ども達は基より、大人にとっても教養が深まるとともに、文化薫る「鳥取市」を創造する有効な施設であると感じた。今後、オープン時の一時的な人の賑わいではなく、継続的な訪問者の呼び込むことが重要と感じた。

視 察 報 告 書

令和5年11月27日

鳥取市議会議長 西村 紳一郎様

鳥取市議会 会派新生

吉野 恭介



令和5年11月22日、鳥取市議会 会派新生の行政視察（調査）に参加したの
で、その結果を下記のとおり報告します。

記

1. 鳥取市鳥獣減容化処理施設

(1) 出席者

出席：BOD商会 高原社長（施設販売代理店）

行政：鳥取市農林水産部 坂本部長、増田課長、瀬戸川係長

(2) 所見

- ・周知のとおり、農家では野生鳥獣による農作物の被害対策に頭を悩ましている。鳥獣を捕獲する能力、捕獲した鳥獣の処理能力が大きな課題となっている。本施設はこの一連の課題の出口、野生鳥獣の処理を行う施設である。
- ・現在、本設備は24hフル稼働の状況だが、更なる能力UPが切望されている。そのためには微生物の活性を上げる事が何より施設の処理能力UPには重要である。微生物の活性を100%発揮させる製造条件を追求する事が何より大切と考える。鳥取市仕様の設備の条件出しが市が主体的に推進できるのか確認が必要。また、事業者側の知見をアドバイスして貰うような事ができないか、施設に鳥取の特徴を持たせられるかどうかのポイントと考える。
- ・悪臭の発生抑制も大きな課題である。悪臭の原因が微生物の活性により解決困難であれば、施設側での対応が必要と考える。作業環境を改善し、作業負担を軽減し、周辺環境の負荷を軽減する事が、今後本施設の増設や同様施設の増設には必要な対策と考える。

(3) 視察内容

《施設概要》

- ・R3年度、旧国府町クリーンセンターの焼却場の一部を使用。国の交付金を受け施設整備を実施（1/2、約1億円）。R4年4月1日より運用開始。
- ・R4年度実績：290日稼働、利用者1585人、処理量65.7トン（猪13.6トン、鹿51.5トン、他0.6トン）、1頭重量（猪21kg、鹿39kg、他2kg）、1日処理量227kg（猪47kg、鹿177kg、他2kg）
※R5年度はR4年度を上回る傾向
- ・持込み先：猪・・・旧市40.1%、国府20.4%、福部13.3%・・・
鹿・・・国府60.1%、旧市12.6%、福部11.3%・・・
※R5年度も同様の傾向

《施設費用》

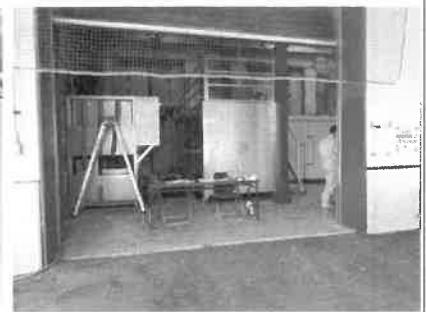
- ・全体（処理装置、脱臭装置、冷凍機2台含め）：1億5百万

《運営費》

- ・人件費：R 4年度 5. 8M¥（会計3名）
⇒R 5年度 6. 8M¥（会計3名+パート1名）
- ・事業費：R 4年度 10. 6M¥・・・光熱費・チップ等 7. 46M¥、委託料 1. 1M¥、エアコン等 1. 1M¥
⇒R 5年度 23M¥・・・光熱費 12M¥、委託料 4M¥

《有害処理装置概要》

- ・BOD商会の高原社長より説明受け
- ・微生物を使って有機物を分解処理する装置。生ごみ処理、廃鶏処理にも使用実績あり。
- ・芹澤微生物研究所が静岡県内で発見した特殊微生物。培養して有機物の分解に使用している。
- ・スタートは生ごみ処理機⇒廃鶏処理（全国の養鶏所で800台稼働中）
※鳥インフルエンザの予防等に活用の期待あり。農水省に説明済、機会の有効性は認めて貰っている。
- ・施設の肝は微生物の分解能力。
※処理層の外側にヒータを貼付け85℃に設定し機械中心部の温度を60℃～65℃に設定し微生物が活動しやすい環境とし、雑菌を死滅・枯渇させている。
※微生物の能力を最大限に活用する事が効率アップに繋がる。微生物の活性を高めるには兎に角、チップの中で休ませる事の様だが工夫できないか。
※骨と皮が分解できる微生物は他にない（業者談）。有機物なら何でも分解してしまう微生物の能力は素晴らしいし恐ろしい。使い方を間違えない様にするのが人類の賢さだと思う。
- ・機械動作・・・12min 正回転⇒30sec 停止⇒2min 逆回転、46min 間停止（この間に微生物が分解作業）⇒24hr 繰返し運転
※逆回転するのは獣の皮がシャフトに絡まる事を抑止。シャフトに絡まると分解しない。
- ・脱臭装置・・・耐えがたい悪臭発生を抑制する為の脱臭装置を設置している。
集塵装置⇒空気循環+シャワーリング（脱臭）
※コスト面より本脱臭機構を採用。活性炭は寿命短より採用せず。
※周辺住民のコンセンサスが得られない要因となっているよう。
※脱臭方法や能力について改善が必要と感じる。
- ・ノウハウ・特許
※好気性の微生物なので3～4ヶ月でバッチ内の微生物を外に出し交換している。鹿や猪は油が凄い。鶏はそんな事はなかった。
※桜の木のチップの中を微生物は住み家としている。微生物の情報は企業秘密。特許を取ると全部公開しないといけないので特許申請はしない方向。
- ・処理したチップは燃やしている。鹿の樋爪が入ると肥料にしてもダメ。BSEの問題。法律で決められている。
- ・狩猟代・・・鹿、猪8000円/頭
- ・持続的に設備を使用するための処理重量・・・240kg/日（=120kg/日*2台）
※瞬間最大能力は200kg



2. LIMNO

(1) 出席者

出席：LIMNO 木村社長、他

行政：鳥取市経済観光部

(2) 所見

- ・鳥取市の発展に貢献したいとの想いを木村社長自ら語って頂き感銘を受け、その想いに応えていける行政でありたいと思った。
- ・受託開発・受託製造による技術力を自認しながらも相手先ブランドで商売し続けてきて悔しい思いを随分されたのだと感じた。更なる飛躍に向かい、現状を打破するための構造改革を行ってこられ、漸く2年前より自社ブランドで商売して行く事に切り換えられた。
- ・三洋時代から培われていた技術力の蓄積が改革の自信となり、国内一貫生産で大

- 大きく飛躍する直前だと感じた。モノづくり力で鳥取を元気にしようとされている。2028年には1000億円企業（現223億円）にするとの高い目標を掲げ、今まさに飛躍の直前である。夢をもって取り組んでいる事に敬意を表したい。
- ・ユーザーが想定外の使い方をして、過剰と思われる位の事は平気でクリアする品質を作り込んでいると力説されていたが、その点は私は疑問もある。何故なら狙った品質で作り込む事が大切であり、過剰品質はコスト高に直結するからと考えるからです。中国とは全く違う品質のモノが作れる技術力がある、とも自負されていたが、ユーザーニーズがどこにあるのか、その点をしっかり見つめる事が大切であり無用なコストはかけるべきではない。
 - ・これからはデータを制する者が勝つ時代になった。多様性に対応するためにもカスタマイズ設計をする力を是非発揮し、鳥取の代表する企業に成長してほしいと願う。

(3) 経過

- ・前身は1966年鳥取三洋電機設立の主力工場。創業2013年（旧山洋テクノソリューションズ）。売上212億円・営業利益4.2億円でスタート、その2年後2年間赤字。その時マイナス思考で人を退職させたりしていたら今の繁忙はない。
- ・今日あるのは鳥取三洋電機の技術者が残ってくれていた事が幸い。
- ・タブレット販売：ベネッセ・進研ゼミのタブレットを独占供給（約70万台）
※日本国内でタブレット作っている唯一の企業。

(4) 会社概要

- ・社員約500名（正社員240名、派遣60名、外注）
- ・昨年新たに経営理念を掲げ、社名も変えた。
- ・何歳になっても自分で自分の事が決められる、ときめいていられる未来志向の会社を目指している。



3. 青谷上寺地遺跡

(1) 出席者

出席：とっとり弥生の大国推進課 浜田氏

行政：教育委員会文化財課 佐々木課長

(2) 所見

- ・ 来年3月24日に開館する施設を見せて頂いた。R11年に渡る大事業であり、市の文化度を上げる楽しい施設だと感じた。
- ・ 弥生時代の生活を創造させ、弥生人に親しみを感じて貰えるようグラフィックも用意されているガイダンス館の完成を楽しみである。また、陳列はなかったが重要文化財棟の完成が待ち遠しい。
- ・ 脳みその展示が無いのが残念。現在、鳥取県立博物館の地下室の冷蔵庫で保管されているとの事。

(3) 施設概要

- ・ ガイダンス棟と重要文化財棟の2棟構成。
- ・ 木材（CLT）をふんだんに使用し強度を高めている。県内の大規模施設でCLT材使用している初の施設。
- ・ 展示室はムシや小動物侵入防止のためのセンサが設置され、温湿度が管理されている。
- ・ 弥生時代の船が展示されているのは全国初（古墳時代の船は幾つかある）。
- ・ 集落の規模は住居跡はないので推測できない。恐らく、ここはビジネス街のような位置づけの町だったのではないか。
- ・ 当時は一番水害を恐れていた。
- ・ ムササビ、コウノトリ、ウナギ獲りのビク、弥生犬（柴犬）の展示もあり、丁寧に診て行くと大変な施設だと分かる
- ・ 弥生人の身長は現代人より10cm低い感じ（DNAより）
- ・ 当時、争いごとはあった。弥生時代は西暦150年～250年。



視 察 報 告 書

令和 5 年 12 月 5 日

鳥取市議会議長 様

鳥取市議会 会派新生
加藤 茂樹



令和5年11月22日、鳥取市議会 会派新生の管内視察（調査）に参加したの
で、その結果を下記のとおり報告します。

記

*視察（調査）日時

◇令和5年11月22日（水）9：30～16：00

*視察（調査）場所・企業等

◇①鳥取市鳥獣減容化施設（国府町岡益464番地）

【事業の実施状況や課題について】

- ・神谷清掃工場の令和4年3月末の閉鎖により、有害捕獲による鳥獣の持ち込みによる焼却は停止。それに伴い旧国府町クリーンセンター跡の建物を有効活用し有害捕獲により捕獲した鳥獣を微生物等で溶かす減容化施設を令和4年4月より稼働。
- ・約1億円の国の補助金により運営開始。
- ・処理状況においては、年々増加傾向にある。
- ・処理が追い付かない現状が見受けられた。
- ・冷凍庫2個については、十分な余裕が見受けられたが、処理装置本体が2台しかなく処理が追い付かない現状が見受けられた。
- ・処理装置本体の増設をすべきと感じた。
- ・処理装置内がとてつもなく悪臭であり、従事者の皆様に敬意を表します。

◇②株式会社LIMNO（立川町7丁目101番地）

【事業の実施状況や課題について】

- ・旧、三洋テクノソリューションズ鳥取株式会社より令和5年1月に変更。
- ・売上高：令和5年9月期、約223億円
- ・社員数：約500名（派遣・構内請負含む）
- ・遠隔通信教育タブレット、シェア約85%
- ・カラオケリモコン、シェア約40%
- ・飲食店向け注文用タブレット、シェア約33%
- ・自販機キャッシュレス決済通信モジュール、大手ポトラーシェア約35%
- ・太陽光発電制御監視モニター、シェア約30%
- ・教育業界大手のベネッセのタブレット製造、納品により業績が向上とのこと。
- ・本市の学校用タブレットにおいても、株式会社LIMNO製のタブレットの導入を願っておられた。
- ・夢多き、夢を語り、夢の目標に向かっておられる企業と感じた。
- ・今後の業績を注視していきたい。
- ・一般企業のため、個人的な意見は以上です。

◇③青谷上寺地遺史跡公園（青谷町青谷）

- ・青谷上寺地遺跡展示館は廃止となる。
- ・青谷上寺地遺跡史跡公園は令和6年3月24（日）開園に向け準備中である。
現在の開園範囲は史跡公園の南側と展示ガイダンス施設である。
また、オープンに向け園路の工事や施設内の展示作業等を実施中。
- ・屋外の史跡公園においては、弥生時代の地形を復元する造成工事が終了し
令和5年度は樹木の植栽工事、園路、管理用道路などの舗装工事、看板
照明などのサービス施設、管理施設の設置工事が実施中。
- ・展示ガイダンス施設においては、体験学習施設などを備えたガイダンス棟と
令和元年に国の重要文化財に指定された出土品を収蔵、展示するための重要文化
財棟があり、建物は令和5年2月に完成し展示作業等を実施中。
- ・この、青谷上寺地遺史跡公園が本市の宝、西いなば地域の観光の目玉、宝と
なるよう願うばかりであります。

(様式5)

視 察 報 告 書

令和5年12月1日

鳥取市議会議長 様

鳥取市議会 中山明保

令和5年11月22日から令和5年11月22日まで 管内 の視察（調査）
に参加したので、その結果を下記のとおり報告します。

記

所見等：

視察① 鳥取市鳥獣減容化施設

(国府町岡益 464番地) について

- ・文教経済常任委員会でも視察をし、二度目の視察であった。
今後の課題は処理能力とコストだと思われる。引き続き
調査研究が必要と考える。

視察② 株式会社 LIMNO

(立川町7丁目101番地) について

- ・以前の三洋が前身と言うことで、鳥取市地元企業
として、頑張っておられた印象だった。
地元自治体として、支援するべきだと感じた。
特に、製品のタブレットは頑丈で軽く今後採用に

ついても積極的に考えるべきと思われる。

視察③ 青谷上寺地遺跡

(青谷町青谷)

- ・鳥取県の施設であるが、令和6年3月24日(日)に史設公園の開園に向け大変キレイに整備され、今後鳥取市の観光資源として期待される。省で支援していきたいと考える。

以上管内視察の報告とします。

視察報告書

令和 5 年 11 月 23 日

鳥取市議会議長 西村 紳一郎 様

鳥取市議会 会派新生
岡田信俊

令和 5 年 11 月 22 日、鳥取市議会会派新生の委員会管内視察（調査）を実施しましたので、その結果を下記のとおり報告します。

記

(1)鳥取市鳥獣減容化施設

（鳥取市国府町岡益 464）

令和 4 年度より稼働している施設であり、有害鳥獣最終処理システムを有している。

駆除目的の捕獲動物の処理は、捕獲した場所の地中に埋めたり、焼却炉で焼いたり、専門業者に処理委託する方法しかない。このような処理では狩猟者の体力的な問題、病原菌の発生、水質汚染、焼却 CO2 の環境問題などの多くの自然破壊につながる要素が懸念される。

この施設における有害動物処理装置は、廃棄物が出る焼却処分ではなく、酸素と微生物による働きを利用し、化学的に水と炭酸ガスに分解して自然に還すことのできる処理装置である。

このような、特殊微生物の分解能力による処理するシステムは日本でも有数であり、他地方ではいまだに地中に埋めたり焼却炉で処分するのが主である。

視察見学中にも、捕獲した「鹿」を持ち込む方がおられた。資料でも有害鳥獣の数は多く処理施設も十分機能しているとは言えない。何とか有害鳥獣が減ることを期待する。

(2)株式会社 LIMNO

（鳥取市立川町 7-101）

LIMNO は、商品企画から試作、生産の開発設計・量産・品質管理までものづくりの全てにおいて顧客の希望要望に応えることをコンセプトにされている。国内自社工場で全てのバリューチェーンを保持しておられ、グローバルでのサプライチェーンの混乱や地政学リスク、為替影響などにより、海外拠点の在り方が見直され、多くの企業が国内回帰する中、当社の日本での「垂直統合型」のビジネスモデルでの期待は大きいと感じた。携帯電話、医療機器、自動

車分野などにおける高度な品質要求にお応えしてきた実績を誇りに、今後も、鳥取の地から、世界に通じる確かなものづくりに挑戦する旨、心強い説明であった。

用途に応じてカスタマイズされたハードウェアを、ひとりひとりのニーズに、より最適化するためのサービスを自社で構築しての提供。タブレット OS の設計と量産を一体でできる国内随一の会社であり、幅広いご要望にスピーディにお応えすることのこと。個別用途に応じたカスタマイズの端末管理サービス「MDM」のご提供も実践されている。

時代の先端を行っている、と表現できると思う。この鳥取の地で成功してほしいし、できる協力もすべきと感じる。ただし、辛口の表現になるが、ベンチャー企業たるものの開発等の競争は熾烈なものがあり、全国に多くの類似する会社があるものとも思う。「勝ち組」を維持されることを大いに期待する。

(3) 青谷上寺地遺跡

(鳥取市青谷町青谷)

令和 6 年春にオープンを控えた「青谷かみじち史跡公園」の一部を視察した。(展示ガイダンス施設(ガイダンス棟・重要文化財棟、及び、弥生の自然景観体感地区))

青谷上寺地遺跡は、現在の青谷平野にかつて広がっていた内海のほとりに繁栄した弥生時代の集落遺跡である。そこでは、日本海沿岸地域との交易や、漁労、農耕、物づくりといった幅広い生業が、進んだ技術で営まれていたことが、驚くほど保存状態の良い出土品から明らかになった。

山陰自動車道の建築に伴い発見され、発掘調査されたのだが、その中から多くの重要文化財となった品々が出土した。それらの品々は、日本海を通じて行われた国内外との交易の実態を示す精巧な木工品や玉類。中国大陸や朝鮮半島由来の貴重な資料として評価された。

本施設は、重要文化財にして 1353 点を含めた出土品を、適切な保存環境に収蔵し、その一部を展示する施設であり、従来の考古資料館の展示とは異なる青谷出土品の「美しさ」を引き出す展示空間である。

視察時はオープンに向け、園路の工事や施設内の展示作業を実施中であった。素晴らしい施設がオープンするものと感じた。オープンを心待ちにしているところであり、多くの方々の来場も期待する。

視 察 報 告 書

令和5年11月29日

鳥取市議会議長 西村 紳一郎 様

鳥取市議会会派新生

寺坂 寛夫



令和5年11月22日、鳥取市議会会派新生の管内視察（調査）を実施しましたので、その結果を下記のとおり報告します。

記

○視察日時 令和5年11月22日（水）AM9：30～16：00

○視察調査企業他 （鳥取市管内）

① 鳥取市鳥獣減容化施設（国府町岡益464）

② （株）LIMNO（立川町7丁目101）

③ 青谷上寺地遺跡（青谷町青谷）

*まとめ

1. 鳥取市鳥獣減容化施設

- 令和4年4月に旧国府クリーンセンターの後の建物の一部を利用し、有害捕獲により捕獲した鳥獣を微生物で溶かす減容化施設を整備したもの
- 職員は会計年度職員3名で対応し、捕獲確認業務も併せて行っている。
- 1日平均イノシシ2～3頭とシカ5頭その他1頭、合計約260キロ処理している
- 処理機器は有害動物処理装置で、酸素と微生物による働きを利用し、科学的に水と炭酸ガスに分解して自然に還すことのできる処理装置である。
- 処理経費は、微生物が特殊であり、高価な為、1頭当たりの処理費は高くついている。尚、死後時間が経過した鳥獣は、蛆虫等がいるため、微生物が食われることが予想され、受付をしないので持ち込み者は持ち帰らなければならないため、不満があるのが実態であり課題である。

2. （株）LIMNO

- 1966年鳥取三洋電機設立
- 2013年三洋テクノソリューションズ鳥取設立
- 2023年1月1日より（株）LIMNOへ社名変更
- 売上高：2023年9月期 約23億円
- 社員数：約500名（派遣・溝内請負含む）
- 主力製品1：遠隔通信教育タブレット、カラオケリモコン、飲食店向け注文用タブレット、自販機キャッシュレス決済通信モジュール、太陽光発電制御

監視モニター

- 主力製品2：車載機器・基板（電池用制御基板・建機用油圧ポンプ ECU）、家電制御基板/アプライアンス（海外家電用基板・コンビネーションレンジ）IOT/通信（HACCP BLE 温度センサー・インフラ系無線モジュール）蓄積・加工・分析・表示するタブレットソリューション
- 高齢者見守りタブレット・健康マイレージ用タブレットを活用した健康支援のサービス
- 本調査企業は、過去、本市において企業誘致に取り組んだ企業であり以降会社名が変わっても、地元人材の継続雇用や、地元採用にできる限り取り組まれていた。また、経営についても、タブレットが主であるが、新たな分野での開発や新製品の開発など、今後の健全経営に向けて取り組まれており、今後も企業のさらなる努力により、安定した地元からの雇用と生産資材の促進を期待するものである。

3. 鳥取県立青谷かみじち史跡公園

弥生時代の地形を再現し、弥生の里めぐりが楽しめる棟、弥生の美が鑑賞できる棟。広々とした公園をゆったりと散策

- 令和6年3月24日オープン予定
- 屋外の史跡公園
- 展示ガイダンス施設
 - ガイダンス棟（体験学習施設）（木造平屋建て、建築面積 720 m²）
 - 重要文化財棟（国の重要文化財に指定された出土品を収蔵・展示する）（鉄筋コンクリート造、2階〈一部3回〉建築面積 640 m²）
 - 高床倉庫（公園内）
- 展示場は展示品が未展示であったが、来年の3月24日には整う予定で、完成後には、とっとり弥生の王国をゆっくり散策したり、国の重要文化財に指定された1353点の展示物をぜひ鑑賞したい。多くの来場者が訪れるよう期待したい。また、ただ漠然とした自然公園としているが、今後、花の常時植栽や、池・川の工夫した整備の必要性を感じた。

(様式5)

視 察 報 告 書 (会派用)

令和5年12月4日

鳥取市議会議長 西村 紳一郎 様

会派新生

西村 紳 一 郎



令和5年11月22日に鳥取市議会会派新生の管内行政視察(調査)に参加したので、その結果を下記のとおり報告します。

記

所見等：

「鳥取市鳥獣減容化施設について」

午前10時 鳥取市国府町岡益に設置されている鳥獣減容化施設に到着。

まず初めに、有害鳥獣駆除は農作物被害を受けている農家の負託に応えて、有害鳥獣捕獲に取り組んでいる有害捕獲許可証・従事者証を持った狩猟者が捕獲により、有害鳥獣の生息密度を減らし、農作物被害の減少に資することと考える。

狩猟者が出来るだけ多くの有害鳥獣を捕獲して、安心して処理できる施設の整備が必要である。そのためには減容化施設の受入態勢の整備が必須と考える。持込制限は有害捕獲した狩猟者への配慮を考え、制限すべきでないと考え。狩猟者の捕獲意欲の減退を推察するとともに、高齢化し、後継の担い手のいない狩猟者の現況を鑑みての所見です。減容化施設の特徴は把握出来ました。芹沢微生物研究所の微生物による有機物リサイクルシステムは骨まで減容化できる素晴らしいシステムである。臭気対策の脱臭施設の健全維持と微生物の交換による経費等ランニングコストの高騰化が課題と推察しました。本年実績は昨年比と同程度の実績であり、施設は順調に稼働していると思います。狩猟者の持込に対して、有害捕獲で鳥取市に貢献してもらっている、との認識を施設職員に周知徹底して、受入態勢に万全を期していただくことを要望したい。今後も実績に注目したい。

「認知症患者向け機能搭載タブレット端末について」

10時50分 立川町7丁目株式会社LIMNOを訪問。木村社長が説明。三洋テクノソリューションズ鳥取株式会社を本年1月1日株式会社RIMNOに社名変更。限界Limitを否定NOの意味を込めたLIMNOは忘れない。モノづくりを連綿と引き継いできた歴史の紹介を受けた。三洋電機の城下町として鳥取市の製造業を牽引してきた歴史と従業員2,000人雇用と下請事業者を含めると3,000人が関係し繁栄した当時を想起した。LIMNOにもものづくりの原点からの未来を創生する力強い出発の決意を確認できた。「未来創造」で期待したい。認知症患者向けに自社ブランドのタブレットを2024年に発売予定とのことである。認知症患者向けのシステムを搭載し、遠隔操作を可能にした遠隔管理サービス提供する。印鑑など大切なものの所有物の位置検索、脳の活性化が期待される「臨床美術」をデジタル化したリハビリ支援、服薬時間を知らせるコンシェルジュ・外出先から自宅まで誘導する帰宅支援などの機能を持たせる。また、タブレット端末は「衝撃に強く液晶画面は壊れない、故障も少ない」がモットーである。音声機能の向上やユニバーサルデザインの採用などで操作画面を使いやすくするなど改良を重ねている。発売が待ち遠しい。仮称「ヘルプタブレット」。“誰もが、自分の意志で、自分らしく、ときめいて生きることを当社ソリューションでご支援”をスローガンにより実現性・可用性・持続可能性の高い、価値ある製品・サービスの提供を図って行くこととしている。本市も将来の認知症施策の一環として「ヘルプタブレット」の実証試験を実施出来るように、LIMNOとの連携の検討を提言したい。

「鳥取県立青谷かみじち史跡公園について」

14時30分 青谷上寺地史跡公園展示ガイダンス棟に到着。鳥取県地域社会振興部文化財局とっとり弥生の王国推進課青谷かみじち史跡公園準備室の室長より詳細な説明を受けた。史跡公園は令和6年3月24日（日）開園を予定し、オープンに向けて、園路工事、施設内の展示作業等の準備中でした。来年3月

の開園範囲は史跡公園の南側と展示ガイダンス施設です。弥生の歴史発見地区及び、古代山陰道地区の公開は令和11年までには開園できるとの説明でした。展示ガイダンス棟はガイダンス棟と重要文化財棟の2棟に分かれています。ガイダンス棟は弥生時代の交易で栄えた当時の青谷港をモチーフし、男性、女性、犬を前面に配し、弥生時代の様子を想起させている。200人収容出来る研修室が奥に作られ、子供たちの歴史学習の場として、施設の位置づけが感じられた。研修室は体験学習が可能となるように、南側の弥生の自然景観会館地区に出られるフルオープンガラス引き戸となっており、見晴らしもよい。重要文化財棟は展示物は無く、全てガラスボックス・ガラス引き戸の展示予定となるとのこと、重要文化財の取扱いの難しさを想像した。史跡公園に多くの方に来場いただき、弥生時代に栄えた青谷に思いを巡らせて貰い、にぎわい交流ひろばで来客と交流し、史跡公園による地域の活性化に期待したい。物販施設の検討は必須と考える。令和5年度には倉吉市に県立美術館がオープンとなります。周遊観光の一つに史跡公園を入れてもらい、多くの来訪客に弥生の青谷かみじち史跡をPRしたい、鳥取県、本市、地元住民一体となり、施設を核とした地域振興の取り組みに我々も支援をしたい。

15時40分管内視察研修会終了

以上

政務活動報告書

会派名 (会派新生)

活動事項	行政視察
活動年月日	令和6年1月23日(火)～令和6年1月25日(木)
場所	千代田区議会、衆議院、墨田区議会
活動の相手	同上
参加議員名	会派新生 所属議員9名 上杉栄一、砂田典男、魚崎 勇、西尾彰仁、吉野恭介、 中山明保、岡田信俊、寺坂寛夫、西村紳一郎
目的・内容 ・結果等	<視察項目> ○千代田区議会 ・ウォークアブルなまちづくりについて ○衆議院 ・地方創生の推進について(総務省) ・高速道路ネットワークの整備推進について(国土交通省) ・JRローカル線の推進について(国土交通省) ・小学校1校に配置する教員の定数改善と教育の人材確保と人材育成について(文部科学省) ○墨田区議会 ・SDGs未来都市及び自治体SDGsモデル事業について <所見等>・・・別紙
関連する 支出伝票番号	29、30、31、32

(様式2)

別紙

視 察 報 告 書 (委員用)

令和6年1月29日

鳥取市議会議長 西村 紳一郎 様

鳥取市議会 会派新生

上杉 栄一



令和6年1月22日から1月25日まで鳥取市議会「会派新生」の視察に参加したので、その結果を下記のとおり報告します。

総務省

地方創生の推進について

「総務省自治財政局調整課 理事官 三好健太郎氏」

1. 令和6年度地方財政対策 93.6兆円
給与関係費 20.2兆円 一般行政経費 43.4兆円 投資的経費 12.0兆円
公債費 10.9兆円 その他 6.8兆円
2. 地方一般財源総額 65.7兆円
地方税・地方譲与税 45.5兆円 地方交付税 18.7兆円 臨時財政対策債
0.5兆円
3. 令和6年度地方交付税
国の一般会計 16.7兆円(+0.5兆円)
交付税特別会計 2.0兆円(▲0.2兆円)
交付額 18.7兆円(+0.3兆円)+臨時財政対策債 0.5兆円(▲0.5兆円)
4. 地方財政計画(93.6兆円)の歳出内訳
交際費 11兆円 投資的経費 12兆円 社会保障関係費等の一般行政経費 44兆
円 給与関係経費 20兆円 その他 7兆円
社会保障関係費は平成元年度比 3.7倍 投資的経費は 0.57倍

子ども子育て政策に係る地方単独事業(ソフト)の推進等

地方団体が、地域の実情に応じてきめ細やかに独自の子ども・子育て政策(ソフト)を実施できるよう、地方財政計画の一般行政経費(単独)を 1.000 億円増額

- 子育てしやすい環境の整備(職場環境整備等)
- 幼稚園・保育園等の独自の処遇改善・配置改善等
- 産前・産後ケアや伴走型支援の充実
- 子どもの居場所づくりへの支援(こども食堂等)
- 就労要件等を問わず子供を預けられる取り組み
- 放課後児童クラブに対する独自の支援
- ひとり親家庭等への支援
- 結婚支援

普通交付税の新たな算定費目「こども子育て費(仮称)」の創設

「こども未来戦略」等に基づく地方団体の取組に係る財政需要と、既存の算定費目のうち、子ども子育て政策に係る部分を統合し、普通交付税の基準財政需要額に、測定単位を「18歳以下人口」とする新たな算定費目「子ども子育て費(仮称)」を創設

こども子育て支援事業債(仮称)の創設

地方団体が「こども未来戦略」に基づく取り組みに合わせて、子ども・子育て支援機能強化に係る施設整備や子育て関連施設の環境改善(ハード)を速やかに実施できるよう、新たに「子ども・子育て支援事業費(仮称)」を計上し「こども・子育て支援事業債(仮称)」を創設

1. 対象事業

地方単独事業(こども基本法に基づく都道府県・市町村子ども計画に位置付け)として実施する事業

①こども・子育て支援機能強化に係る施設整備

「対象施設」公共施設、公用施設

②子育て関連施設の環境改善

「対象施設」児童館、保育所などの児童福祉施設、障害児施設、幼稚園等

2. 地方財政措置 充当率 90% 交付税措置率 50%(機能強化を伴う改修)又は

30%(新築・増築)

3. 事業期間 令和10年までの5年間

4. 事業費 500億円

地方への人の流れの創出拡大

「地域おこし協力隊」の拡充

○地域おこし協力隊員の活動に関する特別交付税措置の拡充

- ・報償費等の上限を、会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給への対応のため引上げ(隊員1人当たり280万円⇒320万円)
- ・より専門性の高いスキルを持つ人材や豊富な社会経験を積んだ人材の報償費等の弾力運用の上限を引き上げ(弾力運用幅の上限50万円⇒100万円)
- ・地域おこし協力隊員数

令和4年度6,447人⇒令和8年度目標10,000人 約3,500人増

デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生拠点整備タイプ)の概要

☞観光や農林水産業の振興等地方創生に資する拠点施設の整備などの支援

☞「民間事業者の施設整備に対する間接補助」について、令和5年度においては6自治体・7件の活用

地方創生拠点整備タイプの概要

事業累型	対象	上限額・補助率
当初予算分	原則3年間の事業	補助率1/2
補正予算分	単年度の事業	補助率1/2

国土交通省

高速道路ネットワークの整備促進について

国土交通省 道路局 企画課 課長補佐 野村文彦氏他

山陰近畿自動車道

期待される効果

- 高規格幹線道路のミッシングリンクを補完
- 観光拠点のポテンシャル向上

○ストック効果

○緊急医療を支え、地域住民の命を守る 命の道

○大規模災害時のリダンダンシーの確保

県内の整備状況

○鳥取～覚寺について

令和元年度に対応方針を決定し、県において都市計画手続き中
地元との交渉が進んでいない早急に都市計画決定を要望する。

鳥取自動車道の付加車線(4車線化)について

付加車線の整備状況

4か所 付加車線整備済み、現在鳥取 IC 付近(2.5 km)において付加車線整備中

山陰自動車道の暫定2車線の早期解消

○暫定2車線区間の4車線化については、令和元年9月に課題の大きい区間を優先整備区間として選定。

○山陰道においては、令和3年3月に安来道路米子西～安木間のうち6.6キロを事業化し、ネクスコ西日本において調査設計推進中

○米子道路米子南 IC～日野川東 IC 間では、国において付加車線を整備中

ローカル線の再構築に関する意見交換

国土交通省 鉄道局鉄道事業課 地方鉄道再築推進室

課長補佐 八木橋誠氏

ローカル鉄道をめぐる状況の変化

○昭和62年の国鉄改革時、JR各社においては、都市部路線等の収益による内部補助を通じて、国鉄改革時の経営環境を前提とすれば、不採算路線を含めた鉄道ネットワークを維持していくことが可能と考えられた。

国鉄改革から37年が経過し、地方部の人口減少、少子高齢化の進行、乗用車保有台数の増加、高速自動車国道の整備進展、高速乗り合いバスの運行系統の拡大等大きな状況変化

JR旅客6社における輸送密度2,000人未満の路線の割合

昭和62年度 16% 令和元年度 31% 令和2年度 39%

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部改正する法律

ローカル鉄道の再構築に関する仕組みの創設「地域公共交通活性化再生法」

地方公共団体又は鉄道事業者は、大量輸送機関としての鉄道の特性を生かした旅客運輸サービスの持続可能な提供が困難な線区(特定区間)について、国土交通大臣に「再構築協議会」の組織を要請

国土交通大臣は、関係地方公共団体に意見を聴取し必要と認める場合、再構築協議会を組織

再構築協議会 構成員 国、地方公共団体、鉄道事業者等

※当面輸送密度 1,000 人/日未満の線区対象

実証事業を通じて実効性を検証⇒再構築方針の決定

地域公共交通再構築調査事業

補助対象事業者 協議会又は自治体

支援対象

○協議会の運営経費 ○線区評価のための調査事業の支援

○実証事業の支援

社会資本整備総合交付金対象事業

住宅・社会資本の整備に地域公共交通再構築事業を追加

交付金対象 事業者 地方公共団体

補助率 1/2

交付対象事業 地域公共交通特定事業の実施計画の認定を受けた持続可能性・利便性・効率性の向上に資する施設整備(鉄道・バス施設の整備)

新技術等を活用した今後のローカル鉄道の活性化方策

1. 車両・軌道・信号等の低コスト化・効率化

- 鉄道の自動運転
- 低コスト化・GXに対応する車両への転換
- 新たな信号システム(無線式列車制御)の導入
- 車両の検査周期の延伸
- メンテナンスの省力化・効率化
- 標準化車両の開発・共働購入・リース方式の導入
- 携帯電話の活用による通信設備の撤去

2. 利用者利便性の向上・利用促進

- Maas・スマート化
- 駅のスマート化
- パターンダイヤ化
- 簡易な停留所の追加設備
- 跨線橋の撤去と構内踏切化によるコスト削減、バリアフリー化
- 他線区の観光列車の導入

3. 他の交通分野との連携

- バスの共同運航化・役割分担
- 貨客混載輸送

4. 官民連携の推進

- 地域全体で取り組む事業構造の改革
- 新造車両の導入促進
- 地域協議運賃の導入
- 高速化
- バス等との乗り継ぎ利便性向上
- 外部資源を活用した駅の活性化
- まちづくりと連携した駅の新設・移設

文部科学省

小学校に配置する教員の定数改善と教育の人材確保と育成について

総合教育政策局 教育人材政策課 課長補佐 ^{おもそたつし}重親龍志氏

教職員定数 基礎定数 64.4 万人 加配定数 4.7 万人

学級編成 小学校 35 人以下(令和 5 年度き小 1~4 が 35 人以下)

中学校 40 人以下

加配定数 指導方法工夫改善 3.0 万人

『少人数指導・少人数学級等』

児童生徒支援 0.8 万人

『いじめ、不登校対応等』

特別支援教育 0.3 万人

1. 教師人材確保の強化に向けた取り組み

教師不足の現況

令和3年度始業日時点 2,558人(5月1日時点2,065人)

令和4年度当初の状況 3年度に比べ 改善6同程度22悪化40

令和5年度当初の状況 4年度に比べ 改善11同程度28悪化29

構造的要因

- 近年の大量退職に伴う大量採用により20～30代の教員が増加し、産休・育休取得教員が急増。特別な支援を要する児童生徒の増加により、予め学級数の見込みを立てにくい特別支援学級が増加。

公立小中の産育休取得者 H24:15,067人⇒R4:23,540人

特別支援学級の数 H24:47,643学級⇒R4:76,720学級

公立小中の臨時講師の数 h24:58,681人⇒R4:68,159人

☞ 臨時的任用教員(臨時講師)の需要が増加

- 臨時的任用教員は従来、教員採用選考に不合格となった者を多く任用していたが、採用枠の拡大等に伴い、既卒受験者の正規教員としての採用が進み臨時的任用教員のなり手不足。
- 新規学卒での教員採用選考受験者は小学校で横ばい、中高で減少

※ 新規学卒の受験者(小中高)H25:48,110人⇒R5:69,651人

☞ 臨時講師の供給不足

2. 「教師不足」に対する文部科学省の取組

短期的な対応策(教員免許保持者の入職促進)

- 休眠免許等保持者等の円滑な入職の促進

長期的な対応策(免許取得者・教職志願者の増加)

- 教員採用試験の改善等
 - ・採用選考の早期化や複数回数実施
- 教師のメンタルヘルス対策
- 産休・育休代替教師の安定的確保のための加配定数による支援
- 教師を取り巻く環境整備
- 各教育委員会における正規教員の比率向上
- 教職に関する情報発信

所 見

総務省

毎年1月に衆議院議員会館の会議室を借りて、各省庁の担当者を招聘して勉強会を続けてきた。コロナ渦で3年間のブランクがあったが、4年ぶりの勉強会を再開した。今回は、総務省・国土交通省・文部科学省所管の4項目について国の施策を勉強した。

総務省担当者から子ども子育て支援事業に関する取組、デジタル田園都市国家構想交付金について説明を受けた。デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生拠点タイプ)では、民間事業者の施設整備に対する間接補助が拡充された。

この件に関し、鳥取砂丘西側整備に関連して、民間施設である「旧鳥取パレス」の解体撤去は交付金事業の対象となるか質問した。三好理事官から所管課が違うので後日連絡しますとのことだった。帰鳥後、メールで回答があり、既存施設の解体撤去が新規施設の整備と一体となっていく場合には、交付金対象事業の2割の範囲内において、交付金対象となる。ただし、解体撤去後に整備する施設は自治体の「公の施設」として設置条例を定める必要があるとのことだった。

鳥取砂丘西側の整備において、高級リゾートホテルの建設、サイクリングセンターキャンプ場の民間整備が進む中で既存民間施設の解体撤去は喫緊の課題であり、所有者の意向も踏まえ協議検討していかなければならないと考える。

国土交通省

国土交通省では、高速道路整備促進について、山陰近畿自動車道のミッシングリング、鳥取自動車道の付加車線の早期開通、山陰自動車道の暫定2車線の早期解消について説明を受けた。

山陰近畿自動車道の鳥取～覚寺については、令和元年度に対応方針を決定して県において都市計画手続き中であるが、一部の反対もあり事業が展開していない。昨年秋、地元では、新たな動きがあった旨、議員からの質問が出されたが、国交省は情報把握していないとのこと、早期の都市計画決定を望む。

鳥取自動車道の付加車線の整備状況では、5か所の整備計画中4か所は整備済で現在鳥取IC付近を整備中、新たな付加車線の整備については言及がなかった。

山陰自動車の暫定2車線の解消では安来道路を事業化し調査設計推進中とのこと、鳥取、山陰自動車道は無料の自動車道である。4車線化については、有料の

自動車道を優先すると聞いており国交省にこの件を質問したが、必要なところから整備していくとのこと、明確な回答はなかったが、安来道路は、有料区間であり、やはり有料区間が優先されていると考える。

2車線の道路では事故率も高く重症事故が多い、全面通行止めになることも多く事故防止のため、ワイヤーロープの整備が進められている。早期に整備することを要望した、

ローカル線の再構築に関する意見交換

ローカル鉄道の巡る状況変化で、列車の利用者の減少に歯止めがかからない。

JRでは、ローカル線の存廃の方針を赤字路線から輸送密度に変更した。

国はローカル鉄道の再構築に関する仕組みを創設。国、地方公共団体、鉄道事業者等で構成する「再構築協議会」の設置が新たに創設された。

「再構築協議会」では、線区評価のための調査事業、実証事業を行い方針を決定するとのことだが、輸送密度1000人/日の現状で、存続への方向を見つけることは至難の業と考える。地域住民の理解を得るための組織でしかないと考える。

文部科学省

教員の定数改善と人材確保と人材育成について

文部科学省は、小学校の学級編成を35人以下として令和7年度で1～6年全て35人学級とする。鳥取県では全国に先駆けて30人学級に取り組んでおり、令和7年度にはすべての学年で30人学級となる。30人学級により増加する教員の給与等は県と基礎自治体で負担している。

教師不足の現況について説明を受けた。近年の大量退職による大量採用により、20～30代の教員の教員が増加したことにより産休・育休が急増による臨時的任用教員の需要増加に対応できない状況、新規学卒の受験者の横ばいなど教員不測の現況は厳しいものがある。

教員不足解消の取組では、短期的な対応策では、休眠免許等保持者等の入職促進長期的な対応策では、教員採用試験の早期化や複数回数の実施等を今後取り組むとのこと。

鳥取大学には、教員養成の教育学部があったが、現在は地域学部になり、地元から教師を目指す学生は減少した。教員の多忙化も教員不足の要因の一つでもある。公立小中高の教師には超過勤務手当は支給されない。給特法により、職員給

与の4%が支給されているが実態と合っていないと考える。支給率を10%引き上げる案もあるが、根本的な解決策にはならないのではと考える。

墨田区

SDGs 未来都市及び自治体 SDGs モデル事業について

墨田区のSDGsの取り組みは、経済・社会・環境それぞれの取り組みが良い形で循環するまちづくりを目指す。

課題・目標設定と取組の概要

経済

課題 区内産業を担う人材の「質」・「量」両面での不足

目標 後継者・若手経営者などの育成、外部資源の活用

課題 持続的な地域内経済循環の創出

目標 地域貢献意欲の高い企業の誘致、ビジネスストリップによる誘客

社会

課題 区民の健康状態の悪化、効果的な対策の不足

目標 健康状態の改善、多様な知を活用した取組、医療費の縮減

課題 誰もが自分らしく健やかに暮らせる環境の整備

目標 健康危機管理の整備、新保健施設整備

環境

課題 2050年カーボンニュートラルの実現

目標 エネルギー消費量の削減

課題 廃棄物を減量した循環型社会の実現

目標 区民一人一日当りのごみ総量の削減

三側面の取組

経済面の取組

① スタートアップの誘引:墨田区「サブス区」プロジェクト

区外からスタートアップを誘致するため、サブス区プロジェクト公式サイトを立ち上げ、支援内容やこれまでの支援事例の紹介を行っている。

② すみサポ

区内に引き寄せたスタートアップ等と区内企業とのマッチングを継続して行い、新たなイノベーション創出を促していく。

③ 新もの創出拠点

新もの拠点の運営企業やそれ以外の区内企業等とスタートアップやデザイナー・クリエイターといった新たな外部人材との連携促進により、社会課題の解決につながるアイデアや技術、製品を生み出していく。

④ 工房サテライト事業

「協同組合テクネットすみだ」が運営する工場アパートの一部を区が借り上げ、ものづくり系スタートアップのラボスペースとして転貸している。

⑤ 総合交通戦略の再構築

2011年度に観光の視点から運行を開始した循環バスについて、千葉大学との連携により、利用実態の調査・研究等を行う。

社会面の取組

① 区民の健康度評価研究事業

千葉大学予防医学研究センターとの共同研究事業として、ビッグデータを活用して区民の健康度を評価し健康課題解決に資する環境整備・取組を区内の社会課題解決型企業との連携により開発・推進し、社会実装を目指す。

② 墨田区「健康経営」認定制度の創設

従業員の健康づくりに加え、障害者等の雇用や男性の育児休暇取得、働き方改革に結びつく取組を支援する独自の認定制度を創出し、インセンティブを付与する。

③ 身体活動向上プロジェクト

区内企業、民間団体との協働で、区民の身体活動を向上させる効果的な取り組みについて検討する。

④ 食育の推進

⑤ 健康危機管理体制の整備

⑥ 新保健施設等複合施設の整備

環境面の取組

① 環境学習の推進

環境学習の推進により環境意識を向上させ、一人一人がごみ排出量の削減といった身近で具体的な行動に結び付ける。

② COOL CHOICE を意識したエコライフの推進

③ 水素社会の実現に向けた基盤整備

燃料電池自動車及び外部給電器の積極的な活用

④ 緑化の推進及び生物多様性の保全

⑤ 2Rを優先とした啓発活動の強化

家庭や事業活動におけるごみの発生そのものを減らす 2R(リデュース、リユース)の取組の啓発活動を行う。

⑥ プラスチックごみの削減

⑦ 地域と協働したごみ削減への取組

所 見

墨田区は、東京都の区部東部に位置する無特別区。西を隅田川、東を荒川、旧中川と河川に囲まれ、海拔が低い地域である、人口約 282,000 人面積約 13.77㎢ 東京スカイツリー浅草寺等、一年を通じて多くの観光客でにぎわっている。

墨田区 SDGs の取組は、経済、社会、環境の三側面の課題を提起し課題解決の目標を立てて取り組まれている。注目したのは環境面での取り組み。墨田区には区内に可燃物焼却場を有していないため 2R(リユース・リデュース)に力を入れている。また、雨水の活用による資源の再利用の促進に取り組まれている。ゼロカーボンシティの取組では、エネルギー消費量の削減、温室効果ガス排出量の削減を積極的に推進している。

鳥取市とは、地形や人口密度と大きな相違があり、本市は昨年内閣府より脱炭素先行地域に指定され、エリアを指定して再生可能エネルギーの創出に取り組んでいる。墨田区の取り組みは、主にエネルギー消費量の削減が主である。

環境面での取り組みは、本市がかなり進んでいると感じた。

千代田区

ウォークラブルなまちづくりについて

国の動向

生産年齢人口の減少等に伴う経済成長の鈍化を契機に都市の在り方が再興され、今後の都市の在り方として、地域資源として存在する官民の既存ストックを核に多様な人々の出会い・交流の場を生み出し、イノベーションの創出や人間中心の豊かな生活の実現を目指す「ウォークラブルなまちづくり」の推進を

目指す機運が高まっている。

千代田区の動向

千代田区では、昭和の終わりころから平成の初期にかけては急激な地価高騰や業務地化により、定住人口の減速が急速に進行した。定住人口が3万人台になったことを受け、居住機能の回復を目指したまちづくりを推進し、平成25年には、定住人口5万人に達成した。

一方で、社会の変化や人の多様性が増したことによる意識の変化などによりコミュニティや境界の個性の希薄化といった課題が出てきた。

課題解決に向け、令和3年5月に「千代田区都市計画マスタープラン」を改定し、「ウォーカブル推進都市」となり、「人中心」の量から質に転換した街づくりを推進していくことを表明。このような背景を踏まえ、「千代田区ウォーカブルまちづくりデザイン」を策定した。

目的達成に向け、千代田区ではウォーカブルな要素の整備や活用のための方針を4つにまとめ、これらの基本方針のもとウォーカブルなまちづくりを推進。

方針1. 地域の魅力を向上させる多様な人々の活動(出会い・交流)の創出

官民のパブリック空間、歴史的・文化的資源、まちなかの活動といった多様な「ウォーカブルな要素(地域資源)」の一体的な活用により、「居心地の良い滞留空間」を創出し、近隣住民・事業者等のコミュニティ活動等多様な活動を起こしていくことを目指す。

方針2. 地域の魅力を一層向上させる活動の輪の創出

道路のセミフラット化等による歩行環境の向上やモビリティの活用等による交通利便性の向上、情報発信等による回遊の創出を図ることで「居心地のよい滞留空間」の間を結ぶ回遊ネットワークの構築を推進。

方針3. その地域ならではのウォーカブルなまちづくりの展開

千代田区においては、大規模開発エリア、既存市街地エリア、住宅エリアを始めとした多様な地域が存在していることから、地域の特色に応じたウォーカブルなまちづくりの展開を推進。

方針4. 官民が一体となったチャレンジ

地域の特色に応じたウォーカブルなまちづくり実現に向けて、多様な主体間で地域に存在するウォーカブルな要素(地域資源)の共通認識を形成するとともに、地域独自の目標・ビジョンの構築を図る。

そのうえで区民・事業者・行政が質の高い「滞留」「回遊」しやすい空間の創出、質の高い「滞留」「回遊」しやすい空間を活用した活動の実施・日常化の実現に向け、それぞれの役割分担に基づいた取組を行う。

所 見

千代田区は、人口約 68,000 人 面積約 11.66 km² 我が国の中心として、成治、経済、教育、文化など様々な都市機能が集積している。昼間人口は 819,000 人、昼間人口比率は 13.8 倍、全国一である。区役所の職員の地元居住の割合は、約 30%、特別区ではこの傾向は高い。墨田区でも同様な傾向。商業エリア・大規模開発エリアでは、道路空間を利用した滞留エリアの創出 商業エリア・既存市街地エリアでは道路空間の利用、神田須田町では歴史的建物の集積、秋葉原では、にぎわい空間(滞留・回遊) 住宅エリアでは、車両の進入禁止、子どもの遊び場として活用、公園等では飲食スペースの設置等に取り組みられている。

本市と大きな相違は、面積が 11.66 km²という狭い区域の中に、官公庁やビジネス街、秋葉原のような商店街、区の面積の 20%を閉める皇居など、また、昼間人口が千代田区の人口の 138 倍など都市基盤が異なる。ウォーカブルなまちづくりの資源は豊富にあり、本市の「ウォーカブルなまちづくり」との大きな違いを感じた。

(様式5)

視 察 報 告 書

令和 6年 2月 5日

鳥取市議会議長 西村 紳一郎 様

鳥取市議会会派新生

砂田 典男



令和6年1月23日～25日 鳥取市議会会派新生の視察(調査)に参加したので、その結果を下記のとおり報告します。

記

所見等

千代田区 ウォーカブルなまちづくりについて
環境まちづくり部景観・都市計画課長ウォーカブル推進担当課長 前田美知太郎
千代田区は、R6. 1月現在人口 68755 人ですが昼間の中間人口は 90 万人と官公庁を中心とした大都市へと変貌します。近年、若い世代の人口増加が著しく R3.5 にマスタープランを作成し、つながる都市ウォーカブルなまちづくり、地域のつながり、愛着等を R4 にデザイン作成し QOL クオリティライフの向上や商業エリアに賑わいの創出や観光振興を図っています。今なぜ、ウォーカブルなのか①人口、生産年齢人口の減少②知識集約経済拡大 2 次産業から 3 次産業へ働き手、働き元の多様化。人のつながりの希薄化等をウォーカブル推進会議にて協議を行う。庁内の関係部署へのウォーカブルな活動において道路管理者の理解が必要で庁内検討会において必要事項の共有が必要、区の方でプレイスメイキング等の実証実験を R4 年 3 件、R5 年 5 件の実証実験。千代田区エリアマネジメント活動推進ガイドにて、道路を利用した運動会開催で手続きのポイントをアドバイス。公共空間を利用したイベント活用推進ガイド。町でのアクションを攻略攻略しよう。これを読めば問題解決！を作成し町づくりと連携した、駐車場施設ガイド(国交省)歩行者優先の町づくりでパーキングの出入口を表に出さない。区内のエリアマネジメント 5 団体の協力を得て都市再生事業を進めている。

自治財政局調整課 三好健太郎 理事官

財源確保については、地方が使いやすい財源 ポイント①

地方団体が地域の実情に応じて、その細かい独自のこども子育て政策を実施出来るような、地方財政計画の一般行政経費を単独で1000億アップしました。

- ・一般財源総額を62.7兆円（対前年度比+0.6兆円）確保
- ・地方交付税総額を18.7兆円（対前年度比+0.3兆円）確保
- ・臨時財政対策費は0.5兆円（対前年度比-0.5兆円）に抑制

特にH13年より続いている臨時財政対策債は健全な状況へと改善している。

定額減税による減収への対応

- ・個人住民税の減収（0.9兆円）は、地方特例交付金により全額国費により補填
 - ・地方交付税委の減収（0.8兆円）は、繰越金・自然増収による法定率分の増（1.2兆円）により対応。減税の影響を含めても、適切に地方財政を確保。
- 更に、後年度、0.2兆円の加算を実施（特会借入金償還の円滑化に活用）

令和6年度地方財政対策のポイント②

子ども・子育て政策の強化に係る地方財政の確保 子ども未来戦略として

- ・「加速化プラン」の地方負担（0.2兆円）について必要な財源を確保
- ・こども・子育て政策の単独事業（ソフト）について一般行政経費（単独）を0.1兆円増額・こども・子育て政策の単独事業（ハード）を5000億円計上し、
*こども・子育て支援機能強化に係る施設整備や子育て関連施設の環境改善
- ・普通交付税の費目として「こども・子育て費（仮称）を創設し関連政策全般を算定 一本化して子どもに関する事、少子化対策を行う

給与改定・会計年度任用職員の勤勉手当支給に関する地方財政の確保

物価高への対応・自治体施設の光熱費・施設管理の委託料の増加へ700億円計上

東日本大震災分・震災復興特別交付税の確保 東日本大震災の復旧・復興事業等の財源として震災復興特別交付税0.1兆円を確保などの説明を頂きました。

国土交通省 高速道路ネットワークの整備推進について

説明者 道路局国道・技術課 大胡専門官 明知係長

道路局高速道路課 川村技官

道路局企画課 道路経済調査室 北川技官

1 山陰近畿自動車道については、全区間 122Km の内鳥取県に係る箇所は、延長約 26Km の内、覚寺から山陰自動車道鳥取西インター間は R1.12 概略ルートは示されていますが市内の商工業地域の中心地を予定されている為に未だに反対の企業等との調整がついていないために進展していません。兵庫県域は、浜坂道路二期 7.6Km と佐津から竹野間が概略ルート決定済みですが未だ事業化に至っていない状況です。城崎道路は国が権限代行 7.4Km を事業化へ向けて推進中です。城崎温泉 IC から京都府県境 4Km 及び府県境から網野 IC 19Km は一部ルート決定済みや現在調査中との事で全長 43Km の内、野田川大宮道路 4.4Km と宮津与謝道路 6.1Km が京都縦貫道路宮津天橋立 IC 間が開通しているのみで以前多くの区間が調査中です。

2 鳥取自動車道の付加車線（4車線化）については、鳥取自動車道は兵庫県佐用町から鳥取市に至る延長 62.3Km の道路で中国自動車道と山陰自動車道を接続することで、中国地方の広域的な交通ネットワークを形成し、瀬戸内海側地域と日本海側地域を結ぶ幹線道路として、輸送時間の短縮、周辺道路の交通緩和を図り、沿線地域の産業、経済の発展及び地域活性化に寄与する道路です。現在、所要時間が短縮されたことにより鳥取市東部地域への企業進出が活発化。鳥取自動車道では、4カ所が 4車線化を整備済みで、現在、鳥取 IC 付近 2.5Km で 4車線化を整備中です。 3 山陰自動車道暫定 2車線について県内で唯一未整備区間となっている北条道路について、令和 8 年度開通に向けて用地買収・工事を推進中です。島根県内では、出雲市から益田市間の事業中間区は、令和 5 年度～令和 7 年度にかけて順次開通予定です。益田道路（久代～高津）を新規事業化。山口県では、令和 5 年度、三隅・長門道路を新規事業化しました。

国土交通省 JRローカル線の維持について

鉄道局鉄道事業課 地方鉄道再構築推進室 課長補佐 八木橋 誠

ローカル鉄道をめぐる状況の変化については、昭和62年の国鉄改革時、JR各社は、都市部路線等の収益による内部補助を通じて、国鉄改革時の経営環境を前提とすれば、不採算路線を含めた鉄道ネットワークを維持していくことが可能と考えられた。しかし、人口減少やマイカーの普及に伴い利用客の大幅な減少により、大量輸送機関としての鉄道の特性が十分に発揮できない状況になった。また減便や投資抑制等により公共交通としての利便性が大きく低下し、更なる利用者の減少を招く負のスパイラルに陥った。また、アフターコロナに於いてもコロナ以前の利用者数まで回復することが見通せない状況が続き事業構造の変化が必要で人口減少時代に相応しい、コンパクトでしなやかな地域公共交通に再構築していくことが急務である。人口減少やマイカーへの移行、都市構造やライフスタイルの変化など、ローカル鉄道を取り巻く環境は大きく変化している。今後の事業展開は、民間事業者任せにしては、利便性や持続可能性の高い地域公共交通を維持していくことが困難になりつつあり、沿線自治体を含む関係者が一丸となって望ましい地域公共交通の在り方を議論する必要が有ります。

鉄道輸送の高度化に向けた検証を期間を限定し実施されました。

増便、接続改善、ダイヤ変更や現行の技術・安全規制の検証・サイクルトレインの実施、駅、駅前広場等の新たな利活用、季節運賃・旅行者向け運賃の導入、観光列車等の借り入れ、持ち込み・チケットレスシステムの導入等の検証を行う。バスとの協働運行やバス転換の検証も行いました。事業例として、並行路線バスとの共同運航・鉄道とバスの乗り換え時に於ける共通・通し運賃の導入・一部又は全部の区間におけるバス等の新たな輸送サービスの導入等が検証されました。新技術等を活用した今後のローカル鉄道の活性化策として、車両・軌道・信号機のコスト・効率化や低コスト化・GXに対する車両への転換。新たな信号システムの導入等によるメンテナンス時の負担軽減とコスト削減を図る。

文部科学省 小学校1校に配置する教員の定数改善と教育の人材確保と人材育成について

公立小中学校等の教職員定数の仕組み

初等中等教育局財務課 定数企画課 係長 小俣 溪

義務標準法に規定する学級編成の基準、小中学校では同学年で編成する学級は小学校35人、中学校40人、複式学級(2学年)16人、中学校8人、特別支援学級8人、中学校8人、特別支援学校(小・中学部)小学校6人、中学校(重複障害)3人。学級編成における国、都道府県、市町村の関係では国は学級編成の基準を設定(義務標準法)。都道府県教委では、国が定める基準を踏まえ、学級編成の基準を設定。市町村教委では、都道府県が定める基準を踏まえ、学校の児童生徒の実態に応じ、柔軟に学級を編成。指定都市教委は国が定める基準を踏まえ、学校の児童生徒の実態に応じ、柔軟に学級を編成。R7には35人を達成。

1.令和の日本学校教育を担う教師の要請・採用・研修等の在り方について

総合教育政策局 教育人材政策課 課長補佐 重親 龍志

中央教育審議会答申 ～「新たな教師の学びの姿」の実現と、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成～のポイントとして、子どもたちと社会の変化は・教師の長時間勤務・子供たちの多様化・Society5.0/高校「情報I」開始・臨任等の「教師不足」。これまでの主な取り組みとして、・新学習指導要綱の実施・GIGAスクール・学校の働き方改革等。 今後の改革の方向性

新たな教師の学びの姿の実現・子供たちの学び(授業観・学習観)とともに教師地震の学び(研修観)を転換し、「新たな教師の学びの姿」(個別最適な学び、協働的な学びの充実を通じた、「主体的・対話的で深い学び」)を実現。

多様な専門性を有する質の高い教職員の集団の形成・教師一人一人の専門性の向上と、多様な専門性・背景を有する人材の取り込みにより、教職員集団の多様性を確保し、学校組織の復元力の向上。産休・育休取得者の増加、定年延長など教師のライフサイクルの変化を前向きに捉え、採用や配置等を工夫して行く。

墨田区 SDGs 未来都市及び自治体SDGs モデル事業について

企画経営課 SDGs 未来都市政策調整担当 副参事 藤原 聖一郎

資源環境部 環境保全課 課長 山中 純一

経済・社会・環境をテーマに働き甲斐を起点に生きがいのある豊かな暮らし

#環境では、まち工場が多く健康面でガンなどの抑制に努めている。また、分身ロボット「オリヒメ」を開発し、身体障害者の分身として開発し作業を援助。

公民連携でR4 推進/すみだ公民連携の推進をワンストップでマッチング事例として、アサヒ飲料と連携でプラスチックのカップを作成しイベント等の際に 500 円でデポジットし飲料の販売に使用しました。((株)アストロスチール社は、宇宙のゴミを回収するロケット開発するなど、すみだ未来都市共創会議では、330 団体が 2023 年 3 月と 12 月に会議を開催しました。

#産業では、ハードウェアスタートアップ拠点産業（経済分野）年間 300 件位の相談が有り区としてもバックアップしている。千葉大学等と共に地域ネットワークを活用し区外の企業とのスタートアップの相談も行っている。

プロトタイプ実証実験支援事業/地域課題の提供、地域を巻き込み①デジタル化による区内企業の業務改革・生産管理等。②バーチャル体験で高齢者の特殊被害防止③健康増進サービスの活用による高齢者の健康増進④雨水活用による資源の再利用は区内で 98%達成⑤探求コンテンツの活用による児童生徒のSDGs 関心者の向上により区内事業者を元気にしたい。

#社会分野（谷口）本区健康づくりを取り巻く現状はR2年 22.1% R3年 25.5%の高齢化率。平均寿命は男性 79.77 女性 85.5 です。区内事業者数は 10 名以下 78.5%で区内の 70%の人が働いている。H28.3 すみだ健康づくり総合計画H28～R7 本人・地球環境・健康、経営を始めようと昨年 11 月に健康づくり・教育支援拠点としてオープンしました。#環境分野 ゼロカーボンシティの実現に向けて、2025 年頃のイメージとして公用車は全て電気自動車に切り替え、LED 断熱等の補助事業を行う。区長、議長公用車はトヨタ水素燃料車 MIRAI を使用

視 察 報 告 書

令和6年2月5日

鳥取市議会議長 西村 紳一郎 様

鳥取市議会 会派新生
魚 崎 勇



令和6年1月23日から令和6年1月25日まで鳥取市議会会派新生の視察(調査)に参加したので、その結果を下記のとおり報告します。

記

所見等：

令和6年1月23日(火)

東京都千代田区議会
千代田区の概要

- ・ 人 口：68,801人(R5. 12. 1 現在)
- ・ 世帯数：39,259世帯
- ・ 予 算：約750億円(一般会計)

ウォーカブルなまちづくりについて

① 事業の概要

○背景

世界・国の動向：人中心の豊かな生活の実現

千代田区の動向：地域活動を担う多様な主体の都市生活の質の向上

○目的

地域課題を解決し、QOLの向上と地域の愛着・つながりを強化し、「つながる都心」の実現

○手法

ウォーカブルな要素(地域資源)を活用し、質の高い滞留空間をつくり、多様な人たちの活動の創生

○事前質問

- ・ ウォーカブル推進にあたって、現在の主な課題
⇒ 市内にあらゆる部署の担当者からなるウォーカブル推進会議がある。
その中で、施設を管理する側からの課題がある。
- ・ ウォーカブル推進にあたって、地域全体での意識醸成
⇒ スマホでプレスメイキング等の実証実験を行っている。
道路スペース利用、JR施設利用、モバイルパーク、等

- ・ウォークアブル取り組みへの地域住民、事業者の参画状況
⇒ウォークアブル空間の居心地の違いにより様々となっている。
今後もチャレンジして行きたい。
- ・ウォークアブル推進にあたって、地域住民、事業者への財政的、人的支援
⇒財政的には1企画50万円の助成、人的には企画の窓口案内をおこなっている。
- ・ウォークアブル都市実現への都市計画・デザインガイドラインについて
⇒エリアマネジメント組織により、道路運動会を企画したり、区のガイドラインのフロー図でイメージしやすくしている。また、攻略本、区川沿いガイドラインを作成している。
- ・住宅、商業、オフィスエリア等の土地利用で、ウォークアブル計画の関係者への指導・協議の有無について。また、その基準について
⇒PAガイドライン（国交省）、都市再生PA配置計画がある。
- ・ウォークアブル空間による交通渋滞対策について
⇒PA出口によるウォークアブル空間阻害が生じているので、必要PA台数を300m～400m内に設置するよう協議している。
- ・スマートシティの観点で、新たなモビリティ（グリスロ、セグウェイ、電動車椅子等）によるウォークアブル推進計画について
⇒大丸地区の三菱地所で動きがある。
- ・ウォークアブル推進にあたって、参考にしている都市について
⇒消滅シティの危機感を持つ豊島区を参考にしている。
豊島区は道路空間に緑を確保し、区職員が豊島区に愛着を持っている。
千代田区も芸術・文化の担当職員を配置し、区に愛着を持ってもらいたいと思っている。
- ・千代田区全体でのウォークアブル推進体制の考え方、また、将来民間団体のみでの推進計画について
⇒開発団体をエリアマネジメント団体（地域協定を締結した団体）として制度を創設しており、地区計画でセットバックしていただき空間利用を進めている。

所感

千代田区の人口は7万人弱となっているが、昼間人口は90万人近くあり、この昼間人口をターゲットに定住人口の増加を図っている。

住みやすい、くつろぎ易い公共空間を創り出すとともに、イベントも開催している。あらゆる手段を駆使し人口増を図っている。

その結果、人口が3万人から7万人へと増加している。

本市としては、財政に限られる中、いろんな工夫をして人口増を図っていかねばならないと感じた。

令和6年1月24日（水）

衆議院第2議員会館会議室

1. 総務省 地方創生の推進について

自治財政局調整課 三好健太郎理事官

① 地方が担う事務と責任に合った恒久的な財源確保

○ 地方創生を進める中、地方の実情に合わせた施策の事務と責任遂行への財源確保

- ・ R5. 12. 22閣議決定 一般財源総額の確保：62.7兆円
- ・ 定額減税による減収への対応：住民税、地方交付税減収へ対応
- ・ こども・子育て政策強化に係る地方財源の確保
- ・ 人勧給与改定・会計年度任用職員の勤勉手当支給への地方財源の確保
- ・ 物価高への対応：自治体施設の光熱費・施設管理委託料増加へ対応
- ・ 震災復興特別交付税の確保

② 地方の自主性・独自性を最大限発揮できる「まち・ひと・しごと創生事業費の拡充」

○ 令和6年度地方財政対策の概要

○ 地方財源の確保

○ 地方交付税の確保

○ 臨時財政対策債の抑制等 地方財政の健全化

○ 財源不足の補填

○ 地域脱炭素の推進

○ 消防・防災力の強化

○ 地域経済循環の促進、地方への人流の創出・拡大

○ 地方公務員の人材育成・確保

○ デジタル田園都市国家構想事業費・地域社会再生事業費の確保

○ 新型コロナワクチン接種への地方財政措置

○ 社会保障の充実・人づくり革命

○ 公営企業の経営安定化支援

○ 経営・財務マネジメント強化事業の拡充

2. 国土交通省 高速道路ネットワークの整備推進について

道路局国道・技術課 大胡専門官 明知係長

高速道路課 川村技官

企画課道路経済調査室 北川技官

① 山陰近畿自動車道について

○ 鳥取県の整備状況

- ・ 鳥取～覚寺間を令和元年度に対応方針を決定し、鳥取県において都市計画決定手続き中

○ 兵庫県の整備状況

- ・ 城崎道路（7.4km）をR5年新規事業化
- ・ 浜坂道路Ⅱ期（7.6km）をH30年事業化

竹野道路 (4.9km) を R3 年事業化

- ・ 京都府の整備状況
大宮峯山道路 (5.0km) を H27 年事業化

② 鳥取自動車道の付加車線 (4 車線化) について

- 鳥取自動車道について
 - ・ 中国地方の広域交通ネットワークで瀬戸内側と日本海側を結ぶ幹線
- 付加車線の整備状況について
 - ・ 4 か所で付加車線を整備中

③ 山陰自動車道暫定 2 車線について

- 山陰自動車道について
 - ・ 鳥取県は唯一未整備となっている北条道路について推進中
- 道暫定 2 車線区間の 4 車線化について
 - ・ 優先順位をつけて整備中

3. 国土交通省 ローカル線の維持について

鉄道局鉄道事業課地域鉄道再構築推進室 八木橋 補佐

① 経営状況が厳しいローカル線の維持・存続にむけて、国としての積極的な関与と支援策について

- ローカル鉄道をめぐる状況の変化
- 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律
- ローカル鉄道の再構築に関する仕組の創設 (地域公共交通活性化再生法)
 - ・ 地域公共交通再構築調査事業
- 社会資本整備総合交付金の対象事業
 - ・ 社会資本整備総合交付金一地域公共交通再構築事業の概要
- 新技術等を活用した今後のローカル鉄道の活性化方策
 - ・ 車両・軌道・信号等の低コスト化・効率化
 - ・ 利用者利便性の向上・利用促進

4. 文部科学省 小学校 1 校に配置する教員の定数改善と教育の人材確保と人材育成について

総合教育政策局教育人材政策課 重進 龍志課長補佐
初等中等教育局財政課 小俣 溪 定数企画係長

① 学級編成及び教職員定数が改正されているが、実効性のある教職員定数の改善について

- 公立小中学校等の教職員定数の仕組み
- 学級編成・教職員定数の算定について (公立の小中学校の学級編成)
- 義務標準法に基づく小・中学校の教職員定数算定
- 学級編成・教職員定数の標準に関する法改正の概要

- 新しい時代の学びの環境整備（義務教育費国庫負担金）
 - ・小学校高学年の教科担任制の強化と35人学級の計画的整備
 - ・質の高い教師の確保のための環境整備

② 学校教育のニーズが多様化・複雑化する中で、教育の質の確保のため
人材確保と人材育成について

- 『令和の日本学校教育』を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について（答申）で示した方向性
 - ・「新たな教師の学びの姿」の実現
 - ・多様な専門性を有する質の高い教師集団の形成
 - ・教職志望者の多様化等を踏まえた育成・安定的確保
- 教師人材確保の強化に向けた取り組み
 - ・教師不足の状況と構造的要因
 - ・「教師不足」に対する文部科学省の取り組み
 - ・大学・民間企業等と連携した教師人材の確保強化推進事業
 - ・特別免許状授与に係る教育職員検定等に関する指針
 - ・公立学校教員採用選考試験の早期化・複数回実施
- 教師人材育成についての取り組み
 - ・研修受講履歴記録システム、教員研修プラットフォーム
 - ・教職課程認定基準の改定
 - ・地域教員希望枠を活用した教員養成大学・学部の機能強化

所感

1. 総務省 地方創生の推進について

令和6年度の地方財政歳入は全国ベースで前年度より1.6兆円増の93.6兆円である。しかし、都市間の格差があると考えられ、不安を感じる。歳出では減額となるのは、退職手当、公債費、直轄・補助、公営企業繰出金となっていて、全国地方自治体の財政運営健全化の努力が窺えた。総務省としては、地方自治体の存続、活性化のための予算支援を行っているが、近年の社会保障費の増大により、財務省への説明が求められていると思われる。

そのため、様々な事業を創設して支援して、そのアイデアを相談という形で現場の実情に反映するよう努力しているようである。

地方自治体としては、既存の制度にとらわれず現場の実情に合わせた支援を受ける制度を自ら創設して行く努力が必要と感じた。

2. 国土交通省 高速道路ネットワークの整備推進について

東南海トラフ巨大地震が予想されている中、日本海側国土軸としての高速道路ネットワークの整備は災害時の代替交通インフラとして、最重要国策課題と考える。

また、高速道路ネットワークによる、バランスのある産業発展、人口配置は災害時のリスク分散、被災地への救援活動の遂行の観点からも、重要と考える。

3. 国土交通省 ローカル線の維持について

ローカル線の維持について鉄道局より説明を受けて、鉄道設備を維持する努力も必要であるが、乗降利用者を増やす施策なしに施設を維持しても負債が増大するだけと考える。

後半の説明のように、鉄道利用者の利便性を徹底的に向上させて、マイカーを持つより鉄道を利用するほうが便利となるよう施策を展開するべきと感じた。

鳥取市において、当てはめれば、因美線・鳥取～津ノ井間に2つ駅を増設、津ノ井～東群家間に若葉台団地開発時の当初計画どおり若葉台駅の設置、

また、山陰線では末恒～宝木間に白兔駅、宝木～浜村間に下坂本駅、浜村～青谷間に八束水駅の増設、各駅の自動改札機設置、車両での改札機の設置等である。

4. 文部科学省 小学校1校に配置する教員の定数改善と教育の人材確保と人材育成について

総合教育政策局の説明によれば、教育現場の厳しさは認識しているようで各種助成施策制度を設置している。義務標準法による算定は小学校35人、中学校40人に向けて改正している。

少子化が進行する中、個々人の個性を伸ばす教育には、専門性を有する教師の必要性は増大すると考えられる。

また、今後、教育ニーズが多様化・複雑化する中で、学校教師のみでの対応は難しく、地域学校運営協議会等を立ち上げ、地域での対応を行っていることも理解できる。

令和6年1月25日（木）

東京都墨田区議会 墨田区の概要

- ・ 人口：284,443人（R5.12.1現在）
- ・ 世帯数：166,902世帯
- ・ 予算：約1,268億円（一般会計）

SDGs未来都市及び自治体SDGsモデル事業について

① 事業の概要

- 事業名：産業振興を軸としたプロトタイプ実装都市
- 課題・目標設定

・ ゴール、ターゲット：3・7・8・9・11・12・13・17

② これまでの取り組みと成果について

- 三側面の取り組み
 - ・ 経済面の取り組み
 - スタートアップの誘引
 - すみサポ
 - 新もの創出拠点

工房サテライト（工場アパート）事業

総合交通戦略の再構築

- ・社会面の取り組み：事業費3年間（2021～2023年）
3,702,740 千円

区民健康度評価研究事業

墨田区版「健康経営」認定制度の創設

身体活動向上プロジェクト

食育の推進

健康機器管理体制の整備

新保健施設等複合施設の整備

- ・環境面の取り組み：事業費3年間（2021～2023年）
217,307 千円

環境学習の推進

COOL CHOICE を意識したエコライフの推進

水素社会の実現に向けた基盤整備

緑化の推進及び生物多様体の保全

2R を優先とした啓発活動の強化

プラスチックごみの削減

地域と協働したごみ削減への取り組み

- 三側面をつなぐ統合的取り組み

- ・ハードウェア・スタートアップ拠点構想事業

- 多様なステークホルダーとの連携

- 自律的好循環の具体化に向けた事業の実施

- 自治体SDGsモデル事業の普及展開性

- ③ 課題、今後の取り組みについて

- 三側面の取り組み

- ・経済面の取り組み

- ・社会面の取り組み

- ・環境面の取り組み

- それぞれの取り組みについて、見直し、検討を行っていく

所感

墨田区は「誰ひとり取り残さない」を標語に、豊かな暮らしを支える持続可能な経済・社会・環境づくりを目指している。

様々な手法を駆使して、施策を施行している。アイデアを出来ない理由を考えるのではなく、出来る理由を発案して進めて行く財政的な余裕も感じられる。

本市としては、限りある財源で有効な施策を幅広く進める必要がある。

今回、墨田区の「SDGs未来都市及び自治体SDGsモデル事業」を視察し、今後も、人口の大都市集中が続くのではないかと感じた。

(様式5)

視 察 報 告 書

令和6年2月5日

鳥取市議会議長 西村 紳一郎 様

鳥取市議会会派新生

議員 西尾 彰 仁



令和6年1月23日から令和6年1月25日まで鳥取市議会会派新生の視察(調査)に参加したので、その結果を下記のとおり報告します。

記

所見等：主な視察内容と感想等

1. ウオーカブルなまちづくりについて (東京都千代田区)「千代田区議会」

千代田区のウオーカブルなまちづくりは、千代田区長のリーダーシップのもと推進されている。「私たちがまちの主役」つながりを育む地域の「わ」と題し「歩きたくなる」まちにしていく。そして人と人が彩豊かにつながり無限の可能性を秘めた「わ」が生まれることを目指している。千代田区の人口は、68,755人、面積 11.66 km² だは昼間の人口は 90 万人と 10 倍以上となる。そこで千代田区ならではのウオーカブルなまちづくりを推進する「千代田区ウオーカブルなまちづくりデザイン」を策定された。目的は地域課題の解決、地域の愛着つながりを強化「つながる都心の実現」手法は、地域資源を活用、質の高い「滞留しやすい空間」「回遊しやすいしやす空間」をつくり多様な人たちの活動を生み出すとされている。これは商業エリア、住宅エリア、エリア共通として取り組み、未利用な観光資源の存在、子どもの遊び場不足、災害リスクの存在などの課題解決と併せ推進することとされている。私が特に注視したのは、「滞留」と「回遊」の2つの視点からウオーカブルなまちづくりを推進していることであり、これは鳥取市にとっても必要なことであると感じた。ハード事業も必要だが地域の歴史、文化、暮らしを有効利用し、子どもの集える空間を創出することは、正にこれからのまちづくりに不可欠であると感じた。またこれらを行うには、様々な部署の協力と理解が必要だが、区長のリーダーシップのもと推進されていくと感じた。

2. 地方創生の推進について（総務省）「衆議院第二議員会館」

地方創生に推進について自治財務局より説明を受け、令和6年度の地方交付税18.7兆円（前年+0.3兆円）、地方特例交付金1.1兆円（前年度+0.9兆円）と地方へ定額減税による減収対策として国が補填する予定とのことであった。また子ども子育て政策の強化にかかる地方財源の確保にも加速化プランの地方負担（0.2兆円）についても国で財源確保し、この施策のソフトにも0.1兆円増また、ハード事業にも400億円を計上して「子ども、子育て支援事業債（仮称）」を創設、普通交付税の項目に「子ども、子育て債（仮称）」を創設することが予定されている。また、人事院勧告による給与改定、会計年度任用職員勤勉手当支給による地方財源の確保も0.5兆円予定している。また、物価高への対応として自治体施設の光熱費、施設管理費の増加対策として700億円計上とのことである。令和6年度地方財政対策のポイントとして特にデジタル田園都市国家構想事業費は1.3兆円と昨年度並みの計上となっている。国としても地方の財源確保に力をいれていることがよくわかった。但し、国としても社会保障関係費一般行政経費が、高齢化社会の影響を受けて支出全体の44%にもなっている。これは、投資的経費の圧迫につながっていると感じた。その他、地域脱炭素の一層の推進に過疎地域での取り組みやすくするため、新たに過疎対策事業債において「脱炭素化推進特別分」を創設されることは、とても良いことと感じた。

3. 高速道路ネットワークの整備推進について（国土交通省）「衆議院第二議員会館」

高速道路ネットワークの整備推進について国土交通省道路局より説明を受けた。国交省は、全国に高規格幹線道路のミッシングリンクを補完すべき施策を進めており、これは人口等関係なく広域連携ネットワークを形成すべきとして進めているとのことであった。山陰近畿自動車道においては、まだ京丹後市辺りが調査中であるが概ねルートは決まっており、本市においても福部町等での用地の目途がつけば兵庫県とのルートが確保され、利便性が向上すると感じた。次に鳥取自動車道（中国横断道姫路鳥取線）であるが現在62.3km（佐用町一鳥取市）で開通している。これを全て4車線化という訳ではなく、付加車線を4か所整備して通行しやすい自動車道として整備されており、現在、最後の鳥取IC付近（2.5km）において付加車線工事中であるが、ほぼ完了している。次に山陰自動車道の整備であるが、鳥取県内においては北条道路の整備中であり、これが完成すれば鳥取県内全てが整備済みとなるが、島根県内、山口県内では調査中、事業中区間もおおくあり、総延長380kmの長い高規格道路の整備にはまだ長い年月がかかると感じた。事業効果の高い道路なので、早めの開通が望ましいところだ。また、山陰自動車道の4車線化も部分的ではあるが進んでいると感じた。

4. JR ローカル線の維持について（国土交通省）「衆議院第二議員会館」

ローカル線の再構築等に関する意見交換会を国交省鉄道局鉄道事業課地方鉄道再構築推進室と行った。国鉄改革から35年が経過し、地方部の人口減少、少子高齢化の進行、乗用車の普及、高速道路整備推進、高速バス運行などにより地方鉄道の利用者が1,000人未満また、1,000人～2,000人未満の路線の見直しが生じてきた。本市でも因美線が該当している。以前のような鉄道を利用しての大量輸送が少なくなり、人口減少時代に相応したコンパクトでしなやかな地方公共交通へ対応していくことが必要となった。そのため、国では、あらゆる交通手段における地域の関係者連携、共同＝共創を通じて利便性、持続可能性、生産性が向上する公共交通のり、デザインを必要としている。そのため、国では、国土交通大臣に「再構築協議会」の組織を構成するよう、JRほか地方公共団体より要請がなされている。これは、れいわ5年度に創設され実証事業を通じて実効性などの検証が行われている中ではあるが将来（未来）を見通した計画が必要と感じた。

5. 小学校1校に配慮する教員の定数改善と教育の人材確保と人材育成について（文部科学省）「衆議院第二議員会館」

①「令和の日本学校教育」を担う教師の養成、採用、研修等の在り方と②教師人材確保の強化に向けた取り組み。③教師人材育成についての取り組みを文部科学省総合教育政策局教育人材政策課より説明を受けた。①については、子どもたちと社会の変化を捉えるとともにこれまでの主な取組を教師の養成、採用、研修の制度と現状を検証し、改革の方向性「新たな教師の学びの場」「多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成」「教職志望者の多様化等踏まえた育成、安定的確保を掲げ、改革を行うこととしている。これは、教師自身の学び（研修観）を転換、理論と実践のなどを目指している。教師不足の状況を捉え、教師を取り巻く環境整備、正規職員の比率向上、教職に関する情報発信を行うとともに教師のメンタルヘルス対策等のモデル事業を実施している。国として現場の実態に応じた取り組みであると感じた。特に教師という職の魅力を沢山情報発信することが必要と感じた。そのほか、教師免状が無くても優れた知識経験者等有する社会人を教員として迎え入れる指針は良いと感じた。

6. SDGs 未来都市及び自治体SDGs モデル事業について（東京都墨田区） 「墨田区議会」

墨田区のSDGs 未来都市及び自治体SDGs モデル事業について説明を受けた。墨田区は人口 284 千人で面積 13.77 km²の区である。まず、すみだモダンとして「つながる」「つくる」「つたえる」を活動の軸として、墨田区をものづくりのまちまた、未来のスタンダードを創造し、人々の幸せを育む活動を推進している。これは、地域住民の方々、また地元企業と行政と一緒に商品開発など「学ぶ」「起こす」「創る」「続ける」をモットーに進めており、とても良い取り組みと感じた。自治体SDGs の取り組みの中で、やってみよう雨水利用として屋根に降る雨水をタンクにためて日常生活、トイレ、植木散水、洗車や清掃に使う取り組みを行っており、とても良い取り組みと感じた。また、災害などの際にもろ過すれば生活用水として使え効果が高い。雨水タンクは、都会のミニダムとして一般住宅はもとより、ビルやアパートなどへの導入支援を行っている。鳥取市においても学ぶべきと坎じた。

視 察 報 告 書

令和6年2月13日

鳥取市議会議員 西村 紳一郎様

鳥取市議会 会派新生

吉野 恭介 印



令和6年1月23～25日、鳥取市議会 会派新生の行政視察（調査）に参加したので、その結果を下記のとおり報告します。

記

1. 全体報告

- ・『千代田区のウォークアブルなまちづくり』は、国の方針を単に理解しその上に乗って取り組むのではなく自分の自治体に置き換えて汗をかいている様子が窺えた。先進の豊島区を区長自ら見学され刺激を受けて自区に生かしている。都内の身近な区を参考にお互い切磋琢磨し良い関係だと感じた。そういう刺激を耐えず、鳥取市に持込む役割が私達議員の役割であると感じた。
- ・『地方創生』の研修では、大都市への一極集中を是正する政策の思いが何処まで反映されているかという観点で学んだ。しかし、本年度予算内容を聞き、都市部の一極集中を地方へ移行させていく政策とはかけ離れた感じあり、全国一律の創生事業だと受け止めた。もっと根本的な政策を動かさないと、本事業を話の対象にしても一極集中は是正できないと感じた。
- ・『高速道のネットワーク』の研修では、山陰近畿道は早期全線開通・ミッシングリンク（都市計画未決定状態）の解消、山陰道・鳥取道は4車線化の地域要望がある。中々進まない原因は無料の自動車道であり優先順位が低く見られているのではないかと危惧していた。
しかし、自分達の地域をどんな地域にしたいのかという思いが第一。そのためには様々なストック効果を見通して国に対する陳情行動など私達の行動変容が求められているのだと認識を新たにしました。政治家の出番だと感じた。
- ・『ローカル線の再構築』の研修では、再構築協議会の設置について、最初から存続の議連側、廃止のJR側だと決めつけると協議会は設置できない。飽くまで国は中立の立場で協議会を設置し、協議会の場で定量的データを皆が共有しながら合意形成を諮って行くスタンスだと聞き、どんな議論もこうした解決方法が民主的だと感じた。（JRは地元の声を聴くのではなくトップダウンで行動しがちだから議連で声を上げて行くしかない。などという思い込みから脱するのは、データ等の情報を共有する所から歩み寄って行くしかないのではないか）
- ・『教職員定数・人材確保』の研修では、地元大学に教育学部がない事が教員不足の引き金になっていると考えていた私は、その事を質問し、その対策をR7年度入学生から適用していくとの方針を聞かせて貰った。「教師一人一人の専門性の向上」「多様な専門性・背景を有する人材の取り込み」に特に期待して

いる。

また、学校統廃合の問題は、地域のエゴ・親のエゴなど色々課題もあるが、10年後20年後の学校の姿を想像して地域で判断すべき問題だとの考えに共感した。

- ・『墨田区SDGS』の視察では、地域によって課題が違う事が雨水利用の墨田区の取組で理解できた。鳥取市の場合は地下水くみ上げによる地盤沈下の問題もあり洪水対策として雨水利用は代替案になると感じた。

また、都会で再エネの取組は土地の問題もあり困難との墨田区説明を聞き、地方の優位性を感じた。是非、地方の優位性を活かしたい。逆に、この取組が日本全体で順調に進展しなければ原子力発電の再稼働案が浮上しかねない。東日本大震災で私達が教訓としともに誓った事が反故とならない様に再エネ稼働には力を入れるべきと再認識した。

2. 個別報告

2・1. 千代田区（1月23日）

- ・テーマ：『ウォークアブルなまちづくり』について

出席者：前田様（環境まちづくり部 景観・都市計画課長）、瀬淵様（石破事務所）、会派新生9人

（1）説明

- ・まちの概要：

東京23区を中心位置。面積11.66km²（鳥取市の1/66）、中央に皇居（区の約20%を占有）。人口68,755人（鳥取市の1/2.5）。

- ・まちの特徴：

昼間人口約90万人（区人口・夜間人口の約1.4倍）。より、来街者向けの施策が必要な事が特徴。また、官公庁街（永田町、霞が関）、ビジネス拠点（大手町、丸の内、有楽町）、サブカルチャーの町（秋葉原）など、様々な人のエネルギーが集積しているまち。

- ・なぜ今ウォークアブルなのか：

人口減少、経済の変化、働き方の変化、コミュニティの希薄化、など様々な課題がある中、『都心部では再開発・地方ではコンパクトなまちづくり（一ヶ所に機能集積）』という大きな施策を国全体で行っている所。

この考えだけでは、日本は大きく発展して行かないだろう。何とか知恵を絞れないか、その為に色んなアイデアを募って行こう。

⇒居心地のいいまちなかがあれば人が集ってその解が得られるのではないか。アイデアを集められるのではないか。（国の考え）

⇒自治体（千代田区）としては、かかわる人々の生活の質（QOL）を高めて行く施策を実践している。（国と千代田区の想いを掛け合わせ）

- ・「ウォークアブルなまち」に千代田区が取組む背景：

ファミリー層・単身世帯など若い世代の人口増加、商業地域におけるマンション立地の急増、社会の変化や人の多様性が増した事による人々の意識の変化、などにより、コミュニティ・会話による個性の希薄といった課題が出て来た。対策としてR3年「千代田区地域マスタープラン」を改訂し、将来像『つながる都心』の実現に向けウォークアブル推進都市となって、量から質へ転換するまちづくりを推進する機運が高まった。

- ・千代田区ならではのウォーカブルなまちづくりとするため：
「千代田区ウォーカブルまちづくりデザイン」を策定した。この考え方にに基づき区民・事業者・行政が一体となってウォーカブルなまちを推進している。
- ・「ウォーカブルなまち」の目的：
地域課題を解決し、QOLの向上を図り、地域の愛着・つながりを強化。「つながる都心」を実現する。
- ・「ウォーカブルなまち」の手法：
ウォーカブルな要素(地域・まちの資源)を活用し質のたかい「滞留」空間、「回遊」空間をつくり、多様な人達の活動を生み出す。
- ・「ウォーカブルなまち」のイメージ：
地域ごとの課題をウォーカブルな要素の活用によって回遊空間を創出する。空間を活用してQOLの活動を展開し、その日常化を図る。
- ・QOLの考え方：
私達が目指すべき普遍的な目標である一方、そこで住み・働き・学ぶ一人ひとりの区民でも求める物によって変わってくる。QOLは多様なモノ、地域ごとに独自のモノと共通認識を持って地域資源を使い倒してウォーカブルなまちづくりを推進している。
例・・・ 「商業エリア」は賑わいの創出、観光振興
 「住宅エリア」は子育て環境の創出、安全安心の向上
 「エリア全体」は災害適応力の向上、脱炭素の実現
- ・最後に：
私達がまちの主演となって、国・事業者・行政が一体となり取組む。千代田区のウォーカブルなまちづくりの特徴とする。

(2) 意見交換・質疑応答

Q：庁内・住民の意識の共有・醸成、財政支援、体制づくりについて？

⇒現在、プレイスメイキング等の実証実験をR4・5年度と行って来ている。民間の個人・団体問わず広く公募した結果11件の応募の中からR4年度3件、R5年度5件を実施。道路に人工芝敷きくつろげる空間を創出し、お茶したりビジネスマンが休憩できる様なスペースを創る。豊を敷きイベントを行うなど、地域主導で活動している。実施にあたっては周辺地域の方に協力をお願いをしている。そうした取組を通して意識や想いは浸透して行くモノだと考えている。嫌がられる人もいるが、「イイネ」が伝染する様に充実した取組にチャレンジしている。実証実験に選定された所には50万円補助している。事業によりお金だけの支援の場合と、報告書や申請書を作るようなソフト面の支援に分け行っている。併せて手続きの実質的なワンストップ化にも取り組んでいる。

Q：ガイドラインの様なモノで方向性示しているか？

⇒川のガイドラインでは、川沿いを区民のルールを守って憩いの場所となるようなとか、歩き易いようにとか、デザインだったり、とか行政も一緒になって考えている。

Q：車中心でなく人中心の道路・駐車場の在り方について？

⇒区としては、まちづくりと連携した駐車場施設ガイドラインというモノが国交省から出されている。それに沿って駐車場の配置の検討など行っている。

居心地よく歩きたくなるまちなかについて示されている。

歩行者優先の賑わい軸を意識し、賑わい施設と駐車場の配置をまちづくりに活かす事を適正化の工夫としている（都市再生駐車施設配置計画）。

賑わいが連続した街を創る、駐車場の出入り口が連続性の妨げになる事も考慮していると聞き取組みの真剣み（取組に対する危機感・想い入れの強さ）を感じた。一方では公共交通が発達しているので、駐車場に過度の期待はしなくても良く、場合によっては作らないという選択肢を残す余裕も感じた。地域の中にこれ位の駐車場があれば良いという様な発想も考えている。

Q：スマートシティの取組とリンクするか？

⇒大丸有地区で個別に実証実験（ロボット活用し飲食の分野で運搬に活用、キックボード利用のルール作り）を官民連携（三菱地所）でやっている。

Q：参考としている都市は？

⇒池袋・豊島区（消滅可能性都市）を視察し、危機感を持って取組んでいる姿に共感しウォーカブルなまちづくりに取組み始めた経過あり。道路上に緑の空間を創り、歩いて楽しいまちづくりをしていた。根底に職員が地域に愛着を持って取組んでいる様子、文化・芸術の視点を取り入れて取組んでいた様子に感銘受け参考にしたいと思った。

千代田区は、中々、区内に住める職員がいないため、自分の自治体だと感じにくいハンデがある。ウォーカブル推進会議

という庁内会議の中に文化・芸術の視点を持った担当部署を入れている。ガイドライン作成時も若手職員を集めウォーカブルな資源って何だろう？と考える所から始め、職員も区に愛着を持てるよう取組みガイドラインに反映してきている。その会議にサプライズで区長に入って貰い意見交換もした。

Q：ウォーカブルなまちの推進体制の考え方？行政主導でなく民間主導の考えがあるのか？

⇒区にはエリアマネジメント団体はかなり（9ヶ）あり、責任もって地域の取組を責任もって推進して貰っている（約束）ので、ウォーカブルの取組とエリアマネジメント団体は密接に関係し取組んでいる。

（例）丸の内仲通りの再構築

Q：千代田区と東京都の連携はあるのか？

⇒直接的にはこれからのよう。

都道と区道に区分けして取組んでいる。靖国通りは都道だがその裏に区道があり、我々はそこを率先活用している。連携は出来そうだが、まずは自分達でやってみようとしている所。情報共有は一緒になって行っている。



Q：QOLの取組でどこをターゲットにされているのか？夜間人口と昼間人口、商業と住宅地、高齢者と若者など。

⇒実は区分けはそれだけでなく曜日ごとでも大きく環境が変わる。月～金は人口多いが、神田地区などは土日はガラガラ。なので実証実験に手挙げした地区について、どこにターゲットを絞るのかは都度議論している。

住民提案ばかりでなく、区提案事業もやっている。例、ターゲットを子どもに絞り神田駅前で土曜昼間道路を封鎖して、道路を遊び場に変えて楽しんだ。(十数年前は人口3万人台。今は2倍になり若者が増え子供も増えたが、自由に遊ぶ場所が無かった。)そこに変化を与えてみた。そこに保護者も集まり、更に飲食業者も開店してくれることをイメージしている。

高齢者の方々は、憩いの場が良いと思うので公園の活用など事業者の方と意見交換し取組んでいる。正直悩ましい、理想を掲げるのは難しい。1週間のイベントを考える事も1日中のイベントを考える事も難しい。

Q：ウォークブルのまちというのは歩くという事を鍵にした取組と理解していたが『居心地の良いまちづくり』という事か？

⇒勿論「歩きたくなるまち」は大切だが、そこに滞在する、回遊性を持たせる事、そしてその事を伝えて行く事に努めて行かなければならないと感じている。



Q：取組の評価はどの様にして行っている？

⇒事業の都度ごとにアンケートを取っている。人が増えているが満足度がどうかという事を重視をしているのでアンケートしている。これは課題だが、町会加入率が下がっている。そこに繋がっているかどうかの検証はこれから。地域の困り感を絞りながらやって行く事が大事。防災意識を高めたいという事であれば、それは1つの成果。都度ごとテーマが何を狙っているのかアンケート集約している。

Q：セットバックして取組みしている考えは？

⇒地区計画の考えは、地区の中でのルールづくりです。地権者から制限が掛かるモノ。壁面後退の制限をかけると壁面後退しないと建物は建てられません。高さ制限かけると、その高さしか建物は建てられません。最終的には条例だが、自主的に動いて貰う必要があるので、町会の意見が必要、一番は地権者の方々の理解。地区計画の種類は豊富、制限ばかりではなく地域の実情・要望に合わせ緩和策も織り交ぜながら取組んでいる。

人口が3万人台から6万人台に回復したので、今後、区は人口だけでなく生活利便施設の容積をどう確保していくか。という地区計画の意識を変えて行かなければならない。と決意されている。

Q：推進会議はどのようなメンバー？

⇒まちづくりを所管している部署。専用部署として道路担当、道路を維持管理している道路公園部署、再開発を担当している部署、観光担当、文化資源の担当部署を基礎メンバーとし、都度都度必要なメンバーを追加できる仕組みとしている。

管理職会もあるが、その下に担当者会を設け細かな打ち合わせしながら取組んでいる。管理職からのトップダウンもあれば、担当者からのボトムアップの意見で動いている。再開発を担当している部門、連携のあるエリアマネジメント団体と意見交換・情報交換しながら進めている。

Q：道路を活用した事業を沢山されている。道路管理者は区・都だが事業申請に

対する警察の申請など警察の理解度はどうか？

⇒地区ごとに警察署がある。そこでの協議に我々職員も団体に同行する。希望団体との事前協議などにも参加している。申請書の作り方なども一緒に作っている。警察の理解については、警察署の所轄ごとで異なる。共通するのは、警察協議は相当早くからしないとダメだということ。やりたい側と行政側のスピード感の違いは確認しておく必要がある。

Q：先進地豊島区のビル直結で上層階をマンションにして再開発し始めた発想・考えを尋ねる。

⇒私見だが消滅可能性都市になったことで、危機感が物凄い。どうにか街を作っていかなければならないとの思い。(千代田区は、ある程度出来上がっていて、危機感という視点では足りない)。豊島区はどう町を魅力的にして行こうか緑で潤わしていこうか、文化を町にちりばめる事で人が出てきてくれるのではないか。そういった思いで、仕掛けを考えている。先ほどの緑再開発も、子育て世代が遊びに来やすいのではないかという事でどっしりとした公園を構えている。先をどんどん歩かされている印象を受けた。その思いに我々も刺激を受けて後追いで取り組んでいる。(前田課長)

Q：イベント(飲食)する場合、熱源・水・排水などが必要。キッチンカー方式もあるが現状はどう、またゴミも出ると思う。それらの取り扱いはどう？

また、50万円の補助金事業の実績と評価は？

⇒飲食については都度都度考えさせられる。飲食は火を使う、衛生上の問題がある。保健所との調整は相当シビアになる。どこまで許可が出せるのか。認可を受けているのでやりたい側の意見を尊重しがち。ただ、それが本当に必要かどうか確認しながら展開している。都度、ここなら飲食は可能で、そのためには、これだけ注意しないとできない。などアナウンスしている。

火の使い方については、公園の中で火を使う事は認めていない。今回実証実感の場合は火を使ってみた。これは実証実験だから火を使ってみましょうという、行政内部の手続きを経て何とか実施に至った。知恵を使い、消防訓練と兼ねて行うなどクリアにし、緩められる所は緩めていく。

キッチンカーは難しい。1つの事業者に利益を与えることになるから。その場合は公募し、登録されたキッチンカーしか出店できない仕組みとした。キッチンカーは出店する手続きが複雑だった。福祉団体のカーは地域理解が得られやすい。色んなチャレンジしながら取り組んできた。その手続きをいかに簡素化するかがポイント。

ゴミは、区内に処理場がないのでイベントする事業者さんが自主的にしっかりやっていただく事しかない。

実績は、50万円では足りないという声が多い。継続するためにもこれ位の上限設定でイベントしていく。小規模で、出来ればお金を生んで継続して行っていく取り組みを追求していく。

苦情も受けることはある。コインパーキングなど、工夫すればウィンウィンの関係が作れるはず。連携面での改善が必要な部分である。

(3) 所感

- ・人口減少、経済の変化、働き方の変化、コミュニティの希薄化、など様々な課題がある中、『都心部では再開発・地方ではコンパクトなまちづくり(一ヶ所に機能集積)』という大きな政策を国全体で行っている所。

・・・と冒頭に背景の説明を受けた。私は人口減少していくので、コンパクトな街づくりは仕方のない事だと思う。地方が生き残るための機能集約は必要な事だと思う。しかし、今回、ウォーカブルなまちとは。居心地の良い町とのこと。鳥取の居心地の良さとは何なのか、千代田区と一緒にではないはず。人員構成や地域環境が違う鳥取市は独自路線での居心地の良い特徴を見出していきたい。千代田区が行ってきたように、やはり協議会などの意見交換やアイデアを集約する場をどんどん設けていくべきと感じた。結果ではなく過程を楽しむ文化を育てたい。

2・2. 衆議院議員会館（1月24日）

2・2・1. 地方創生の推進について



- ・出席者：三好理事官（総務省自治財政局）、瀬淵氏（石破事務所）、新生9人

(1) 説明

- ・地方創生は地域の実情に合わせ、それぞれの自治体で独自に様々な取組をして頂く事が大事。その実施のためには地方財源・財政は欠かせないモノ。その視点からR6年度予算の考えを説明を頂いた。
- ・社会保障費が高齢化社会を反映し増加、逆に減少してるのが投資的経費・給与関係費、近年の行財政の状況。
- ・地方財政の課題は、179兆円の借金を計画的に償還（健全化）しつつ、その年毎の政策課題にしっかり対応していく事。
- ・トピックスとして、「こども・子育て支援事業」「地方公務員の給与に係る対応」「物価高への対応」「地域脱炭素の一層の推進」「消防・防災力の一層の強化」「地域の経済循環の促進、地方への人の流れ創出」「地方公務員の人材育成・確保」「公営企業の経営支援」「地域医療体制の確保」「経営・財務マネジメント強化」「震災復興」「過疎対策事業債の増額」「デジタル田園都市交付金」・・・の財源見通しの説明を受けた。

① 歳入

- ・一般財源総額：62.7兆円（前年比+0.6兆円）
※用途定めず各自治体で自由に使える財源
- ・その内、地方交付税額：18.7兆円（前年比+0.3兆円）
※現金として国から地方に交付している財源
- ・その内、臨時財政対策費：0.5兆円（前年比▲0.5兆円）
※自治体に借金をして頂いている財源、各自治体から抑制要求ある財源
・・・財政的にはかなり健全化している

② 歳出

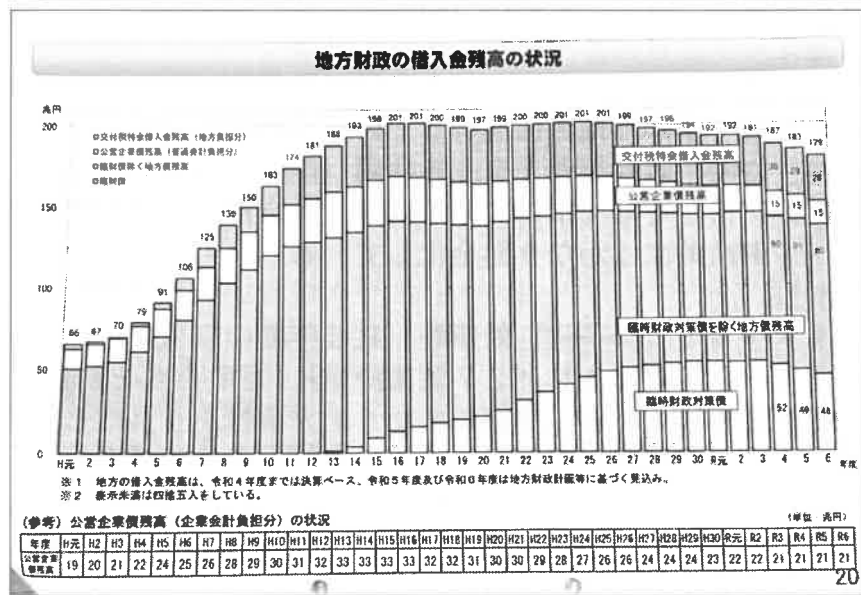
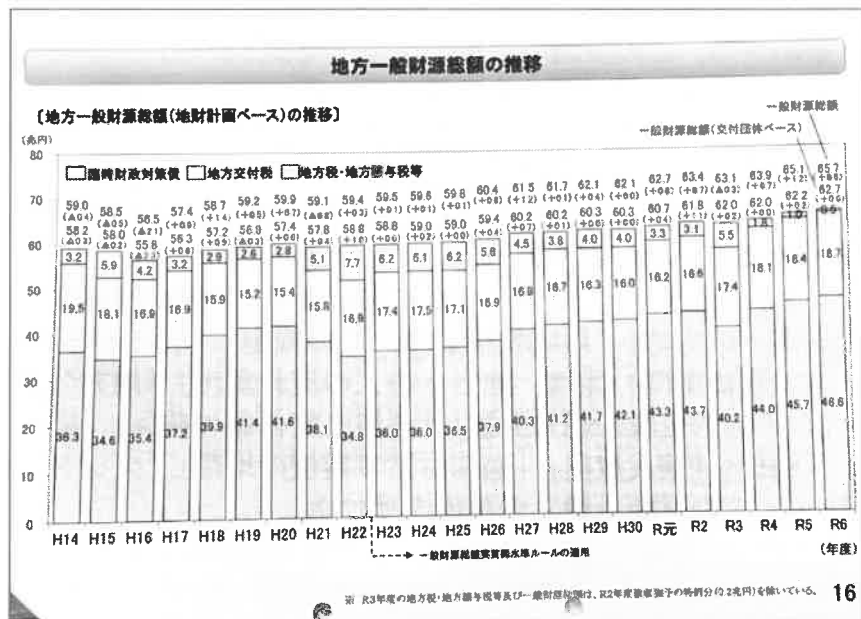
- ・こども・子育て（少子化）対策費（R6年度の目玉）
※こども未来戦略（12/27閣議決定）、児童手当を拡充
※国が制度推進するが、実施にあたり地方負担あり（ばしょくの部分？）
※「こども子育て費」を創設。子どもの数により額考慮
- ・給与改定・会計年度職員の勤勉手当を確保
※人事院勧告上昇分の財源を確保0.3兆円
※これまで支給のなかった会計年度任用職員の勤勉手当財源を確保0.2兆円

(自治体負担にはしない国負担とする)

・物価高

※消費者物価指数も3%台。支援する意味で0.07兆円を確保。

令和6年度 地方財政対策						
(単位:兆円)						
歳出 93.6兆円 (+1.6)	給与関係経費 20.2 (+0.3)	一般行政経費 43.7 (+1.6)		投資的 経費 12.0 (+0.0)	公債費 10.9 (▲0.4)	その他 6.8 (+0.0)
	[給与改定分 +0.3 等]	[加齢化プラン分(補助・単独):+0.8 こども・子育て単独事業分:+0.1 会計年度任用職員の勤続手当分:+0.2 等]				
歳入 93.6兆円 (+1.6)	国庫 支出金 15.8 (+0.8)	地方 債等 11.4 (+0.2)	地方税・地方譲与税 45.5 (▲0.0)	地方交付税 18.7兆円 (+0.3兆円)	地方債の償還 0.3兆円 (▲0.1兆円)	地方債の発行 0.5兆円 (▲0.1兆円)
					地方債の償還 0.3兆円 (▲0.1兆円)	地方債の発行 0.5兆円 (▲0.1兆円)
財源不足額 1.8兆円(▲0.2兆円)						
地方一般財源総額				65.7兆円(+0.8兆円)		
地方一般財源総額(水準経費費除却)				62.7兆円(+0.6兆円)		



(2) 意見交換・質疑応答

Q：デジタル田園都市公園交付金について「民間事業者の施設整備に対する間接補助」事業について、鳥取砂丘西側にリゾートホテル建設予定だが、老朽化ホテルが近隣（民有地）にあり、環境面のマイナスを危惧する。ホテルの撤去等にこうした交付金が適用できるか？

⇒交付金の活用について担当部門に確認し回答する。私の感覚としては民間施設であり撤去費用に活用するのは難しいのではと感じる。

⇒帰鳥後質問議員に国交省より回答があった。交付金の使用は撤去費用にも充当可能だが、使途は公的施設のみ適用され民間施設はNG。

Q：自治会の加入率も年々下がり地域力が低下している事を危惧する。自治会を活性化させる政策の有無についての考えを問う？

⇒使途を限定している訳ではない。鳥取市として優先的に必要性を感じているのであれば是非提案頂きたい。少しでも少子化対策につながる事業をやっていたきたい。国も同じ方向を見ています。

Q：こども・子育て政策に係る事業、結婚支援について。鳥取市は企画推進部の婚活サポートセンタで婚活事業行っている。新年度から子ども家庭センターを立ち上げるが、こども・子育ての部門で事業推進するのが国の考えか？

国際結婚の支援についても考えているか？

⇒少子化対策の事業として相談事業、婚活イベントを想定している。

⇒国際結婚については難しい問題もある。ルールを定めて日本にとって良い方向になるよう環境整備が必要。

(3) 所感

- ・地方創生は地方を元気にする取り組みであり、そのための財源確保の説明であった。国の財源構成を知る基本として有意義な研修であった。
- ・都市部の一極集中を地方へ移行させていく政策とはかけ離れた感じあり、全国一律の創生事業だと受け止めた。もっと根本的な政策を動かさないと、本事業を話の対象にしても一極集中は是正できないと感じた。

2・2・2. 高速道路ネットワークの整備推進について

- ・出席者：北川氏、明知氏、川村氏（国土交通省道路局）、瀬淵氏（石破事務所）、新生9人

(1) 説明

- ・人口が少ない、災害多発の社会環境の中、地域の脆弱性を踏まえ、だからこそ我々は地域の皆さんの安全安心の向上に向けネットワークづくりをして行くとの国の考えを冒頭に示して頂き説明を受けた。

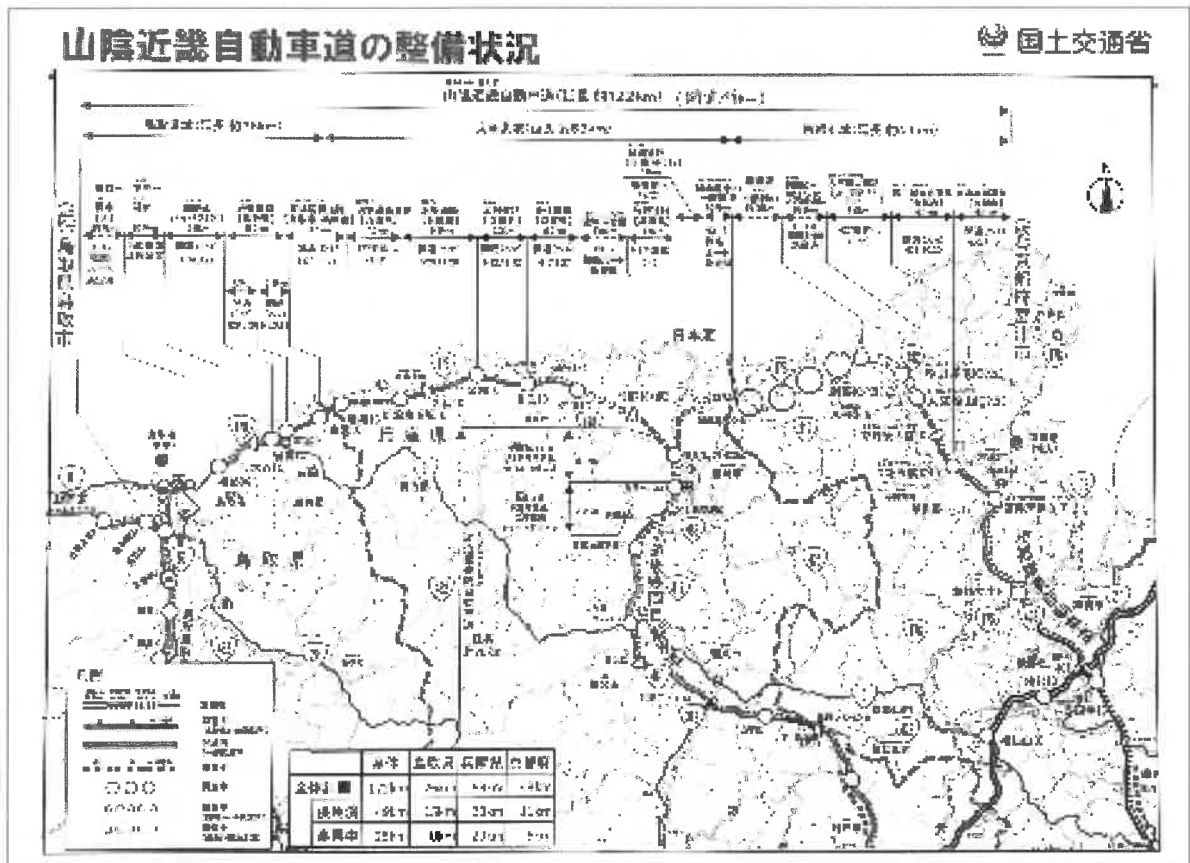


① 山陰近畿自動車道

- ・鳥取県・兵庫県・京都府の3府県にまたがる自動車道。延長122km 開通49km。西側は山陰道に繋がり、東側は縦軸の北近畿豊岡自動車道・京都縦貫自動車道と繋がる高規格道路。
- ・日本海国土軸の一翼を担う。人モノ情報の交流を強化する広域連携ネットワ

ークを形成する。

- ・期待効果1：観光拠点のポテンシャルを上げる。
山陰近畿道の圏域で年間1841万人の観光客（鳥取砂丘・いなば温泉郷649万人・城崎温泉等620万人・天橋立572万人）が現状訪れている。空港・港湾との連携を強化する自動車道が全線開通すれば、観光拠点のポテンシャルが向上する。
- ・期待効果2：ストック効果
インフラ施設が建設された後、直接的・間接的に発生するストック効果は、人口減少の中でも道路開通により企業進出が進み人口増加を生み観光も増える。地域間の交流も増え相乗効果が期待できる、コンテナ取扱量も増える。
- ・期待効果3：命の道（緊急医療を支え、地域住民の生命を守る）
高次救急医療機関（鳥取県立中央、公立豊岡病院、京都府立医科大学附属北部医療センター）があり管内・管外からの救急搬送の連携がし易くなる。
- ・期待効果4：大規模災害時のリダンダンシーの確保
南海トラフ巨大地震の発生時、瀬戸内・太平洋側の高速道路は寸断される。そうした時の避難物資等の輸送を機能させるためにもミッシングリンクの解消は必要。
- ・鳥取県内の未整備区間（鳥取～覚寺、南北線）が整備されると県内は全線開通だが、現状は都市計画調整中。県と連携して行くとの説明。

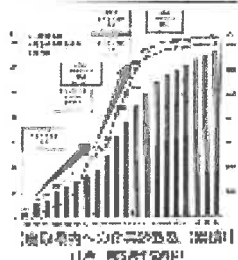


山陰近畿自動車道のストック効果

インフラ投資が促進された後、その本来の用途から発生する直接・間接的な効果をストック効果といいます。山陰近畿自動車道では、すでに開通した区間で様々な効果が現れ、今後整備、開通の各地道沿線の整備によって、さらに大きな効果が期待されています。

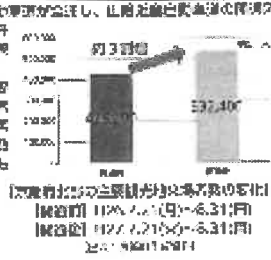
産学連携

●鳥取自動車道、山陰道の開通により、鳥取市と近畿地方との交通が便利になり、鳥取市と近畿地方の自動車道の整備による産学連携が促進されています。鳥取市と近畿地方の産学連携が促進され、鳥取市と近畿地方の産学連携が促進されています。



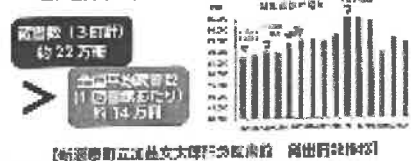
観光客の増加

●山陰近畿自動車道の開通により、山陰近畿自動車道の沿線の観光客が増加しています。山陰近畿自動車道の沿線の観光客が増加し、山陰近畿自動車道の沿線の観光客が増加しています。



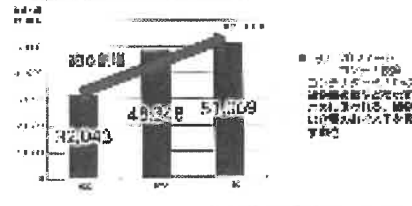
地域間の交通活性化

●山陰近畿自動車道の開通により、鳥取市と近畿地方との交通が便利になり、鳥取市と近畿地方の交通が活性化されています。鳥取市と近畿地方の交通が活性化され、鳥取市と近畿地方の交通が活性化されています。



コンテナ取扱量の増加

●山陰近畿自動車道の開通により、鳥取市と近畿地方との交通が便利になり、鳥取市と近畿地方のコンテナ取扱量が増加しています。鳥取市と近畿地方のコンテナ取扱量が増加し、鳥取市と近畿地方のコンテナ取扱量が増加しています。



② 鳥取自動車道の付加車線（4車線化）

- ・鳥取市～兵庫県佐用町までの延長62.3km、中国自動車道と山陰自動車道を接続する。瀬戸内と日本海側を結ぶ幹線道路。H25年3月全線開通。
- ・道路開通により、所要時間の大幅短縮と企業進出、雇用創出に寄与している。鳥取～作用間時短：106⇒69min（△37min、35%）
- ・付加車線は5ヶ所で取組み4ヶ所完成。残1ヶ所も完成間近。

整備効果(企業進出と新たな雇用を創出)

- 鳥取自動車道がH25年に全線開通したことにより鳥取市から近畿方面との所要時間が短縮されたことや、鳥取県の企業立地支援の取り組みもあり、鳥取県東部地域への企業進出が活発化。
- 鳥取県東部地域の工業団地では企業進出により雇用が創出されています。現在も新規造成を行う工業団地があるなど企業進出の受け皿整備が進んでおり、鳥取自動車道の整備も更なる企業の進出や雇用の創出に寄与している。

企業の進出状況、工業団地の分譲状況

鳥取県東部地域の企業進出状況

鳥取県東部地域の分譲状況

鳥取市役所から作用町役場の所要時間

【普通車】鳥取市役所～作用町役場 72.1km
 約106分
 【普通車】鳥取市役所～ 35%短縮
 作用町役場 67.0km
 約69分

【整備後】約37分短縮

【整備後】約37分短縮

【整備後】約37分短縮

工業団地立地企業の声

主な輸入・輸出先である大阪方面への輸送ルートとなる経路鳥取線などの整備が進み利便性が向上したこともあり、合理化と協賛技術専門を鳥取工場に集約しました。

工業団地の整備状況

河原インター山手工業団地

鳥取市役所

作用町役場

鳥取自動車道(付加車線の整備状況)

○ 鳥取自動車道では、4箇所、付加車線を整備済みで、現在、鳥取IC付近(2.5km)において付加車線を整備中です。

付加車線整備状況



整備状況



磐前IC付近の整備状況(整備済)



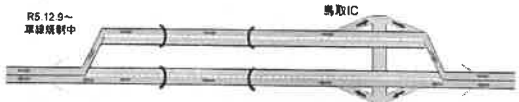
鳥取IC付近の整備状況(整備中)

鳥取IC付近の整備状況

<整備前>



<現況>



<整備後>



20

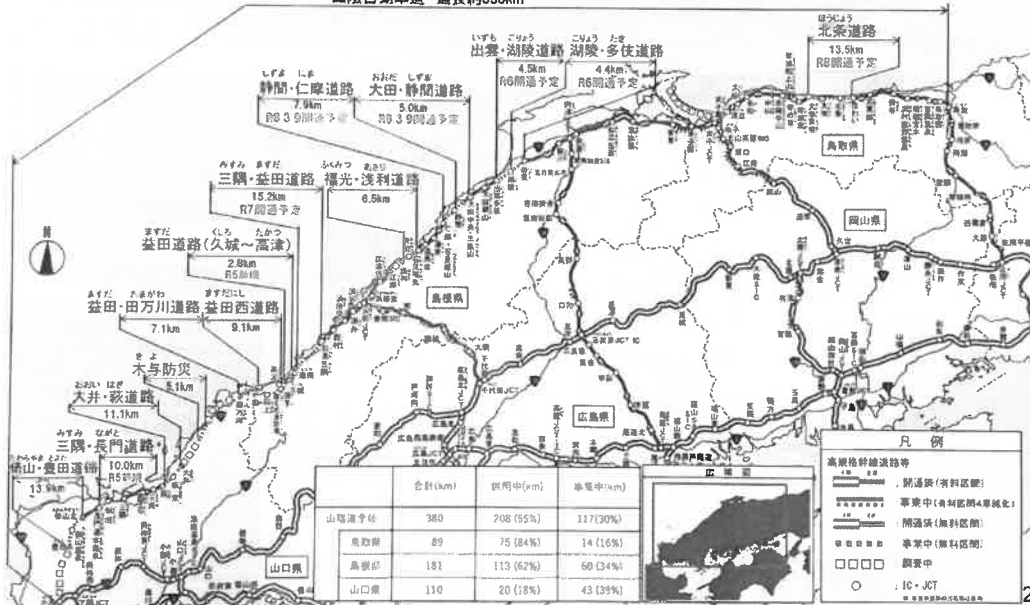
③ 山陰自動車道暫定2車線化

- 鳥取・島根・山口を結ぶ、延長380kmの高規格道路。208kmが開通。117kmが事業推進中。残りは未事業部分。
- 北条道路(R8年開通)開通すれば、鳥取県内は全線開通。
- 主に西部の米子地区側を推進中。

山陰自動車道の整備状況

- 【鳥取県】 鳥取県内で唯一未整備区間となっている北条道路について、令和8年度開通にむけて用地買収・工事を推進中です。
- 【島根県】 出雲市から益田市間の事業中間区間は、令和5年度から令和7年度にかけて順次開通を予定しています。令和5年度に、益田道路(久城～高津)を新規事業化しました。
- 【山口県】 令和5年度に、三隅・長門道路を新規事業化しました。

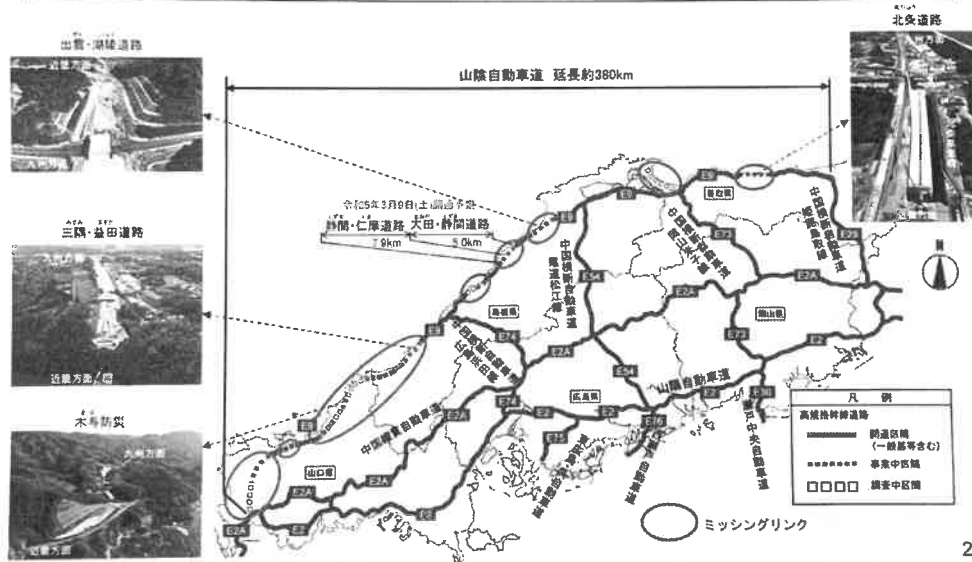
山陰自動車道 延長約380km



23

山陰自動車道の概要

- 山陰道は、鳥取県・島根県・山口県の主要都市を東西に結ぶ延長約380kmの高規格道路であり、この道路を整備することで、各地域間の交流・連携の強化、産業の発展、観光振興などの効果が期待されています。
- これまでに約208kmが開通しており、現在、14箇所の約117kmにおいて事業推進中です。
- 大田・静間道路、静間・仁摩道路は、令和6年3月9日（土）開通予定です。



22

(2) 意見交換・質疑

Q：南北線について、どのような事業進捗あったのか？

⇒地元の計画があって、用地買収に移っていく。未だ調整中で都市計画に至っていないのが現状。都市計画法に則って進めている最中。
 ※計画路線にかかっている企業が高架道路で二分されるという事で反対されているという話もあるよう。

Q：鳥取道については付加車線の早期完成、山陰道については暫定2車線という事である。どちらも無料の自動車道なので国の優先順位は低くなると聞いている。鳥取道の付加車線は数kmごと5ヶ所であり、その延長線上に4車線という考えをしているのか？

山陰道について現在暫定2車線だが将来的に付加車線をどんどん増やして4車線化していくという事は可能か尋ねる？
 ⇒まずはネットワーク、高速道路をしっかり繋げる事を最優先で整備してきている。海外と比べても暫定2車線というのは非常に文句が多い。勿論、日本の脆弱な地形とか関係している。海外のように地盤が安定しており安く道路が作れるところとは環境が違う。地域課題の大きさや災害の多さ、事故の多さなど踏まえて判断。

有料化しても走る車がなければ採算が取れない。採算性の確保も考えなくてはならない。色々考える。
 ※用地買収するときには4車線分の用地を確保しているはず。

Q：2車線の場合、事故も多いし復旧にも時間を要する。安全策についての考えを尋ねる？

⇒地域に見合った状況で対策していく。

Q：孤立を解消するなど都市間の交通ネットワークの種類には、道路のほか航

空・船舶・鉄道がある。こういった種類のネットワークをその地域で優先して整備するのかなど交通面での総合的にみてどんな条件を優先するのかなど考えはあるのか？

⇒非常に難しい問題。インフラは地域の方がどのようにこの地域をしていきたいのかというビジョンに寄り添って支援していく。地域の皆さんと話をしながら取り組む。

最近、物流は道路を使ってトラック輸送が多かったが、運転手不足・長時間外労働の問題でそれができなくなった。中継拠点を設けて運転手を変えるとか様々な工夫をしている。複数の交通手段が連携する事も考えていく時代になった。

Q：人口が少ないから後回しだというような考えはないですね？

⇒むしろ反対で、人が少ないからこそ生産性を上げていかなければならない。そのためにネットワークは強化しなければならない。それが道路になる場合や鉄道になる場合もある。そのために我々もストック効果を意識して取り組んでいるとの。

(3) 所感

- ・山陰近畿道は早期全線開通・ミッシングリンク（都市計画未決定状態）の解消、山陰道・鳥取道は4車線化の地域要望がある。無料の自動車道であり優先順位が低く見られているのではないかと危惧していた。

しかし、自分達の地域をどんな地域にしたいのかという想いが第一。国に対する陳情行動など私達の行動変容が求められている。政治家の出番だと感じた。

2・2・3. JRローカル線の維持について

- ・出席者：八木橋氏、野村氏（国土交通省鉄道局）、瀬淵氏（石破事務所）、新生9人

(1) 説明

① 背景

- ・国鉄改革時（S62年）から35年経ち鉄道を取巻く環境が大きく変化して来た。『国鉄全線（不採算路線）の維持は都市部路線の収益でカバー』⇒『地方部の人口減少・少子高齢化、自動車保有数の増加、高速道の整備進展、高速バスの拡大により不採算路線の赤字幅が増大し都市部収益を圧迫幅が増大』
- ・その基準を輸送密度と設定し、基準を2000人／日未満路線と定めた。
⇒国鉄の大量輸送の機能が活かせなくなった。（特にローカル線）
⇒更に、コロナ感染症の影響が追い打ち

ローカル鉄道をめぐる状況の変化

昭和62年(1987年)の国鉄改革時、JR各社においては、都市部路線等の収益による内部補助を通じて、国鉄改革時の様相を前提とすれば、不採算路線を含めた鉄道ネットワークを維持していくことが可能と考えられた。

～ 国鉄改革から35年が経過～

地方部の人口減少・少子高齢化の進行

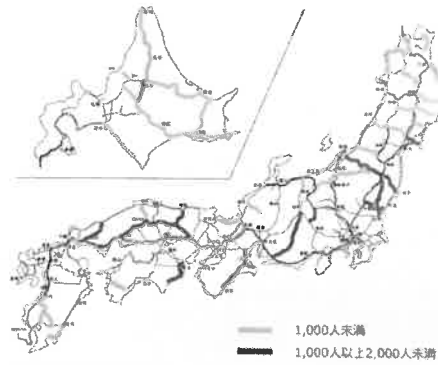
乗用車保有台数の増加
(¥32,960万台(S62)⇒¥36,192万台(R2))

高速自動車国道の整備進展
(3,910km(S62)⇒9,050km(R1))

高速乗合バスの運行系統の拡大
(249本(S60)⇒5,132本(H30))

- この間のJR各社による廃線は抑制的(18線、787km(参考:国鉄末期には83線、3,157km))
- 他方、コロナ以前から、人口減少やマイカーへの転移等に伴う利用者の大規模な減少により、大量輸送機関としての鉄道の特性が十分に発揮できない状況
- 減便や投資抑制等により公共交通としての利便性が大きく低下し、更なる利用者の減少を招くという負のスパイラル
- アフターコロナにおいてもコロナ以前の利用者数まで回復することが見通せず、事業構造の変化が必要
- 人口減少時代に相応しい、コンパクトでしなやかな地域公共交通に再構築していくことが急務

JR旅客6社における路線別の輸送密度
※令和元年度実績(会社別)



JR旅客6社における輸送密度2,000人未満の路線の割合



3,000人未満 ≡ 1,000人以上2,000人未満 2,000人以上
①: 輸送密度: 1日1kmあたりの平均旅客輸送人員
②: 営業キロヘース(路線単位での計算)

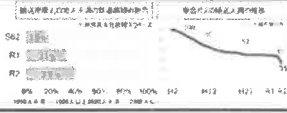
(注) 路線全体の輸送密度を示したもので、今後の路線については、補便(路線を営業の村用支線や輸送支線等に併せて特定の区間で区切ったもの)単位で判断

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律

令和5年法律第18号

背景・必要性

- 人口減少等による長期的な利用者の落ち込みに加え、コロナ禍の直撃により、地域交通を取り巻く状況は年々悪化。
- 特に一部のローカル鉄道は、大量輸送機関としての特性が十分に発揮できない状況。
- あらゆる交通モードにおける地域の関係者の連携・協働を「共創」を通じ、持続性・持続可能性・生産性が向上するよう、地域公共交通ネットワークを再構築する「リ・デザイン」することが必要。



法改正の概要

<p>地域関係者の連携と協働の促進【地域公共交通活性化再生法】</p> <ul style="list-style-type: none"> 目的規定に、自治体・公共交通事業者・地域の多様な主体等の「地域の関係者」の「連携と協働」を追加し、国の努力義務として、関係者相互間の連携と協働の促進を追加。 地域の関係者相互間の連携に関する事項を、地域公共交通計画への記載に定める事項として追加。 	<p>バス・タクシー等地域交通の再構築に関する仕組みの拡充【地域公共交通活性化再生法】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治体と交通事業者が、一定の区域・期間について、交通サービス水準(運行回数等)、費用負担等の協定を締結して行う「エリア一括協定運行事業」を創設。 新規参入の申請については、エリア一括協定運行事業の計画維持が困難となるため公衆の利便が著しく阻害されるおそれがない審査。 国は、補償金の算定時期を事前明示するとともに、インフラ整備に対する社会資本整備総合交付金を含め、予備面でも支援(上下分離も可能)。
<p>ローカル鉄道の再構築に関する仕組みの創設・拡充【地域公共交通活性化再生法】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治体又は鉄道事業者からの要請に基づき、関係自治体の意見を聴いて、国土交通大臣が組織する「再構築協議会」を創設(協議会の開催、調査・実証事業等に対して国が支援)。 また、協議会において「鉄道輸送の持続・高度化をバス等への転換のいづれかにより利便性・持続可能性の向上を図るための方策について協議がまとまったときは再構築方針を策定し、国は協議が調うよう積極的に関与。 再構築方針等に基づいて実施する「鉄道事業再構築事業」を拡充し、路線の特性に応じて鉄道輸送の高度化を実現。 国は、大臣認定を受けた同事業によるインフラ整備に関与する自治体について、社会資本整備総合交付金等により支援。<予算> 	<p>「道路運送高度化事業」の拡充【道路運送高度化事業法】</p> <ul style="list-style-type: none"> AIオンデマンド、モビリティ・バス、EVバスの導入等の交通DX・GXを推進する事業を創設。 国は、インフラ整備等に対する社会資本整備総合交付金を含め、予備面でも支援(上下分離も可能)。
<p>鉄道・タクシーにおける協議運営制度の創設【鉄道法改正・道路運送法】</p> <ul style="list-style-type: none"> 協議の関係者間の協議がまとまったときは、国土交通大臣への届出による運営設定を可能とする協議運営制度を創設。 (※乗合バスについては、平成18年より協議運営制度を導入済。) 	

【自派・効果】: 再構築協議会における協議や地域の関係者との連携・協働を通じ、地域交通を再構築(KPI) 地域公共交通特定事業の実施計画の認定総数: 67件(2022年10月時点) ⇒ 300件(2027年度)

② 地域公共交通活性化再生法(地域交通法)の改正

- 地域関係者の連携と協働の促進
 - ※「地域関係者」の「連携と協働」を追加。
- ローカル鉄道の再構築
 - ※「再構築協議会」を創設⇒実証事業⇒再構築方針

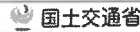
当面輸送密度1千人/日未満、黒字路線4千人/日の路線区が対象

- ※協議会設置やデータ分析費用支援・・・補助率1/2の国支援あり
- ※社会資本整備(インフラ)に対する支援・・・関連の地域交通整備も追加
2割～2/3

③ ローカル鉄道の活性化策

下記写真内容の説明を受けた。

新技術等を活用した今後のローカル鉄道の活性化方策①



1. 車両・軌道・信号等の低コスト化・効率化

■ 鉄道の自動運転

有識者検討会において、鉄道分野における生産性革命にも資する自動運転の導入について、安全性や信頼性の維持・向上を図るための技術的要件を機軸、特に、各路線（JR九州）において、運転士以外の乗員が前線に勤務する自動運転の実現を目指し、実証運転を実施。



■ 低コスト化・GXに対応する車両への転換

従来の気動車よりも軽量化され、構造がシンプルで機能的な数少ない、燃料電も鉄道車両用のモーター駆動する車両への転換することにより、メンテナンス時の労力削減・コスト削減を図る。



■ 新たな信号システム（無線式列車制御）の導入

近年、無線通信技術が進化している中、地方鉄道向けに、こうした技術を活用した「無線式列車制御システム」の技術開発を実施。本システムにより、信号設備や軌切等の地上設備の削減にも寄与。



■ 車両の検査周期の延伸

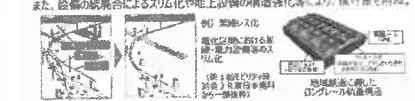
車両の検査周期について、耐久性等の性能が基準期間以上に確保できることを証明する際、他の鉄道事業者が証明した記録と、構造上の相違や使用条件等の比較によることが可能。今後、車両の標準化が進めば、異なる車両を有する他社の結果を活用することで維持コスト削減。

■ メンテナンスの省力化・効率化

カメラを活用した鉄道施設等の状態監視及び車両モニタリングによるCBM（コンディショニング・メンテナンス）により、検査・修繕を行う職員を省力化・省人化。



また、設備の統合によるスリム化や地上設備の構造強化等により、保守量を削減。



■ 標準化車両の開発・共同購入・リース方式の導入

車両の標準化を進め、設計費用等のコストを削減。広く標準化車両が導入されれば、鉄道事業者同士の共同購入による更なるコスト削減や車両保有会社によるリース方式も追求。



■ 携帯電話の活用による通信設備の撤去 ※制度・運用の見直し

現在、駅や指令所等、保安上必要な箇所では直通電話を設置することが求められているが、専用のケーブルや増設設備を全線にわたって設置することが必要となっている。保安通信設備に携帯電話による通信を求めると、固定設備を減らし、維持管理・更新コストの軽減を図る。

新技術等を活用した今後のローカル鉄道の活性化方策②



2. 利用者利便性の向上・利用促進

■ MaaS (Mobility as a Service) ・スマート化

MaaSやスマート化により、「安価で1日簡単に移動できる環境を整備。



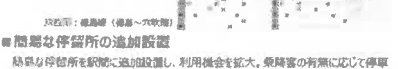
■ 駅のスマート化

駅係員がいない駅などに自動券売機、自動改札機、自動精算機、チャージ機、インターホンなどを設置し、利用者からの問い合わせなどを係員のいる駅から案内する、駅集中管理システムを導入。



■ バターンダイヤ化

普通列車の発車時刻を概ね統一（バターンダイヤ化）し、わかりやすく、利用しやすいダイヤに見直し。



■ 簡易な停留所の追加設置

結果的な停留所を駅間に追加設置し、利用機会を拡大。乗降客の有無に応じて停車できる自動運行システムを技術開発。



■ 跨線橋の撤去と構内階切化によるコスト削減、バリアフリー化

※道業の既成、対面駅において跨線橋の維持管理・更新費用を軽減するとともにバリアフリー化を実現するため、プラットフォーム間移動の安全性が確認できたものについて、構内階切化を検討。



■ 他線区の観光列車の導入

他の鉄道事業者が保有する観光列車を自社線区において運行。



3. 他の交通分野との連携

■ バスとの共同運行化・役割分担

独立禁止法特例法に基づき大任認可を受け、鉄道とバスの間で共通運行・道し運賃等を実施し、地域間移動の利便性向上を図る。

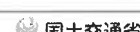


■ 貨客混載輸送

貨物トラックを普通列車や普通電車を活用した貨客混載輸送に転換。



新技術等を活用した今後のローカル鉄道の活性化方策③



4. 官民連携の推進

■ 地域全体で取り組む事業構造の改革

地域が創意工夫を活かし、事業者と一体となって鉄道の活用・利便性向上のための様々な施策を展開。



■ 新造車両の導入促進

地域住民の生活圏における快適性向上や、観光列車やイベント列車の運行など、鉄道の利用を更に拡大する取組を戦略的に推進するため、観光列車等の取組に対し、地元地域が協力して支援する。



■ 地域協議運賃の導入

※第214回運輸委員会に協議運賃を提案
利用者の要望や向上につながる、交通モードの垣根を越えた交通事業者間の連携を積極化する観点から、地域の関係者が合意すれば、認可運賃とは異なる運賃設定を可能とするような制度を構築。



■ バス等との乗り継ぎ利便性向上（対面乗り換え化等）

鉄道の乗降ホームから、道路/バス乗り場が可能なことで、シームレスな交通体系が構築され、利用者の利便性向上。



■ 外部資源を活用した駅の活性化

利用目的の異なる公共施設等と連携し、多様なサービスを提供することで、利用者の利便性向上するとともに、新たな需要を創出。



■ まちづくりと連携した駅の施設・移設

新設：ひたちなか海浜鉄道
沿線の5小中学校統合に伴って、新駅を設置し、利便性を向上。



(2) 意見交換・質疑

Q：残したい芸備線・姫新線の再構築協議会について

⇒議連（新見市、津山市・真庭市）来られて意見交換した。JR西日本からも要請があった。沿線市町から意見聴取した。協議会を設置する決定とされている。我々は議論することが大事だという立場。

※「議論する＝廃止」と受け取られがち。そのため、議論の場すらない放置の状況が続く。本当にそれが地域にとって望ましい姿なのか、民主的なのか。そうであるなら、要請あれば国が中立の立場で協議会を設置するので、その中で皆さん集まって、色んな検証をして議論しましょう。国は廃止する前提でも残す前提でも参加しなくあくまで中立の立場。

※JRのスタンスは廃止ありきの現実である。議連は存続の立場に固執している。

Q：山陰線・因美線の駅舎のシンプル化の話もJRは出してきた中、協議会で協議しても廃止を覆す事はないと思わざるを得ないと思うが？

⇒再構築協議会の設置について、最初から存続の議連側、廃止のJR側だと決めつけると協議会は設置できない。飽くまで国は中立の立場で協議会を設置し、協議会の場で定量的データを皆が共有しながら合意形成を諮って行くスタンスだと聞き、どんな議論もこうした解決方法が民主的だと感じた。（JRは地元の声を聴くのではなくトップダウンで行動しがちだから議連で声を上げて行くしかない。などという思い込みから脱するのは、データ等の情報を共有する所から歩み寄って行くしかないのではないか）

Q：ハイブリッド車導入の補助制度はあるか？

⇒再構築事業や、先進車輛導入支援事業はあるので、導入支援可能です。

(3) 所感

- ・再構築協議会の設置についての議論・考え方を応用したいと思った。
- ・再構築協議会の設置について、最初から存続の議連側、廃止のJR側だと決めつけると協議会は設置できない。飽くまで国は中立の立場で協議会を設置し、協議会の場で定量的データを皆が共有しながら合意形成を諮って行くスタンスだと聞き、どんな議論もこうした解決方法が民主的だと感じた。（JRは地元の声を聴くのではなくトップダウンで行動しがちだから議連で声を上げて行くしかない。などという思い込みから脱するのは、データ等の情報を共有する所から歩み寄って行くしかないのではないか）

2・2・4. 教員の定数改善と確保について

- ・出席者：重親課長補佐、小俣係長（文科省）、瀬淵氏（石破事務所）、新生9人

(1) 説明

- ① 中教審の諮問・・・教員不足をどう克服するか
 - ・学校を取巻く環境が変化
 - ・教師を取巻く環境が変化
 - ・具体的な検討事項(1)働き方改革の在り方



- (2) 教師の処遇の在り方
- (3) 指導・運営体制の充実の在り方

② 総論・・・教師の養成、採用、研修

- ・R4.12 中教審で「今後令和の時代を担う教員はどうあるべきか」の答申《今後の改革の方向性》

(1) 新たな教師の学びの姿の実現

- ・子ども達の学びと同じ様に、教師自身も常に学び続ける
- ・R4年、免許更新制（10年経ったら講習受講）を発展的廃止⇒常に教師は学び続ける（姿勢が大事、研修観を変える、主体的で対話的）

(2) 多様な専門性を有する質の高い教職員集団

- ・教師個人の専門性を磨く事も大事だが、学校全体（教職員集団）の対応力を上げて行く事が大事。
- ・教員免許のある先生だけでなく、色んな経験を積んだ人材を教育の場に入れて行く。

(3) 教職志望者の多様化や、教師のライフサイクルの変化を踏まえた育成と安定的な確保

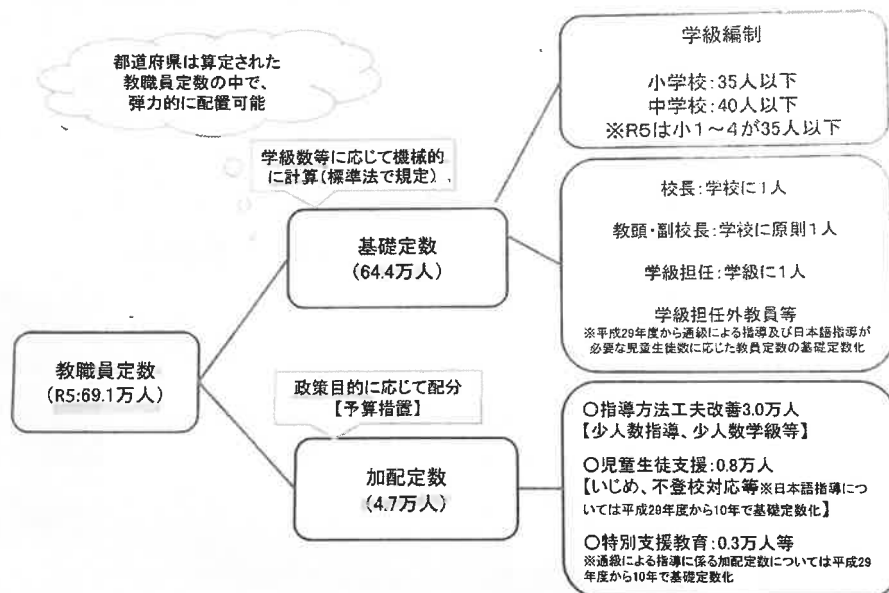
③ 各論1・・・教師人材確保の強化に向けた取組

- ・教師不足の状況：R3年始業日時点2,558人
R4・5年度は、R3年度と比べて「悪化」多い
- ⇒根本的対応1：教職の魅力向上させる・・・教職に専念できる環境整備
- ・構造的要因：大量退職、大量採用が続いている。
若い教員が増え育休・産休取得者が増加・・・H24:15,067⇒R4:23,540人
特別支援を要する児童が増加・・・H24:47,643⇒R4:76,720学級
公立小中の臨時講師数が増加・・・H24:58,681⇒R4:68,159人

④ 各論2・・・教師人材育成

- ・研修受講履歴システム、教員研修プラットフォームの構築・・・研修動画を活用
- ・特定分野に強みや専門性を持つ学科等に係る特例・・・4年制大学において二種免許状の教職課程を設置可能となる

公立小中学校等の教職員定数算定の仕組み（イメージ）



(2) 意見交換・質疑

Q: 鳥大の教育学部が鳥大に併合され鳥取の教員不足となっている実態を国はどう見てる?

⇒人口減少の時代、国立全大学に教育学部を設置するという事はリソースの問題を考えて山陰に1つとしている。広域連携の枠として柔軟に捉えて欲しい。鳥大の地域学部の学生でも教職に就きやすいようなR7年度入学者からの制度としている。期待して欲しい。

※多様な教職志望者へ対応するため、教職課程の柔軟性の向上

Q: 基礎定数64. 4万人を増やす事は出来ないのか?

⇒鳥取県は国の定数基準を越えて多く採用されている。ただ現場では教員不足なのは鳥取県は国基準の学級編成以上の少人数学級化の取組体制を整備しようとしているので現場に不足感が出ている。

沖縄県と山口県は国基準を超え独自に30人学級をやっていた。がその分の教員が確保できなくなったのでやめてしまった。

※基礎定数を上げた考えをして頂き上げた分は国の責任で行っていく事を考えて頂きたい。

Q: 教職員の処遇改善について国の考えは?

⇒中教審(2月以降)で議論していく。お金を支払えばよいという問題ではない。給料4%?は実はボーナスにも跳ね返って行く。学校現場に優秀な方に入って頂くため。処遇改善働き方改革と位置づけ取組んで行く。

※仕事に見合った報酬の議論が過去(田中角栄首相時代)にあった。その考えを踏襲して再度見直して頂きたい。

Q: 学校統廃合についてどの様に考えているか?

⇒統廃合に関しては、現実的に申し上げると、しなければどんどん貧にしかならない。担任+ α の α の部分がどんどん小さくなるだけ。小学校は少なくとも担任がいるが中学校は教科担任制や適正規模化の動きはしている。地域の実状も色々あってという事だろうが、現実には各学年1クラスしかない学校があちらこちらに存在するようになる。クラス替えとかできる様な児童数をイメージして欲しい。

国の方策としては、出来るだけ複式学級にならない様にしている。一方、小学校だけ中学校だけ見るのではなく、中学校の英語の先生が小学校も対応していくなど柔軟に先生が対応をしている地域もある。

最終的には10年後このままで良いのかという事を想像し皆さんで答えを見出して頂きたい。ただ、無くなるのを見て行くだけでいいのか。本来は地域でその学校をどう考えるか。という事だと思う。

Q: 同級生がいない様な学校には行かせたくないという新入学児童の保護者談?

⇒学校指定(校区指定)の枠外の学校に通っている児童はいる。逆に小規模教育を売りにしている所もある。それは創意工夫の一つ。教育委に相談し対応できるはず。

Q: 私の周りに30代の若い教師が辞められるケースがある。実態を、国はどう把握しているか?

⇒休職者が過去最高になったと報道している所もある。職場環境にゆとり

が無くなって来た。昔はベテラン先生が若手先生をカバーやフォロー励ましたりしていた。今はそこまでの現場がなくなってきている。チーム担任制の導入や、校長先生が若手先生に経験話として伝えたりして、孤独感を開放したりしていた。

(3) 所感

- ・教職員の処遇、定数見直しなど2月からの中教審でよりよい解を見出して行くと見通しを示してくれた。学校統廃合の問題は、地域のエゴ・親のエゴなど色々課題もあるが、10年後20年後の学校の姿を想像して地域で判断すべき問題だとの考えに共感した。
- ・多種多様な課題が集積され教員不足となっている。そして文科省はじめ教育関係者が様々な政策を展開している。今後の教員不足を改革する3つの対策案の実践に期待したい。
- ・地元大学に教育学部がない事が教員不足の引き金になっていると考えていた私は、その事を質問し、その対策をR7年度入学生から適用していくとの方針を聞かせて貰った。「教師一人一人の専門性の向上」「多様な専門性・背景を有する人材の取り込み」に特に期待している。

2・3. 墨田区 (1月25日)

- ・テーマ：『SDGs 未来都市及び自治体SDGsモデル事業』について
- ・出席者：経営室 藤原副参事、産業観光部 (環境振興課 吉川氏)、保健衛生担当、自然環境部



- ・人口が昨年比4.5千人増28.4万人、13.77km²、隅田川が流れ東京スカイツリーがシンボル。隅田川花火大会には103万人が来場、葛飾北斎の生誕・活躍の地。
- ・基礎自治体のSDGsの取組は、地域特性を出して行く事が大切で、「ものづくりのまち」として栄えて来た歴史を持っている。経済・産業分野を基軸とした内容としている。区が目指す2030年のあるべき姿を、『「働きがい」を起点にした「生きがいのある豊かな暮らし」』。鳥取市は2030年をゴールにして、『さまざま人がつながって自然エネルギーの地産地消を達成できる地方都市の実現』と掲げている。地域の特徴である。

(1) 説明

- ・墨田区はSDGs未来都市に鳥取市と同じ時期（2021年）に自治体モデル事業に選定され「経済・社会・環境」の3側面の取組を中心として社会問題を解決して行こうとしている。3側面が影響し合っって好結果を生むような事を考えている。
- ・『経済』：企業や事業者が生み出す付加価値がしっかりと「稼ぎ」につながる事。多くのものづくり企業が集まる特徴を活かして、区内の企業や事業者が持続的に経済を回して行ける構造が、更に地域の価値向上につながる。
※スタートアップ拠点事業・・・新しいアイデアを持つスタートアップ企業（起業して数年企業、創造力・イノベーションに長けた）を区内に誘致し、従来の町工場技術と掛け合わせ、世の中の役に立つ新しい技術・サービスを生み出そうと取組んでいる。
※ハードウェアスタートアップ拠点構想事業・・・
- ・『社会』：区民がいつまでも「健康」を実感しながら、生き生きと暮らしていける社会。医療体制の強化に加え、やりがいを感じながら、健康的に働く事が出来、個性が尊重され障害や性別・年齢にかかわらず誰もが活躍できる事が「健康に暮らすこと」につながる。
※ガンによる死亡率が他の自治体より高い。病気を早い段階で見つけるための健診を受診してもらう情報発信の工夫や、社員の健康を守り乍ら事業目的を達成して行こうとする健康経営を進めている。
- ・『環境』：カーボンニュートラルを見据えた、環境に配慮した働き方・暮らし方の実現、エネルギー消費量やゴミの削減、クールビズ・ウォームビズの取組、環境学習を通じた次世代教育を行う。気候変動に伴う水害対策等を行い、安心して住み続けられるまちをつくる。
※ペットボトルの水平リサイクル・・・区内で廃棄されるペットボトル1200トンケミカルリサイクル（分子レベルまで溶かし汚れを完全に除去し新たなペットボトルに再生する技術）を行う。アサヒ飲料と連携し環境問題に取り組んでいる。

(2) 意見交換・質疑

- Q：雨水に関連しこのタンク、地下貯留しているが、溜まった水を常時使うと思うが、豪雨前には空にして置くのか？汲み上げる指示や費用はどうか？
⇒そこが重要な所。先行している千葉のタンクや雨水利用の方にアンケート調査行った。大雨災害前にタンクの水を空にしているかとアンケート。大部分の方はしていない。そんな使い方がある事を初めて知ったという方もいた。水を抜くポンプの購入の費用補助や水抜き時間の検証などの整備出来ておらず問題となっており今後の検討課題です。
- Q：環境面でCNに向かい、エネルギー消費量や温暖化ガスの削減に全自治体が取組んでいると思う。再エネの取組の説明はなかったが都会の地でPPA・VPPなどの取組は計画されているのか尋ねる？
⇒再エネなどメガソーラーを設置する場所がない。学校など公共施設の屋根や屋上に設置する事は出来るが微々たるもの。墨田区内では困難と考えている。

⇒電力は作らないといけないモノ。屋上利用となると、建物の強度も今以上に必要となる。

(3) 所感

・地域によってSDGSの課題が違う事が雨水利用の墨田区取組で理解できた。鳥取市の場合は地下水くみ上げによる地盤沈下の問題もあり洪水対策として雨水利用は代替案になると感じた。

また、都会で再エネ取組は土地の問題もあり困難との墨田区説明を聞き、地方の優位性を感じた。是非、地方の優位性を活かしたい。逆に、この取組が日本全体で順調に進展しなければ原子力発電の再稼働案が浮上しかねない。東日本大震災で私達が教訓としともに誓った事が反故にならない様に再エネ稼働には力を入れるべきと再認識した。

(様式5)

視 察 報 告 書 (会派用)

令和6年2月1日

鳥取市議会議長 西村 紳一郎 様

中山 明保

令和6年1月23日から令和6年1月25日まで鳥取市議会一般行政視察(調査)に参加したので、その結果を下記のとおり報告します。

記

① 千代田区(東京都)

「ウォークブルなまちづくりについて」

東京都千代田区九段南 1-2-1.

・ウォークブル推進会議の設置

各地域のまちづくりフラットフォーラム(話し合いの場)

とし、町会・協議会により、地域の声を取り上げようと

していた。しかし、一番と課題は縦割行政と言われている。

プレイメイキング等の実証実験を実施していた。

・実証実験をする事により地元住民に浸透していく。

・財政的には50万円補助し支援している。

・指定されると、道路使用などの書類・ソフトの支援もしている。

・実質的にワンストップ支援をしている。

・4代田区エリアマネジメント活動推進として。

ex) 道路を利用した運動会の開催

・道路使用許可手続の支援する。

・まちでアクションを「攻略」しよう!

という民間にうける表現にしている。

・4代田区川沿いのまちづくりガイドライン

・まちづくり連携した駐車施設ガイドライン(国交省)

・三菱地所が土地所有者で地元を巻き込み

推進している。

・ウォークアブルについて、やはり、地元住民と一緒に、実証実験を実施する等、動いて実行していく事が大切と感じられた。

② 総務省

「地方創生の推進について」

東京都4代田区永田町2丁目1-2 (衆議院第2議員会館)

自治財政局 調整課 三好健太郎 理事官 より説明を受ける。

・子ども子育て政策に係る地方単独事業(ソフト)の進捗等

地方団体が、地域の実情に応じてきめ細かに独自の

子ども子育て政策(ソフト)を実施できるように、地方財政計画

の一般行政経費(単独)を1,000億円増額 と言う事で

単純に人口割でいくと鳥取市19万人(12,000万人全国)とすると、

約1億6,000万円となる。鳥取市における、子ども子育て政策

の事例を参考に、支援(総務省支援も可)をしたいものだ。

③ 国土交通省

「高速道路ネットワークの整備推進について」

・道路局企画課道路経済調査室課長補佐 野村文彦氏他
より説明を受ける。

1. 山陰近畿自動車道について
2. 高取自動車道の付加車線(4車線化)について
3. 山陰自動車道暫定2車線について。

説明を受ける。

高取市におい、南北線について質問するが、国交省としては、高取県の都市計画決定手続待ちのように理解し、高取市の都市計画審議会も同じと思われる。
国土交通省は、地元を支援すると理解した。

「JRローカル線の維持について」

・鉄道局 鉄道事業課 地方鉄道再構築推進室 課長補佐

八橋 誠氏 他より説明を受ける。

経営状況が厳しいJRローカル線の維持・存続に向けて、国としての積極的な関与と支援策について。

ローカル鉄道の再構築に関する仕組の創設(地域公共交通活性化再生法)

この法律により、「再構築協議会」を国交大臣に要請できる。

智頭急行の車両更新もこの支援事業が研究するべきと思ふ。
駅舎のシンプル化については、本省では知らない様で、シブシブは、JR西日本独自と思われる。地元、住民と行政がまとり、「再構築協議」を要請するくらいにならないといけないと感じた。

④ 文部科学省

「小学校1校に配置する教員の定数改善と教育の人材確保と

人材育成について」

総合教育政策局 教育人材政策課 ^{オモン} 重親 龍志 課長補佐 他

より説明を受ける。

・学級編成及び教職員定数が改正されているが、実効性のある教職員定数の改善について。

・学校教育のニーズが多様化・複雑化する中で、教育の質の確保のため人材確保と人材育成について。

・大学・民間企業等と連携した教師人材の確保強化推進事業
 として、教師のな手発掘のため 大学・PTA・民間企業と連携・協働する事の支援。

・少人学校に対して、近隣の小・中学校を、一人の教員が2校くらい掛け持ちするなど、柔軟に対応するなど今後考えられ等参考になった。

⑤ 墨田区(東京都)

「SDGs 未来都市及び自治体SDGsモデル事業について」

一番興味深く思ったのは、「ゼロカーボシティの実現に向けて」という事で、今後具体的に調査研究したいと思われる。

以上、行政視察報告とします。

視察報告書

令和6年1月30日

鳥取市議会議長 西村 紳一郎 様

鳥取市議会 会派新生
岡田 信俊

令和6年1月23日から令和6年1月25日鳥取市議会 会派新生の視察（調査）に参加したので、その結果を下記のとおり報告します。

千代田区区議会（23日）

○ ウォーカブルなまちづくりについて

千代田区の人口は約68,000人。平成初期には3万人程度まで減少した経緯があるが関係人口（地域と多様に関わる人）は90万人とも言われており、居住者は少ないものの関係人口は多い。面積は約11.7km²であり実に本市の65分の1の広さである。当然山間部もなく可燃物等の焼却施設さえない地域である。

「ウォーカブル」とは、英語で歩きたくなるまち、歩きやすいまち、といった意味であり、千代田区ならではのウォーカブルまちづくりを推進するため「千代田区としてウォーカブルまちづくりデザイン」を策定しておられる。

背景として、千代田区では昭和の終わりごろから平成初期にかけては急激な地価高騰や業務地化により、定住人口の減少が急速に進行した。そのような現況後、居住機能の回復を目指したまちづくりを推進し定住人口は5万人に到達した。令和3年5月に千代田区都市計画マスタープランを改定し、将来像に掲げる「つながる都市」の実現に向け「ウォーカブル推進都市」となり「人中心」の量から質に転換した街づくりを推進していくことを表明されている。

ウォーカブルなまちづくりに向けて、具体的なアクションを推進していくためには、区民・事業者・行政が一体的に取り組んでいくことと、区民・事業者・行政が各々の強みを活かせるように明確な役割分担をすることが重要になる。例えば、地域の目標・ビジョンの構築を行う場合に、区民・事業者としては、地域のパブリック空間・歴史・文化等の情報共有を行ったり、地域での仲間づくりに取り組む。行政としては、行政が保有するウォーカブルな要素の情報整理・提供を行ったり、制度等の情報提供する、などである。

本市と比べ千代田区は大都会であり、人口や広さ、おかれている様々な条件も異なるが、区民・事業者・行政が一体的に取り組んでいくことのコンセプトは同じであると強く感じた。本市のまちづくりにおいても、地域での仲間の情

報を共有し、同時に行政と地域・市民との連携をもって取り組まなければならない。

総務省（地方財政局）：衆議院第二議員会館（24日）

○ 地方創生の推進について

主として財源についての説明を受けた。地方財政対策としての地方交付税・地方税・臨時財政対策債における、歳入・歳出である。

- ① 一般財源総額においては 62.7 兆円（対前年度比+0.6 兆円）各確保。地方交付税総額を（前年度プラス 0.3 兆円。臨財債は 0.5 兆円（対前年比マイナス 0.5 兆円）に抑制である。
- ② 定額減税による減収への対応について、(1)個人住民税の減収は、地方特例交付金により補填。(2)地方交付税の減収は、繰越金・自然増収による法定率分の増により対応。
- ③ こども・子育て政策の強化に係る地方財源の確保は、(1)加速化プランの地方負担について必要な財源を確保。(2)こども・子育て支援強化に係る施設整備や子育て関連施設の環境改善のための支援事業債を創設。
- ④ 給与改定・会計年度任用職員の勤勉手当支給に要する地方財源の確保。
- ⑤ 物価高騰への対応。

主たる対策へのポイントである。

新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置として、様々な層の国民に丁寧に対応しながら、物価高に対応し、可処分所得を増やす。「簡素（わかりやすく事務負担が少ない）」「迅速（特に低所得の方々）」「適切（できるだけ公平に）」のバランスをもって対応するとの説明であった。実施時期については、事務負担も踏まえながら、速やかな支給開始に向けて、地域の実情に応じた早期の執行着手等、地方公共団体における柔軟な対応を可能とする考えであった。

本市においても独自の取り組みを展開していく訳であるが、その地方の取り組みについて、地方財政の全体像・総務省の新年度の方針等を踏まえ、「簡素・迅速・適切」な措置を講じていただくことを強く要望する。

国土交通省（道路局）：衆議院第二議員会館（24日）

○ 高速道路ネットワークの整備推進について

① 山陰近畿自動車道について

山陰近畿自動車道に期待される効果として、高規格幹線道路のミッシングリ

ンクとなっている鳥取東部・但馬・京都北部地域を結ぶ、山陰近畿自動車道は、日本海側の国土軸の一翼を担い、環日本海地域における、人・モノ・情報の交流を強化する広域連携ネットワークを形成する道路であることは言うまでもない。

インフラ施設が建設された後、その本来の機能から発生する直接・間接的な効果をストック効果と言うが、本自動車道では、すでに開通した区間で様々な効果が表れ、全線整備・周辺の高速度道路の接続によってさらに大きな効果が期待される。(1)産業の発展。(2)観光客の増加。(3)地域間の交流拡大。コンテナ取扱量の増加。など。加えて、緊急医療を支え、地域住民の生命を守る「命の道」である。また、大規模災害時のリダンダンシーの確保としても重要である。

「鳥取～覚寺」については、令和元年度に対応方針を決定し、鳥取県において都市計画手続き中である。多方面において必要とされる自動車道である。早期の全線開通を強く要望する。

②鳥取自動車道

鳥取自動車は平成25年3月までに全線開通した。長年の希望であったが、その利便性や効果についてはそれまでの常識を大きく変えるくらい多大なものがあつた。開通には感謝している。更なる要望として、付加車線の整備があげられる。現在のところ4か所の付加車線を整備済で、鳥取IC付近(2.5km)において付加車線が整備中となっている。無料の高速代金で利用させていただいているが、更なる付加車線の整備をお願いする。

③山陰自動車道

山陰道(山陰自動車)は、鳥取・島根・山口県の主要都市を東西に結ぶ延長約380kmの高規格道路であり、この道路を整備することで、各地域間の交流・連携の強化、産業の発展、観光振興などの効果が期待されている。これまでに約208kmが開通しており、現在14か所の約117kmにおいて事業推進中である。

鳥取県内では、唯一未整備区間となっている「北条道路」(13.5)について、令和8年度開通に向けて推進中である。国道9号線旧道を利用して鳥取県西部に移動していたころのことを思い浮かべると、時間的(利便性)においても安全面的にも大幅な改善がなされるわけであり、その効果は絶大である、早期の全線開通を願うとともに、その利便性に関して大いに感謝したい。

国土交通省（鉄道局）：衆議院第二議員会館（24日）

○JR ローカル線の維持について

人口減少やマイカーへの転移、都市構造やライフスタイルの変化など、ローカル鉄道を取り巻く環境は大きく変化している。民間業者任せにしては、利便性と持続可能性の高い地域公共交通を維持していくことが困難になりつつあり、沿線自治体を含む関係者が一丸となって望ましい地域公共交通の在り方を議論する必要がある。

我が鳥取県東部地区に於いて、昭和48年に新幹線は基本計画路線に決定しているが、現在までに備計画路線になるなどの動きは全くない。九州新幹線長崎ルートや北陸新幹線などの整備計画路線の完成が近づく中、全国各地で次の新幹線整備を目指した取り組みが活発化してきている。

山陰新幹線においても実現に向けた動きを期待しており鳥取市議会議員の有志による「山陰新幹線整備促進鳥取市議会議員連盟」を発足させている。今後は、深澤市長が会長を務める、2府5県52自治体（令和元年6月現在）で構成する「山陰縦貫・超高速鉄道推進市町村会議」と緊密に連携し、山陰新幹線の実現に向け一丸となって取り組んでいきたい。

フルスペックの新幹線を数年後に整備してほしいと言いたいのが年数はかかると思う。まずは、「スーパーはくと」をハイブリット車輻に変更するなど、より可能な取り組みを早期に願いたい。

現状として、鳥取～益田間が約284kmを、列車は一日5往復、約3時間40分であるが、岡山～東京を比較すると、約730kmを新幹線は一日50往復以上、約3時間20分である。そのような高速性に加え、安全性、信頼性（遅延など非常に少ない）、高密度、大量輸送、環境配慮（少ないCO2排出量）などについても優れている。また、国土強靱化の観点からも日本海側の新幹線網も必要と考える。加えて、地方創生、観光客誘致や過疎化防止にも期待ができるものと考えて。ぜひとも現実のものとしたい。

問題は経費である。公共事業関係費における鉄道関係予算を増やしていただくなどのお願いを議員連盟としても取り組みたい。専門家の計算では決してビバイシ一的にも無理ではない試算もある。

国土交通省、鉄道局幹線鉄道課のお話を聞き実現のためには何をすべきか、どのようなハードルがあるのかなど学んだ。一つずつハードルを乗り越え実現のものとしたい。

文部科学省（初等中等教育局・総合居育成策局）：衆議院第二議員会館

（24日）

○小学校 1 校に配置する教員の定数改善と教育の人材確保と人材育成について

Society5.0 時代の到来や子どもたちの多様化の一層の進展等の状況も踏まえ、誰一人取り残すことなく、全ての子どもたちの可能性を引き出す教育へ転換し、個別最適な学びと協働的な学びを実現することが必要であることから、一人一人の教育的ニーズに応じた、きめ細やかな指導を可能とする指導体制と安全・安心な教育環境を整備するために公立の小学校の学級編成の標準を段階的に下げる。少人数学級と ICT 活用を両輪とした新時代の学びを、併せて、個別最適な学びと協働的な学びを目指す。つまずきの解消と意欲を高め、習熟度に応じ、社会性・人間性を養う学びである。

新しい時代の学びの環境整備については、教科指導の専門性を持った教師による小学校における高学年の教科担任制の強化や、小学校における 35 人学級の計画的な整備等を図り、義務教育 9 年間を見通した指導体制による新しい時代にふさわしい質の高い教育の実現を図るとともに、学校における働き方改革、複雑化・困難化する教育課題へ対応するため、教職員定数の改善。さらに、定年引上げに伴う特例定員の活用により、教師を取り巻く環境整備を加速化しようとするものである。

地域の特性や教育問題に対する課題、対応策もさまざまである。今回学んだ、義務教育諸学校等の体制の充実及び運営の改善を図るための法律改正においては、どの地域においても、学校の指導・運営体制を充実し、地域との連記・協働を含めた学校運営の改善を図ることを大きな趣旨としている。本市においても、複雑化・困難化する諸問題が多くあるのだが、その課題に対応する学校の機能強化を一体的に推進できるものと感じた。

墨田区区議会（23 日）

○SDGs ウォークアブルな未来都市及び自治体 SDGs モデル事業について

墨田区の人口は、本年 1 月 1 日現在、約 284 千人、面積は 13.77 km²。人口は増え続けている。区庁舎とスカイツリーは直線距離にして 1 km もないくらいの立地である。

区では未来都市を見つめ、多岐にわたる諸問題を分野ごとに、①経済、②環境、③社会の「三側面」に分けて取り組んでおられる。①経済であれば、地元アサヒ飲料と連携して、ペットボトルの再生事業。②環境、ゼロカーボンシティの実現に向けて温室効果ガスの排出基準を他より厳しくする、各家庭や事業所等へも省エネ行動が「日常的な習慣」となるように啓発運動を推進するなどしておられる。また、大学との連携実験として区立の中学校校舎屋上などを利用して少量

の雨水利用でより多くの緑化推進をはかる実証実験に取り組んでおられる。③社会、墨田区健康づくりを取り巻く現状を鑑み「墨田区健康づくり総合計画」とSDGsとを併せた政策を提言するなどしておられる。

本市とは人口や面積などは大きな違いがある、いわゆる「大都会」の墨田区であるが、SDGsに関しての政策はより細やかで身近に始めることのできる取り組みも多いと感じた。本市においても利用できる取り組みもあると感じた。

(様式2)

別紙

視 察 報 告 書

令和6年2月5日

鳥取市議会議長 西村 紳一郎 様

鳥取市議会

会派新生 寺坂 寛夫



令和6年1月23日から令和6年1月25日まで会派新生の行政視察に参加したので、その結果を下記のとおり報告します。

記

調査事項

◇：東京都千代田区：令和6年1月23日(火)

◎ ウォーカブルなまちづくりについて

◎人口 68,901人 世帯 39,259 面積 11.66 km²

◎昭和22年「麴町区」と「神田区」が合併して「千代田区」に

◎なぜ、今ウォーカブルなのか

- ①人口、生産年齢人口の減少
- ②知識集約型経済の拡大
- ③働き手・働き方の多様化
- ④人のつながりの希薄化

◎目的 地域の課題を解決し、「私たち」のQOL (Quality Of life) の向上を図るとともに、地域の愛着・つながりを強化し、「つながる都心」を実現する。

◎手法「ウォーカブルな要素」(地域資源)を活用し、質の高い「滞留しやすい空間」、「回遊」しやすい空間をつくり、多様な人たちの活動を生み出す。

◎国におけるウォーカブル WEDO

W a k a b u r u 歩きたくなる

E y e L e b e r u まちに開かれた1階

D i v a r s i t y 多様な人の多様な用途、使い方

O p e n 開かれた空間が心地よい

まとめ

ウォーカブルなまちづくりの実現に向けて、具体的なアクションを推進していくためには、区民(市民)・事業者・行政が一体的に取り組んでいくことと区民(市民)・事業者・行政が各自の強みをいかせるように明確な役割分担をすることが重要であり大切であるとともに、庁内関係者(特に道路管理者と公園管理者)にウォーカブルなまちづくりに関する理解を得ることが必要。また、どのように公共性・公益性を担保するのも重要である。

本市に於いては、駅前バードハットがありイベントに取組まれ、若桜街道・本

通を活用したウォークアブルなイベントも行われているが、更なる活性化のためのもう少しグレードアップするには、道路管理者である国交省や交通規制の警察との理解を得るため、協議を重ねる必要があると感じた。

◇衆議院第2議員会館

令和6年1月24日（水）

◎総務省 自治財政局調整課

◎地方創生の推進について

○地方が担う事務と責任に合った恒久的な財源確保

●地方創生を進める中で、地方の実情に合わせた施策に取り組むが、その事務と責任を全うするための財源確保

○一般財源総額の確保 62.7兆円

○定額減税による減収への対応（個人住民税の減収 0.9兆円は、地方特例交付金により全額国費により補填）（地方交付税の減収は、繰越金・自然増収による法定率分の増により対応

○こども・子育て政策の強化に係る地方財源の確保

○給与改定・会計年度任用職員の勤勉手当支給に要する地方財源の確保

○物価高への対応（自治体施設の光熱費・施設管理の委託料増など）

○地方の自主性：独自性を最大限発揮できる「まち・ひと・しごと創生事業費の拡充」

○令和6年度地方財政対策の概要

●地方財源の確保●地方交付税の確保●臨時財政対策債の抑制等地方財政の健全化●財源不足の補填●地域脱炭素の一層の推進●消防防災力の一層の強化●地域の経済循環の促進、地方への人の流れの創出・拡大

●地方公務員の人材育成・確保の推進●デジタル田園都市国家構想事業費・地域社会再生事業費●新型コロナワクチン接種に係る地方財政措置

●社会保障の充実及び人づくり革命等●公営企業の経営安定化支援●経営・財務マネジメント強化学業の充実

○東日本大震災分（震災復興特別交付税の確保）

○地方債計画における過疎対策事業債の増額について

○重点支援地方交付金の追加

●低所得者支援枠（物価高騰の負担への負担軽減事業）

●推奨事業メニュー（エネルギー・食料品価格等の物価高騰による影響を受けた生活者への支援）

◇まとめ

国の金庫番である財政局から令和6年度の地方財政対策のポイントをお聞きしました。一般財源の総額を前年度並みに加えて自由に活用できる枠予算として6,000億円を増額されていました。また、定額減税（個人住民税や地方交付税）の減収に対し、地方特例交付金により補填され、繰越金・自然増収による法定率分の増により適切に地方財源を確保されていた。また、特にこども・子育て政策の強化への地方財源の確保はもちろんのこと、小中学校・児童福祉などの支援への施設整備や子育て関連施設への環境改善なども創設されていた。さらには、会計年度任用職員の処遇改善にも取り組まれ期末勤勉手当支給への地方財源の確保がなされていた。

◎国土交通省 道路局国道技術課・道路課企画課道路経済調査室

○高速道路ネットワークの整備推進について

●山陰近畿自動車道計画延長前線の早期完成

○鳥取県の整備状況・兵庫県の整備状況・京都府の整備状況

◇まとめ

鳥取県は26 kmのうち15 kmが供用済みだが、覚寺から鳥取までの南北線11 kmが未だに都市計画決定がなされておらず、早期実施と早期完成が望まれる。兵庫県は、53キロメートルのうち供用済みが23 kmで事業中が20 km未実施が10 kmである。京都府は整備が遅れており、43 kmのうち供用済みは11 km事業中5 km未実施が27 kmもある。いずれも日本海側の国土軸の一翼を担う人・物・情報の交流を強化する重要道路であり完成が急がれる。

●鳥取自動車道の付加車線（4車線化）の早期完成

○鳥取自動車道について・付加車線の整備について

◇まとめ

鳥取自動車道は、平成25年3月に全線開通していますが、暫定2車線であったため渋滞等が起り、また、豪雪による通行止めなどがあり、現在付加車線を5区間に於いて整備が行われ4箇所が整備済みとなり1箇所が整備中でありますが、やはり完成後も段階的に交通安全のため、段階的に4車線化の整備が必要であり重要である。

●山陰自動車道暫定2車線の早期解消

○鳥取県内では、唯一未整備区間となっている北条道路については令和8年度開通に向けて用地買収・工事を推進中であります。

◇まとめ

暫定2車線区間の4車線化は課題の大きい区間を最優先区間として選定されており、鳥取県では米子西から島根県の安来間の6.6 kmを事業化され調査設計推進中であるが、鳥取県東部圏域は、未だに、事業化が未定であります。度々の交通事故や豪雪での通行止め等などにより、早期に4車線化を望むものである。

◎国土交通省 鉄道局鉄道事業課地域鉄道再構築推進室

○JR ローカル線の維持について

●経営状況が厳しい JR ローカル線の維持・存続に向けて、国としての積極的な関与と支援策について

○ローカル鉄道をめぐる状況の変化

（地方の人口減少・少子高齢化の進行・乗用車保有台数の増加・高速道路の整備進展・高速乗り合いバスの運行系統の拡大）

○地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律（地域公共交通活性化再生法）

○ローカル鉄道の再構築の関する仕組みの創設（令和5年国が組織する再構築協議会創設）

○地域公共交通再構築調査事業（協議会・自治体 補助率1/2）

（協議会の運営・線区評価のための調査事業の支援・実証事業の支援）

- 社会資本整備総合交付金の対象事（活力ある地域の形成・民間投資を誘発する取組み）
- 地域公共交通再構築事業（地方公共団体：補助率1/2）（実施計画の認定を受けた施設整備に・鉄道施設・バス施設の整備・効果促進事業・鉄道バスの導入にも支援）
- 新技術等を活用した今後のローカル鉄道の活性化方策（車両・軌道・信号等の低コスト化・効率化）（利用者利便性の向上・利用促進）（官民連携の推進）
- 「新会社がその事業を営むに際し当分の間配慮すべき事項に関する指針」国交省策定
 - ①JR会社間における連携及び協力の確保に関する事項（運賃・料金）（貨物の経費）（他の会社の鉄道事業の健全かつ円滑な経営及び利用者の利便に配慮）
 - ②路線の適切な維持及び駅その他の鉄道施設の整備にあたっての利用者の利便の確保に関する事項（現に営業する路線の適切な維持）
 - ③中小企業者への配慮に関する事項（地域での新会社や中小企業者への事業活動を不当に妨げ、又は、その利益を不当に侵害することのないよう特に配慮）

◇まとめ

コロナ以前から、人口減少やマイカー転移等で利用客の大幅な減少により、大量輸送機関としての鉄道の特性が十分発揮できない状況が全国各地に於いて増加している。減便などにより公共交通としての利便性が大きく低下し更なる利用者の減となっている。今後、人口減少時代に相応し、コンパクトでしなやかな地域交通に再構築していくことが急がれている。

本市の関連する若桜鉄道や智頭急行などでは、第3セクター方式（官・民連携）をとって運営をしている。山陰本線の鳥取から浜坂間などが今後のローカル線の在り方活性化方策の検討が必要となってくる。

◎文部科学省 総合教育政策局教育人材政策課
初等中等教育局財務局

○小学校1校に配置する職員の教員の定数改善と教育の人材確保と人材育成について

●学級編成及び教職員定数が改善されているが、実効性のある教職員定数の改善について

○「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部改正する法律」の概要 現行の40人（第1学年は35人）から35人に引き下げる

●趣旨 誰一人取り残すことなく、すべての子ども達の可能性を引き出す教育へ転換し、個別最適な学びを実現することが必要であることから、一人一人の教育に応じたきめ細やかな指導を加のとする指導体制と安全・安心な教育環境を整備するため。

- ・施行日 令和3年4月1日
- ・学級編成の標準引下げに係る計画内容

年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
学年	小 2	小 3	小 4	小 5	小 6

*今後中学校は、どうするのか課題

- 新しい時代の学びの環境整備（義務教育費国庫負担金）
 - 小学校高学年における強化担任制の強化
 - 小人数によるきめ細やかな指導体制の計画的な衰微
 - 様々な教育課題への対応や、特例定員の活用

◇まとめ

子供たちの多様化の一層の進展等の状況も踏まえ、誰一人取り残すことなく、すべての子供たちの可能性を引き出す教育へ変換し、個別最適な学びと協働的な学びの実現の必要性から、きめ細やかな指導を可能とする指導体制と安全・安心な教育環境を整備するため、学級編成の改正に取り組まれたものです。

本市に於いての小学校の学級編成は進んでおり小1小2は30人学級で小3から小6までは35人学級として県が定める基準を踏まえ、学校の実態に応じ柔軟に学級を編成している。また、小学校高学年の教科担任制についても近くの中学校からの教諭の支援体制も出来ている。

●学校教育のニーズが多様化・複雑化する中で教育の確保のため人材確保と人材育成について

○中央教育審議会答申「令和の日本型学校教育」を担う教師の養成・採用・研修の在り方（令和4年12月答申）

- ①養成（教員養成学部・学科のほか中・高・特支等は他学科でも教職過程が開設可能）
- ②採用（公立は、任命権者たる教育委員会が採用（小中は都道府県・政令市）
- ③免許（原則。都道府県教育委員会が授与）
- ④研修（公立は、研修実施者たる教育委員会が実施（小中は都道府県・政令市・中核市）

○改革の方向性

- ①教師に求められる資質能力（教育実習の柔軟化、学校体験活動の積極活用）
- ②多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成（強みや専門性を身につける活動と、両立のための、特例的な教職過程の開設、特別免許状の運用見直し、教員資格認定試験の拡大）
- ③教員免許の在り方（改正教育公務員特例法による「新たな教師の学びの姿」の実現）
- ④教員養成大学・学部・教職大学院の在り方（連携と持続の強化・実質化、人材育成の好循環、教員就職率の向上）
- ⑤教師を支える環境整備（研修高度化、失効・休眠免許保持者の円滑な入職の促進、働き方改革の一層の推進）

◎教師不足の定義と要因

○定義 臨時的任用教員等の確保が出来ず、実際に学校に配置されている教師の数が、各都道府県・指定都市の教育委員会に於いて学校に配置することとしている教師の数(配当数)を満たしておらず欠員が生ずること。

○要因 ①産休・育児休暇取得者数、特別支援学級数、病休者数の増加

による臨時的任用教員の見込み以上の必要数の増加
②大量退職・大量採用に伴う採用倍率低下等による、講師登録者の減少。

- 短期的な対応策（教員免許保持者の入職促進）
 - 休暇免許等保持者の円滑な入職の促進
- 長期的な対応策
 - 教員採用試験の改善等
 - 教師のメンタルヘルス対策
 - 産休・育休代替教師の安定的確保のための加配定数による支援
 - 教師を取り巻く環境整備
 - 各教育委員会における正規教員の比率向上
 - 教職に関する情報発信
- 大学・民間企業等と連携した教師人材の確保強化推進事業
- 特別免許状の授与に係る教育職員検定等に関する指針（概要）
 - 教員免許状を持たないものの、優れた経験等を有する社会人等を教員として迎え入れる。
- 公立学校教員愛用選考試験の早期化・複数回実施等についての方向性の提示。
- 人材育成についての取組
 - 研修受講履歴記録システム及び教員研修プラットフォームの構築
 - ①研修受講履歴記録作成
 - ②資質向上に関する「対話と奨励」の制度化
 - ③教員免許更新制の発展的解消
 - 教職員支援機構における研修動画の提供について
 - ①オンライン研修講座(校内研修シリーズ)(実践力向上シリーズ)(基礎的研修シリーズ)
 - 特定分野に強みや専門性を持つ学科等に係る特例
 - ①教職課程認定基準を改正し、4年生大学において二種免許状の教職価値(小学校37単位、中学校35単位)を設置することを可能とする。
(令和6年度に審査を行い、令和7年度入学者より開始)
 - 地域教員希望枠を活用した教員養成大学・学部の機能強化
 - ①教員養成学部・大学と教育委員会が連携・協働した教員養成の取組強化に係る経費を一定期間支援。
 - ②大学入学者選抜における地域教員希望枠の導入
 - ③地域課題に対応したコース・カリキュラム構築
 - ④高校生に対する特別プログラム構築・拡充し大学における地域貢献機能を充実
 - ⑤大学入学前から教員採用に至るまでの一貫した取り組みを促進
 - ⑥地域課題に対応した教員養成プログラムの構築により、地域の公教育の質の確保

◇まとめ

この教職員への資質能力については、児童・生徒の保護者を始め、多くの国民が学習指導能力や生活指導の向上などについても、大きな期待をしているものである。また、近年に於いても全国的にも教師不足の状況が見られるなど、文科省に於いては喫緊の課題として、対応策（短期・長期）に取り組まれている。今回の研修で、教師の養成・採用・研修の在り方、教師人材の確保、教師人材育成など多種にわたり、詳しく受講しましたが、日本の学校教育問題の課題解決策

など、難しさを痛感した。今後も本来教育委員会の教職員を始めオンラインでの研修の促進や、周辺大学教育学部と教育委員会との連携強化などの必要性など、を感じ、今回の研修の項目について、市教育委員会ともに課題解決に取り組むことが重要であると感じた。

◇：東京都墨田区　：令和6年1月25日（木）

◎ SDGs 未来都市及び自治体SDGs 事業について

◎墨田区の概要

- 人口 284,555人　　166,902世帯
- 面積 17.77k㎡
- 昭和22年 北区域の向島区と南区域の本所区が一つになり墨田区誕生
隅田川堤の通称「墨堤」の呼び名の「墨」と「隅田川」の「田」から2字を選んで名付けられた
- スカイツリー（電波塔）H=634m（武蔵野台地から）2012年5月完成

◎墨田区の「持続可能な開発目標」

○「働きがい」を起点とした、「生きがいのある豊かな暮らし」

① 経済

・付加価値を高めることによる事業者が稼げる仕組みづくり（物づくりのまちで、金属・印刷・皮の加工等）

・企業・事業者が持続的に経済を回していく構造

社会

・誰もが働きやすく生き生きと健康的に暮らせる社会づくり

・やりがいを感じながら、健康的に働くこと

② 環境

・持続的に働き・住むことができる豊かな地域づくり

・環境に配慮した働き方・暮らし方の実現

◎実現するための取組み

① 経済

・ハードウェア・スタートアップ拠点構想事業

（民間企業等と連携しながら、開発・製造・実証実験等の事業をおサポートする拠点エリアを運営する。）

② 社会

・区民の健康度評価研究事業

（健康の社会的決定要因（SDH）の分析）

・墨田区版「健康経営」認定制度

・墨田区地域・職域連携推進会議の設置

（組織間の連携や働く人の健康づくりを目的に地域保健と産業保健の関係者で構成する会）

③ 環境

・エネルギー問題・環境資源を守る取組

（地球温暖化の防止－2050年までカーボンニュートラルを目指す）

（雨水の利用――雨水を利用した雨水タンクの設置）

（緑化の推進――緑と生物の恵みを感じながらの生活環境づくり）

（ごみの削減――マイバックやマイボトルの使用の推奨）

◇まとめ

今回のテーマである墨田区のSDGs未来都市及び自治体SDGsモデル事業については、地域で暮らす方々の豊かな暮らしを支えることこそ、苦しい環境にいる人を「誰ひとり取り残さない」経済・社会・環境を将来に渡って築いていく。それが区の持続可能なまちの姿としての重要なキーワードとの事であった。特に目についたのは、環境分野での雨水の利用であった。「都市のミニダム」として、区の施設や学校、ビルや一般家庭などに雨水タンクを設置するもので、その水をトイレに使用するなどして節水するなどして、1年間で1家庭当たり下水道料金が11,000円節約出来、さらに水道代が5,800円節約できるそうです。また、雨水タンク設置について助成金が本体価格及び設置に係る経費の合計2分の1（上限50,000円）の助成制度を設けていたが、水道使用料や下水道使用料金については、上水道の管理が東京都上下水道局であり関係無しとのことでしたが、しかし、これを、本市に当てはめると、水道使用量の減と連動している下水道使用料の減にもつながる恐れがあり、現段階では、雨水の利用は、ありえないと考えます。

(様式5)

視 察 報 告 書 (会派用)

令和6年 2月16日

鳥取市議会議長 西村 紳一郎 様

会派新生

西村 紳 一 郎



令和6年1月23日から令和6年1月25日まで鳥取市議会会派新生の行政視察（調査）に参加したので、その結果を下記のとおり報告します。

記

所見等：

「ウォーカブルなまちづくりについて」

1月23日（火）午後1時40分千代田区役所に到着、7F議会委員会室より午後2時に表題の研修会開始。環境まちづくり部ウォーカブル推進担当課長の前田美知太郎氏よりパワーポイントを利用して説明を受けた。

千代田区は総面積11.66km²、面積の20%を皇居が占める。68,755人の人口だが、昼間人口は1.4倍の約90万人となるオフィス街・官庁街等々で流入人口が多い。このような人の流れと公共交通が網羅された千代田区域での

「居心地の良い滞留区間」創出が求められている。「滞留」と「回遊」の視点で質の高い機能性＋快適性・魅力を演出する。4つの基本方針を掲げる。

* 地域の魅力を向上させる多様な人々の活動（出会い・交流）の創出

* 地域の魅力を一層向上させる活動の輪の創出

* その地域ならではのウォーカブルなまちづくりの展開

* 官民が一体となったチャレンジ

QOL：地域で活動する多様な主体の都心生活の質（QOL）の向上を図ること。

QOLの向上に向けて商業エリア・住宅エリア・エリア共通の3つの地域課題の解決に向け千代田区ウォーカブルまちづくりデザインを策定し、エリアマネー

ジメント活動推進ガイドラインに基づき各種制度の攻略本を作成し、官民連携により、多くの地域性のある取組を展開されている。そのことにより、経済活性化や賑わい創出また、観光振興に繋げ、住宅エリアでは子育て環境の充実、併せて交通事故の懸念を払しょくし、安心・安全の向上に繋げ、エリア共通では災害のリスクを把握し、災害適応力の向上やカーボンニュートラルの実現に向け持続可能な環境づくりに繋がっていました。特に参考になったのは公共空間を利用したイベント開催や川沿いのまちづくりガイドラインより居心地の良さを創出した点が挙げられます。本市も参考にしたい。イベントには道路を利用した運動会も興味深いものがあった。駐車場の件、本市も駅前周辺に駐車場が不足している。千代田区は三菱地所と連携し、駐車場の配置の適正化に民間施設の理解を得て、取り組まれ、人流を遮断する駐車場を公共的な施設に、人の流れの外郭部分に駐車場を配置することで賑わい創出の効果を上げている。今後の千代田区の施策「文化」「子育て」地域愛着・つながり強化を目指す、ウォーカブルなまちづくりの効果に注目したい。

午後3時40分研修会終了、千代田区議会を後にした。

1月24日（水）午前9時15分 衆議院第2議員会館 518号室

石破茂代議士の東京事務所の瀬淵秘書にお世話になり、諸課題の研修会開催。

9:30～10:30 **地方創生の推進について** 自治財務局：三好理事官

「恒久的な財源確保」について 令和6年度地方財政対策について説明を受ける。一般財源総額は62.7兆円（対前年度比プラス6,000億円）確保。

定額減税による減収分は地方特例交付金により全額国費により補填。次に、少子化対策のこども・子育て政策の強化に係る地方財源の確保。その内訳として、「加速化プラン」の地方負担2,000億円の確保、及び「こども・子育て支援事業債」を創設しハード面での支援などが、策定したこども未来戦略に基づき対策費として計上されている。また、人事院勧告に基づき給与改定・会計年度任用職員

の勤勉手当支給に要する地方財源の確保対策として5,000億円が計上されるとともに物価高対策として自治体施設の光熱費・施設管理の委託料に700億円が計上されるなど地方財政対策のポイントの説明を受けた。地方一般財源総額の推移をグラフにより詳細に解説された。今回の地方創生の目玉は「こども・子育て政策」である。地方単独事業（ソフト対策）の確保は地域の実情に応じて実施する現物給付事業が想定され、幼稚園・保育園等の独自の処遇改善・配置改善等の事業を始めとして8つの施策が示されている。中でも、就労要件等を問わずにこどもを預けられる取組、結婚支援への施策に注目したい。また、普通交付税の基準財政需要額に測定単位を「18歳以下人口」とする新たな算定費目「子供子育て費」の創設にも注視したい。地域の経済循環の促進、地方への人の流れの創出・拡大については地域の経済循環のため、ローカル10,000プロジェクトの地方単独事業に対する特別交付税措置が創設され、「ローカルスタートアップ支援制度」が拡充される。併せて「地域活性化企業人」の制度も拡充し、実績のある「地域おこし協力隊」の支援の拡充も示されている。本市も活用に本気で取組べきと考える。最後に、デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生拠点整備タイプ）の概要の説明を受けた。特に「道の駅整備」など観光・農林水産業の振興等の地方創生に資する拠点施設の整備などの支援策のハード事業であった。首都圏一極集中が止まらない現状があるが、地方創生の機運の醸成を図り、地方への人の流れを拡大したい。

10:45～11:45 高速道路ネットワークの整備推進について

道路局企画課道路経済調査室 野村課長補佐、国道・技術科 明知直轄高速係長に説明を受ける。高速ネットワークの整備状況を地図上で説明を受ける。

(1) 山陰近畿自動車道計画延長及び前線の早期開通について

期待される効果は高規格幹線道路のミッシングリンクの補完、観光拠点のポテンシャル向上、産業の発展、地域間交流の拡大、コンテナ取扱量の増加、観光客の増加、緊急医療を支え地域住民の生命を守る“命の道”、大規模災害時の

リダンダンシーの確保などおおくの効果が期待される。早期の整備が望まれる。南北線に注目し、「状況の変化があったと聞くが？」質問したが、鳥取県において都市計画手続き中との回答で従来の状況と変化がありませんでした。

(2) 鳥取自動車道の負荷車線（4車線化）の早期完成について

概要説明と付加車線の整備状況の施詰めを受けた。今後の付加車線の計画は示されなかった。

(3) 山陰自動車道の暫定2車線の早期解消について

概要説明と暫定2車線区間の4車線化は本市管内の山陰自動車道においては計画を示されませんでした。

本市を含む麒麟のまち圏域の魅了アップは高速ネットワークの早期整備が大きいと考える。引き続き議会として高速道路の整備推進に注力したい。

13:00～14:00 JRローカル線の維持について

鉄道局鉄道事業課地域鉄道再構築推進室 八木橋課長補佐

ローカル鉄道をめぐる状況変化について、国鉄改革から35年が経過し、地方部の人口減少・少子高齢化の進行、乗用車の保有台数の増加、高速自動車国道の整備進展、高速乗合バスの運行系統の拡大などにより鉄道を取り巻く環境が大きく変化した。JR旅客6社における路線別の輸送密度と輸送密度2,000人未満の路線の割合を全国地図と円グラフの資料により説明を受けた。今後、コンパクトでしなやかな地域交通を再構築していくことが急務との方向性が示された。地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律が令和5年に施行され、国土交通大臣が組織する再構築協議会の創設が決まりました。

私は質問し、再構築協議会は廃線を基本にバス等の地域交通に移行していくことへの協議ですか？ 課長補佐からは「廃線ありき」「存続ありき」の前提を置かずに議論する旨の回答でした。危機的な状況にあるローカル鉄道は、国も主体的に関与し「地域公共交通再構築調査事業」補助率1/2で鉄道事業者と沿線自治体の共創を促し、現状維持ではなく、持続可能性と利便性の高い地域公共交通

への再構築を促進し、関係者の合意形成を目指していくことが説明されました。近隣には、芸備線の再構築協議会の設置が決まり、ローカル線の今後取組の議論が始まります。我が因美線も輸送密度2,000人未満の路線です。乗って残す運動には限界があります。誰もが利便性を求める現状があります。今後の再構築協議会の動向に注視し、議会として、議員として真摯に向き合っていきたい。

14:15～15:15 小学校に配置する教員の定数改善と教育の人材確保と人材育成について 総合教育政策局人材施策課 重親課長補佐 初等中等教育局財務課 小俣定数企画係長に説明を受ける。

この度は学級編成及び教職員定数が改正されるにあたり、実効性のある教職員の定数の改善については、本市は先進的にすでに取り組みを進めているため、教育の質の確保のための人材確保と人材育成について、学校教育のニーズが多様化・複雑化する中での課題と対策について、質問と回答を報告します。

「令和の日本型学校教育」を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について概要の説明を受ける。教員の普通免許状は、中高で減少、小学校で横ばい、特別支援学校で増加している。新たな教師の学びの姿の実現では子供たちの学びとともに教師自身の学びを転換し、主体的・対話的で深い学びを目指し、教職生活を通じた学びに「理論と実践の往還」の実現を明記し、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成においては、教師一人一人の専門性の向上と多様な専門性・背景を有する人材の取り込みにより、教職員集団の多様性を確保し、学校組織のレジリエンスの向上と学校管理職のリーダーシップの下、教職員の多様性を配慮したマネジメントの実現と併せて、学校の働き方改革の推進を明記した。

教職志望者の多様化や、教師のライフサイクルの変化を踏まえた育成と安定的な確保策では教職課程の柔軟性の向上と、産休・育休取得者の増加、定年延長など教師のライフサイクルの変化を前向きにとらえ、採用や配置等を工夫する、今後の改革の方向性が示されている。「教師不足」に対しては、大学・民間企業等と連携した教師人材の確保強化推進事業などにより、改善に向けて調査・検討が

進められている。私は30歳代後半の働き盛りの教員が中途に退職する事例を紹介し、教員の資質と考え方の変遷について質問した。回答に中途退職は多い傾向とし、教員資格と教員経験は特色ある個人の経歴になるとの認識の下に、転職していることも考えられる。以前の教師の我は教師が天職なりとの考えは今では存在しないのではと考えられる。確かに教師の資質が変わってきたとの回答でした。人材育成の取組については教員研修プラットフォームの構築や研修受講記録システムの活用することなど新たに運用を始められます。特定分野に強みや専門性を持つ学科等に係る特例を設けて、人材育成に取り組む指針の説明を受けた。子供たちの健全な学びの充実を願った。 15:20 終了

衆議院第2議員会館を後にした。 テーマごとに集中した研修会であった。

「SDG s 未来都市及び自治体SDG s モデル事業について」

1月25日午前10時20分墨田川の流れる河岸東の墨田区役所を訪問。今回の訪問は上杉会長が本市に視察研修で来庁された墨田区議会議長の福田はるみ議長と名刺交換をされたことがきっかけで実現した。視察受け入れは重要な業務と再認識しました。「誰ひとり取り残さない。」SDG s の重要なキーワードです。苦しい環境にいる人を誰ひとり取り残さない経済・社会・環境を将来にわたって築いてゆく。墨田区の目指す持続可能なまちの姿を明記されています。「働きがい」を起点にした、「生きがいのある豊かな暮らし」をスローガンに経済・社会・環境それぞれの取り組みが良い形で循環するまちづくりを目指して行くこととされています。そしてスタートアップ事業として多くの特色ある事業を展開されていました。今回は特筆すべき事業として、環境対策の「雨水の利用」に注目しました。雨水はアスファルトジャングルの墨田区の自然のめぐみです。東京スカイツリーにも2,635tの雨水タンクがあり、トイレの流し水、屋上緑化への散水、太陽光発電のパネルの冷却に利用されています。節水と雨水の組み合わせにより、水道料金、下水道料金が節約でき、各家庭の雨水タンクの設置

助成金制度も創設され、雨水利用を促進されています。墨田区内の雨水タンク容量トップ20を公表し、雨水利用を推奨しています。区役所はもとより国技館東京都江戸東京博物館などが上位に名を連ねています。洪水対策・漏水対策・震災対策・環境対策と雨水利用が多くの水問題を総合的に解決する切り札になると感じました。本市の中心市街地での取組に思いを巡らせ気候変動により災害が大規模化する現状の中で、雨水利用を考える必要性を感じた。

午前11時50分終了、7階庁舎内を見学し、墨田区役所を後にした。

以上